

北海道離島振興計画

(令和5年度(2023年度)～令和14年度(2032年度))

令和5年(2023年)4月

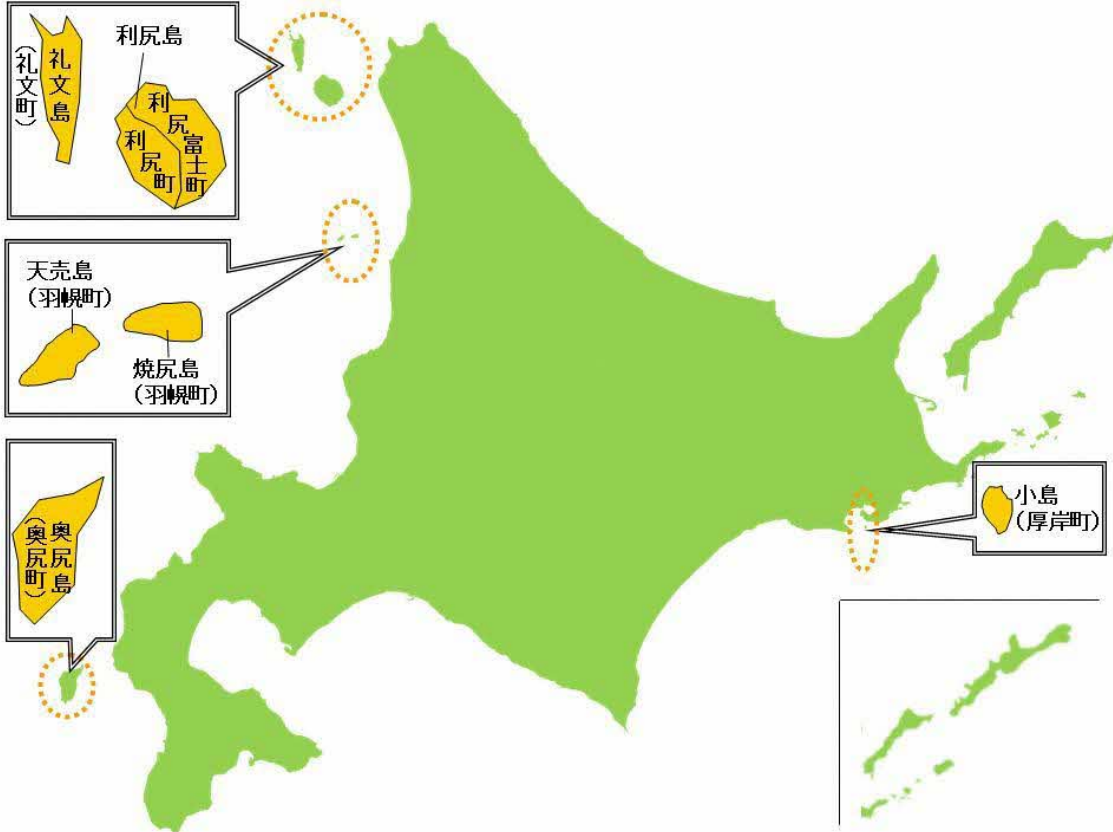
北海道

目 次

I 計画策定に当たって	
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の対象地域	3
4 計画の期間	3
5 計画の推進管理	4
II 離島振興の施策展開	
1 離島地域の現況	6
2 離島振興の基本的方針	17
3 離島振興の分野別対策	21
III 指定地域別離島振興計画	
○ 礼文島地域振興計画	
1 離島地域の現況	30
2 離島振興の基本的方針	38
3 離島振興の分野別対策	41
4 離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項 ...	51
(産業促進事項)	
○ 利尻島(利尻町)地域振興計画	
1 離島地域の現況	55
2 離島振興の基本的方針	62
3 離島振興の分野別対策	65
4 離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項 ...	73
(産業促進事項)	
○ 利尻島(利尻富士町)地域振興計画	
1 離島地域の現況	77
2 離島振興の基本的方針	85
3 離島振興の分野別対策	91
4 離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項 ...	99
(産業促進事項)	

○	天売・焼尻地域振興計画	
1	離島地域の現況	103
2	離島振興の基本的方針	109
3	離島振興の分野別対策	111
4	離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項 ..	116
	(産業促進事項)	
○	奥尻島地域振興計画	
1	離島地域の現況	119
2	離島振興の基本的方針	126
3	離島振興の分野別対策	129
4	離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項 ..	136
	(産業促進事項)	
○	小島地域振興計画	
1	離島地域の現況	140
2	離島振興の基本的方針	142
3	離島振興の分野別対策	143
4	離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項 ..	144
	(産業促進事項)	

離島振興対策実施地域位置図



I 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本道の離島地域においては、昭和 28 年（1953 年）に離島振興法（昭和 28 年（1953 年）法律第 72 号。以下「法」という）が制定されて以来、空港、港湾、道路などの交通基盤の整備、水産業をはじめとする産業の振興、生活環境の整備や医療の確保などの施策が推進され、各種基盤の整備が進められてきた。

また、道においては、法に基づき道内離島地域の各町と連携して「北海道離島振興計画」を策定し、離島に暮らす方々が安心して豊かな生活を送ることができるよう、各般の地域振興施策を進めてきている。さらに、平成 25 年度（2013 年度）以降は、国の交付金なども活用しながら、物流コストへの支援、離島航路や離島航空路線に係る運賃の低廉化をはじめ、地理的条件などにより厳しい状況にある離島地域の振興に向けた取組を進めている。

しかしながら、人の往来や生活に必要な物資等の輸送に要する費用が本土と比較して多額であるなど、生活環境等に関する地域格差が課題となっているほか、人口の減少や高齢化の急速な進行、地域産業の低迷など、離島地域を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、今後はこれまで進めてきた施策に加え、関係人口の創出等の新たな視点も加えながら、地域自らの創意工夫による、離島の地理的、自然的特性を活かした施策を進めていくことが求められているとともに、本土と離島及び離島間の連携による広域的な取組や交流の拡大などが必要である。

また、離島地域には、「我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の開発、利用及び保全に関する権利の確保」、「密航、薬物及び銃器の持ち込み等の防止」、「海洋資源を活用した実験・研究施設の場」、「多様な文化の継承並びに歴史的遺産等の維持及び保存を行う場」、「自然環境及び生態系の保護及び保全を行う場」、「多様な再生可能エネルギーの導入及び活用を体現する場」といった国家的役割や「自然、文化等との触れ合いの場及び機会の提供といった「癒しの空間」」、「広大な水域から良質な食料を安定的に供給する場」などの国民的役割が期待されているため、離島がこれらの役割を安定的かつ継続的に担っていくためにも、著しい人口減少の防止や定住促進等に向けた施策を推進していく必要がある。

これらの離島地域の現況や期待される役割などを踏まえ、離島地域の自立的発展の促進、生活の安定、福祉の向上、地域間交流の促進を図るため、今後 10 年間の本道の離島振興の基本となる方向とその実現に向けた施策を示す「北海道離島振興計画」（以下「計画」という。）を策定する。

2 計画の位置付け

この計画は、法第4条の規定に基づき策定する道の計画で、離島振興の基本的方針を定め、関連施策を推進するための計画である。

なお、この計画は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の次のゴール（目標）の達成に資するものである。

- ゴール 11 住み続けられるまちづくりを（ターゲット 11. a）
- ゴール 16 平和と公正をすべての人に（ターゲット 16. 7）
- ゴール 17 パートナーシップで目標を達成しよう（ターゲット 17. 14、17. 17）



3 計画の対象地域

この計画の対象地域は、法第2条第1項に基づき指定された、礼文島（礼文町）、利尻島（利尻町、利尻富士町）、天売・焼尻（羽幌町）、奥尻島（奥尻町）、小島（厚岸町）の5地域6島（6町）とする。

なお、このうち、礼文島（礼文町）、利尻島（利尻町、利尻富士町）、奥尻島（奥尻町）は「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」（平成28年（2016年）法律第33号）第2条第2項の規定に基づき、特定有人国境離島地域を構成する離島に指定されている。

4 計画の期間

令和5年度（2023年度）～令和14年度（2032年度）の10年間。

5 計画の推進管理

道と関係町で構成する「北海道離島振興対策会議」において、指定地域ごとの計画の進捗状況や課題を把握し、情報の共有化を図るとともに、必要な対策の検討・実施に努め、また目標の達成状況について評価し、計画全体の推進管理を図る。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを勘案しつつ、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

※北海道離島振興対策会議（平成 24 年（2012 年）10 月 4 日設置）

- ・ 目的：北海道内における離島振興の着実な推進を図る
- ・ 構成：奥尻町長、羽幌町長、礼文町長、利尻町長、利尻富士町長、厚岸町長、北海道総合政策部地域振興監、総合政策部地域創生局長、檜山振興局地域創生部長、留萌振興局地域創生部長、宗谷総合振興局地域創生部長、釧路総合振興局地域創生部長

Ⅱ 離島振興の施策展開

1 離島地域の現況

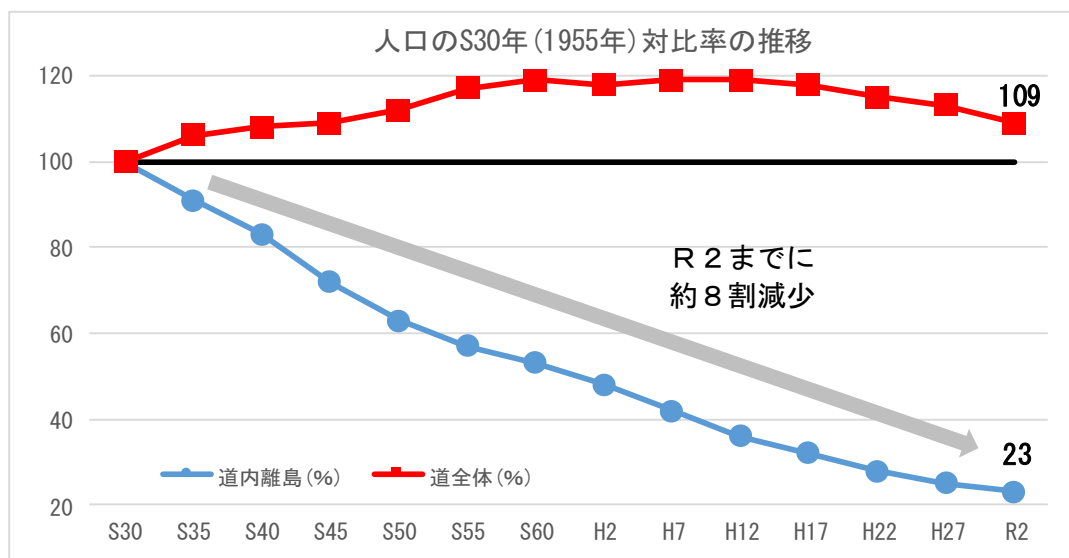
(1) 人口の現況

本道の離島地域における令和2年（2020年）の国勢調査人口は9,819人で、平成22年（2010年）と比べて20.8%の大幅な減少となっており、最近5か年でも11.4%の減少となっている。一方、全道の人口は、令和2年（2020年）と平成22年（2010年）との比較では、5.1%の減少、最近5カ年では2.9%の減少となっている。

○国勢調査人口（5年間増減率）

区分	年			
	H22(2010)	H27(2015)	R2(2020)	対 H22
離島地域	12,390 (▲11.5%)	11,079 (▲10.6%)	9,819 (▲11.4%)	(▲20.8%)
全道	5,506,419 (▲2.2%)	5,381,733 (▲2.3%)	5,224,614 (▲2.9%)	(▲5.1%)

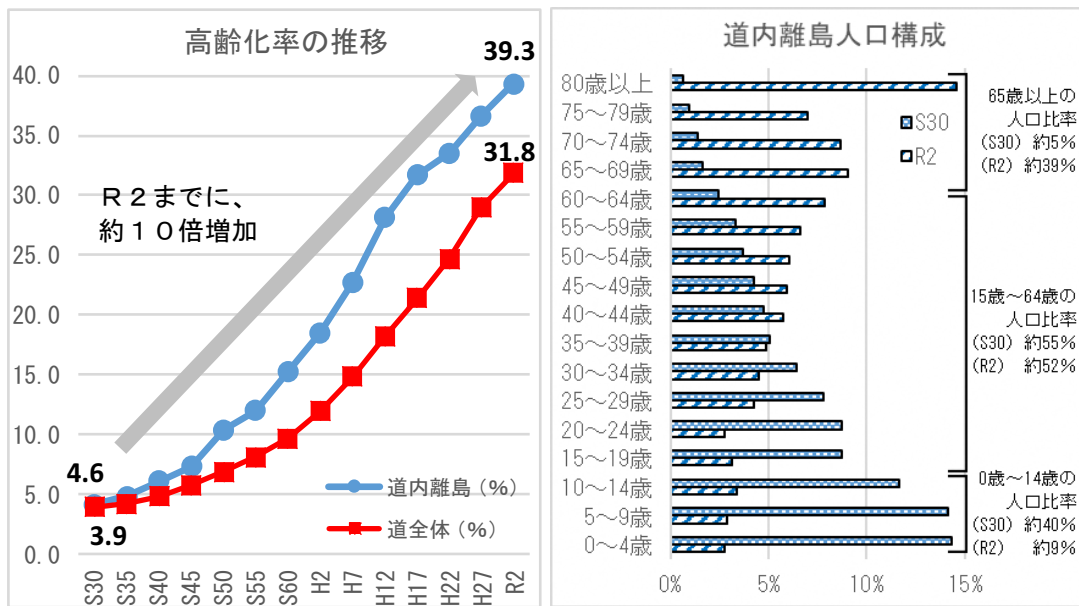
○人口の推移



出典：国勢調査

また、令和2年（2020年）の離島地域の高齢者人口比率（65歳以上）は39.3%と、全道平均の31.8%に比べ著しく高く、一方で生産年齢人口比率（15歳～64歳）は51.7%と全道平均56.4%を下回っており、また年少人口比率（14歳未満）についても、9.0%と、全道平均の10.6%を下回っていることから、地域の活力低下や担い手不足が懸念されている。

○高齢化率の推移及び人口構成



出典：国勢調査

(2) 交通の現況

本土と離島地域を結ぶ交通については、小島を除く各島にフェリーが就航しているが、利用客数の減少などから、住民生活に不可欠な離島航路の維持・確保が課題となっている。

また、利尻島、奥尻島においては、本土との間に航空機が運航されており、平成23年（2011年）10月には、利尻島～札幌丘珠間に、令和3年（2021年）7月には奥尻島～札幌丘珠間に航空路が開設されているが、フェリー、航空機ともに旅客運賃及び物資輸送費が割高な水準となっており、これらの費用の低廉化が課題である。

離島内における公共交通については、天売・焼尻及び小島を除く各島で路線バスが運行されており、島民の生活を支えていることから、今後も来島者や交通弱者が利用しやすい環境を整備しながら、バス路線を維持・確保するための取組が求められている。

港湾については、小島を除き計画的に各島で整備が進められてきている。このうち、利尻島鴛泊港には新たなフェリーターミナルが整備され、平成26年（2014年）3月から供用が開始された。

空港については、礼文空港、利尻空港及び奥尻空港が整備されており、このうち、奥尻空港については、平成18年（2006年）に滑走路が800mから1,500mに延長整備され、函館空港と奥尻空港を結ぶ航空機の大型化が実現した。また、礼文空港については、平成21年（2009年）4月から令和8年（2026年）3月まで休止となっており、住民が安心・安全に暮らし続けるために、本土と礼文島とを短時間で結ぶ定期航空路線の再開が求められている。

道路については、小島を除く各島で道道、町道の整備が進められているが、町

道は全道に比べて整備が進んでいない状況にある。離島における生活面での格差是正策として、燃料の流通コスト対策については、経済産業省が実施する「離島ガソリン流通コスト支援事業」により、ガソリン価格の低廉化が図られるとともに、道が実施する「プロパンガス価格安定事業」により、家庭用プロパンガス価格の低廉化が図られているが、離島は厳寒期が長いことから、今後は、生活に不可欠な灯油等の石油製品など生活物資の価格格差の是正が課題である。

また、事業活動における格差是正策として、離島地域で水揚げされる海産物や加工品などの本土への輸送コスト対策については、国土交通省所管の支援制度である離島活性化交付金のほか、平成 29 年度（2017 年度）以降は、内閣府所管の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金なども活用して運賃の低廉化が図られている。

■離島航路・航空路の状況

○航路別状況

旅客数は大人・子ども合計

航 路		就航（日）	R1 旅客数	うち離島住民
利尻 ・ 礼文	稚内－鴛泊	2～4 便	171,639 人	33,574 人
	稚内－香深	2～4 便	149,903 人	25,328 人
	鴛泊－香深	1～3 便	80,608 人	2,976 人
	沓形－香深（夏季運航）	1 便	16,630 人	563 人
奥尻	江差－奥尻	1～2 便	54,540 人	22,500 人
	瀬棚－奥尻（夏季運航）	0 便	0 人	0 人
羽幌	羽幌－焼尻	1～6 便	15,125 人	2,528 人
	羽幌－天売	1～6 便	18,122 人	3,598 人
	焼尻－天売	1～6 便	4,406.5 人	169 人

※ 令和 5 年 2 月 1 日現在

※ 令和 3 年度（2021 年度）、令和 2 年度（2020 年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により旅客数が大きく減少しているため、令和元年度（2019 年度）の状況を記載

※ 「離島住民」は、離島住民運賃の適用者数

※ 瀬棚－奥尻間は、令和元年度（2019 年度）から運航休止

○運航船舶の状況

船 船		定 員	総トン数	速 力	竣 工
利尻 ・	サイプリア宗谷	550 人	3,555 トン	19.6 ノット	H20.5
	ボレアース宗谷	550 人	3,578 トン	19.7 ノット	H15.5
礼文	アマポーラ宗谷	550 人	4,265 トン	19.45 ノット	R2.2
奥尻	カランセ奥尻	460 人	3,631 トン	17.5 ノット	H29.5
羽幌	おろろん2	300 人	489 トン	15.0 ノット	H13.5
	さんらいなあ2	130 人	122 トン	23.0 ノット	H25.4

※ 令和5年2月1日現在

○航空路別状況

(旅客数は大人・子ども合計)

路 線	就航(日)	R1 旅客数	うち離島住民
丘珠－利尻	1～2 便	20,506 人	9,300 人
函館－奥尻	1 便	11,191 人	3,324 人
丘珠－奥尻 ※R3.7～	1 便	－人	－人
新千歳－利尻(夏季運航)	1 便	21,268 人	208 人

※ 令和5年2月1日現在

※ 令和3年度(2021年度)、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により旅客数が大きく減少しているため、令和元年度(2019年度)の状況を記載

※ 「離島住民」は、離島住民運賃の適用者数

※ 奥尻線は、「函館－奥尻線」又は「丘珠－奥尻線」が1便/日運航

「丘珠－奥尻線」はR3.7に新規就航のため旅客数を除く

○運航機体の状況

機 種	登録番号	定員	種別	登録	運航路線
ATR42-600	JA11HC	48 人	プロペラ機	R1.12	丘珠－利尻
ATR42-600	JA12HC	48 人	プロペラ機	R3.4	函館－奥尻
ATR42-600	JA13HC	48 人	プロペラ機	R3.10	丘珠－奥尻
B737-800	JA86AN	166 人	ジェット機	H28.3	新千歳－利尻

※ 令和5年2月1日現在

(3) 情報・通信の現況

離島地域では、インターネットの活用により住民に公共分野の情報を提供することが可能な高速の光ファイバー網が、小島を除く各島で整備されている。（光ファイバー網の世帯カバー率（令和4年（2022年）3月末現在）：離島99.9%、全道99.7%）

また、IP告知端末やスマートフォン等を活用し、緊急災害時の住民への防災情報など各種の情報発信を行っている。

なお、小島を除く各島で情報通信基盤が整備され、光ファイバー網が敷設されているため、ICT利活用の高まりを受け、それらを活用した新規創業や企業誘致などの期待が高まっている。

(4) 産業の現況

離島地域の水産業は、地域の基幹産業として地元経済を支えているが、近年は国際的な資源管理の中でのTAC（漁獲可能量）設定対象魚種の拡大が図られる一方で、輸入水産物の増大による産地価格への影響、トド等の海獣による漁業被害の拡大に加え、漁船燃油や漁業資材の高騰等により、依然として厳しく不安定な経営状況にある。

このため、近年はコンブ、ナマコ、ウニなどの栽培漁業が盛んに行われており、ブランド化に向けた取組が進められているものの、一方では直接的に生産を担う漁業就業者や荷さばき作業などを担う関係就業者が減少、高齢化しており、後継者の育成が課題となっている。

また、近年は鮮魚としての本土への移出が中心となっているが、輸送費の高騰など、外部的な要因の影響を最小限としていくためには、ブランド力を高めることはもとより、島内における高次加工の取組が重要であり、これらを推進するための従事者の高齢化や安定的な確保と育成が課題となっている。

農業については、厳しい自然環境下にあることなどから、兼業農家が多く、近年は生産額の減少、就業者の高齢化、後継者不足などから厳しい状況にあるが、奥尻島では肉牛飼育や水稻栽培などの経営を複合的に行っている地域もある。

森林・林業については、各島によって森林資源の状況は異なるものの、自然豊かな天然林や治山事業により整備された保安林などにより、総じて島の多くの面積が森林に覆われており、水源の涵養や国土の保全に大きく寄与している。

一方、島の気候、地形等から木材生産に適した森林が少ないことや、奥尻島を除き島内に製材工場がないこと、伐採木の本土への輸送費が割高であることなどにより、森林資源の有効活用を図るには、厳しい条件下にある。

そのような中、奥尻島においては、森林整備等に伴い産出された間伐材や製材工場の端材などを木質バイオマスとして小学校のボイラーで有効活用している。

商業については、小島を除く各島で各種サービス業が営業されているが、後継者不足やインターネットなどによる通信販売普及に伴い閉店する商店もあり、厳しい経営環境におかれている。

工業については、水産加工業が中心であるが、奥尻島ではワインの製造が行われており、地域の新しい産業として定着している。

(5) 就業の現況

離島地域の就業状況は、全道に比べ第1次産業の従事者割合が非常に高くなっており、高齢化が進んでいること、また、水産・観光・建設等の産業では通年雇用の場の確保が課題となっている。小島を除く各島における就業者数は、令和2年（2020年）国勢調査によると5,810人で、平成27年（2015年）と比べ664人の減少となっている。

同様に就業状況における従事者割合をみると、第3次産業の従事者割合が59.7%と最も高く、続いて第1次産業の従事者割合が27.3%、第2次産業の従事者割合が13.0%となっている。一方、全道における就業状況は、第3次産業の従事者割合が76.2%と最も高く、次いで第2次産業の従事者割合が17.0%、第1次産業の従事者割合が6.8%となっており、全道に比べ離島における第1次産業の従事者割合が非常に高くなっているが、高齢化が進んでおり、今後は特に若年従事者の確保や育成が課題である。

(6) 生活環境の現況

離島地域の生活環境に関し、上水道については、各島において簡易水道などにより必要な水が確保されているが、老朽化した水道施設の維持更新が課題となっている。

汚水処理については、小島を除く各島で下水道や合併処理浄化槽などの整備が進められている。

電力については、天売島と小島を除く各島に発電所が設置されており、両島においても海底ケーブルにより電力が供給されている。

ごみ処理については、天売・焼尻と小島を除く各島で、一般廃棄物の焼却処理及び埋立処分が行われており、産業廃棄物の一部は島内で処理されている。

また、容器リサイクル法などリサイクル関連法令に基づき、資源リサイクルが進められてきている。

住宅については、小島を除く各島に公営住宅が整備されているが、老朽化が進んでおり、維持補修や住民の高齢化などに対応した計画的な更新が必要である。

(7) 医療の現況

本道の離島地域には無医地区は無く、礼文島は、診療所2か所、歯科診療所2か所が整備され、利尻島は、病院1か所、診療所2か所、民間を含めた歯科診療所4か所が整備されている。また、天売・焼尻は診療所が両島に1か所ずつ整備され、歯科診療については、道の巡回診療班が年3回定期的に派遣されている。奥尻島は、病院、診療所、歯科診療所がそれぞれ1か所整備されているが、各島とも医師、看護師などの医療従事者の安定的な確保が課題となっている。

なお、小島には医療機関がない。

また、島外から専門医の出張診療や医療連携も行われているが、様々な疾病に対して十分な診療体制とはなっていない。

救急医療体制については、ドクターヘリなどの航空機による搬送体制が整備されるなど年々向上してきているが、天候不良等により対応ができない場合の救急医療輸送対策が課題となっている。

また、各離島内には産婦人科医がいないため、離島の妊産婦は本土へ通院しなければならない、妊産婦にとって大きな負担となっている。

(8) 介護サービスの現況

本道の離島地域においては、天売・焼尻及び小島を除く各島で特別養護老人ホームなどの介護サービス提供基盤のほか、地域包括支援センター等の相談機関が整備されている。

しかし、訪問看護や訪問リハビリテーション等の医療系サービスの確保や、介護サービス従事者の不足や高齢化に対応するため、必要な従事者の確保や育成が課題となっている。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

高齢者の福祉については、離島地域における高齢化率は全道平均に比べ著しく高い状況にあり、独居高齢者世帯などが増加していることから、小島を除く各島で、高齢者サロンなどを拠点とした高齢者の生きがい活動の支援や見守り活動、各種健診事業などが実施されている。

障がい者福祉については、本道の人口に占める障がい者の割合が年々増加しており、離島においても、障がい者が安心して生活できるノーマライゼーションの実現に向けた取組が必要となっている。

児童福祉については、焼尻島、奥尻島及び小島を除く各島に保育所（天売島は認可外保育所）が整備されており、また、子育て支援センターの整備や子育て電話相談といった事業も行われている。

(10) 教育及び文化の現況

学校教育については、離島地域では人口減少の急速な進行によって児童生徒数が減少してきており、地域の実情を勘案した学校、教職員の適正配置などが求められている。現在、小島を除く各島に学校が設置されており、礼文島は、小学校3校、中学校2校、高等学校1校が整備され、利尻島は、小学校4校、中学校3校、高等学校1校が整備されている。また、天売・焼尻は、両島に小・中学校の併置校が1校、天売島に定時制の高等学校1校が整備され、奥尻島は、幼稚園2園、小学校2校、中学校1校、高等学校1校が整備されている。高等学校については、焼尻島のみ未設置であり、このため高等学校への進学には島を離れなければならない、生徒や保護者にとって重い負担となっている。

また、東日本大震災等の教訓から、学校校舎等の改築や耐震化が急務となっているが、思うように進んでいない現状にある。

このほか、北海道教育委員会では、小規模校や離島にある高等学校においても、大学進学から就職までの多様な進路希望や習熟度別学習に対応した教科・科目の開設が可能となるよう、令和3年（2021年）4月に遠隔授業の配信機能を集中化した北海道高等学校遠隔授業配信センター（愛称：T-base（ティーベース））を開設しており、道立北海道礼文高等学校、道立利尻高等学校が受信している。

また、道立北海道礼文高等学校、町立天売高等学校及び町立奥尻高等学校では、島外の高校生が離島で暮らし、勉学等に励む「離島留学」を実施しており、地域の活性化にも繋がっている。

社会教育については、住民の学習ニーズが高まってきており、多様な社会教育メニューの提供に向け、指導者の育成や社会教育環境の整備などが必要となっている。

歴史的・文化的資源について、奥尻島には17世紀の松前藩の歴史を記す、北海道最古の文献といわれる「新羅之記録」（昭和45年道指定有形文化財）などがある。また、利尻島では、近世以降の漁業と移住の歴史を物語る漁業遺産群が平成30年（2018年）に北海道遺産に選定されたほか、礼文島では縄文時代遺跡「船泊遺跡」の出土品が平成25年（2013年）に国の重要文化財に指定されており、焼尻島では、明治33年（1900年）に建てられた洋風建築の文化財（旧小納家住宅）が昭和54年（1979年）に道の有形文化財に指定されている。今後はこれらの歴史的・文化的資源のほか、新たな価値ある文化的所産の掘り起こしや、それを後世に伝承していくための保存や活用、さらには担い手の育成などが必要である。

この他、四方を海に囲まれた地域特有の自然環境を活かした調査・研究なども実施されている。

(11) 観光の現況

観光については、水産業と並ぶ離島の主要な産業として地域を支えているが、近年は経済の低迷や観光ニーズの多様化などにより、観光客数は年々減少しており、さらに、コロナ禍における国内外の移動の制限・縮小により、離島地域の観光は大きな影響を受けている。

令和2年（2020年）3月から令和3年（2021年）2月までの離島地域の観光客数は約14万人であり、このうち、夏季（6月から8月）の観光客数は約6万人で、各島とも夏季に集中していることから、夏季以外の季節に観光客を呼び込むための取組を推進する必要がある。

また、同期間の年間宿泊者数は約6万人であり、観光客数約14万人の約6割が島内に宿泊していない実態にあることから、滞在交流型観光を促進するための施設整備をはじめ、地域の資源を活用した体験観光メニューの開発、観光ガイドの確保・養成、島内の交通機関の環境整備など観光客の受入体制の強化や、観光業従事者の減少・高齢化に対応するため人材の安定的な確保と育成に加え、旅行者が

移動しやすい交通アクセスの構築が課題となっており、これらを推進していくため、本土と離島及び離島間の連携による広域的な取組も進めていく必要がある。

(12) 国内及び国外の地域との交流の現況

国内外の他地域との交流は、自らの地域の魅力を見直す貴重な機会になるとともに、新たな地域活力の創出につながる効果が期待できるため、奥尻島においては、阪神淡路大震災の被災地である兵庫県淡路市と、天売・焼尻を擁する羽幌町においては、石川県内灘町や富山県南砺市と、礼文島においては、沖縄県与那国町と、また小島を擁する厚岸町においては、オーストラリア連邦クラレンス市及び山形県村山市との交流が行われている。

このほか、離島に所在する高校では国際交流も積極的に行っており、町立奥尻高等学校では、ICTを活用してニュージーランドの高校生等と交流しているほか、道立北海道礼文高等学校では、令和元年度にアメリカ・カリフォルニア州の中学校と姉妹校提携を結ぶなど、相互交流が続けられている。

今後は友好都市に限らず広く他の地域との交流を促進していく必要があり、離島の魅力を情報発信しながら、交流を通じて関係人口の増加や島への定住や二地域居住などへとつなげていくことが重要であり、そのために、地域が一体となった受入体制づくりを進めていく必要がある。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

各島とも国立・国定公園又は道立自然公園内に位置しており、礼文島の「レブンアツモリソウ群生地」、利尻島の「チシマザクラ自生地」、天売・焼尻の「天売島海鳥繁殖地」や「焼尻の自然林」などの天然記念物をはじめとした豊かな自然に恵まれており、これらの自然を将来にわたって残していくためにも、有効な保全策を推進していく必要がある。

また、一部の島では、海岸の良好な景観や自然環境を保全していくため、国の支援制度を活用し、海岸漂着物の回収・処理事業を実施しており、引き続き、対策を講じていく必要がある。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

離島地域における豊かな自然環境を活かした再生可能エネルギーの利用については、島内の脱炭素化に向けてその可能性を模索する動きが活発化してきており、将来的には、災害に強く、そして環境負荷の小さい、自立したシステムの確立を目指し、太陽光、地熱、風力やバイオマスといった再生可能エネルギーの導入などの取組を図る必要がある。

また、今後は、本土からのエネルギー輸送に依存したり、化石燃料の高騰に左右されない離島内におけるエネルギーの地産地消につながる取組を推進していく必要がある。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

国土保全及び防災対策について、海岸に比較的近い低地に居住地が存在する地区では、護岸や離岸堤などの海岸保全施設整備により防護するとともに、後背地が急傾斜地となっている地区では、自然災害が発生しやすい環境にあることから、災害時における孤立化防止のため、減災の観点から各島とも必要な治山治水対策や国土保全施設の整備が進められてきた。

これらの事業の継続実施と合わせて、東日本大震災等の教訓から、防災面を意識したソフト・ハード両面の対策を推進していく必要がある。

消防体制については、礼文島と利尻島では、礼文町、利尻町、利尻富士町の3町で、天売・焼尻では、留萌振興局管内の北部6町村で、奥尻島では、檜山振興局管内7町でそれぞれ広域体制がとられているが、消防庁舎や資材の老朽化、各島で組織されている消防団員の高齢化といった課題を抱えている。

(16) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

人口減少や高齢化が進む中、離島地域の振興に当たっては、島内における人材の育成を進める一方、島外において離島と継続的な関係を有する関係人口の確保を図ることも重要である。また、道内の各離島地域においては「地域おこし協力隊」を積極的に活用しながら、地域ブランドや地場産品の開発等の地域おこしの支援のほか、水産業への従事、自然環境の保全といった地域課題の解決に取り組んでおり、こうした外部人材の確保や育成、定住・定着に向けた環境づくりが必要である。

(17) その他の離島の振興に関する現況

離島は地理的にそれぞれ独立していることから、離島単独で完結することが難しい施策については、本土と離島及び離島間における広域的な連携体制などを整え、種々の課題解決に取り組むことが有効である。このため、離島住民の生命を守る医療や防災対策をはじめ、離島の基幹産業である観光振興などについて、定住自立圏構想などの活用も視野に入れ、市町村相互間の広域的な連携を強化していくことが必要である。

また、離島において、安全・安心な住みよい社会を構築していくために、地域コミュニティを維持していくことが重要であり、諸課題への対策を進めていく必要がある。

また、令和2年（2020年）1月に我が国において初感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後感染者が急増し、道内離島においても数例の集団感染事例が確認されるなど感染の拡大を受け、やむを得ず来島自粛を要請するなど観光をはじめとした離島の経済、産業にとって大きな痛手となり、令和2年度（2020年度）観光客数は14万2千人（前年比約65%減）、航路輸送旅客数は19万人（前年比約60%減）に留まる結果となった。

今後は、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えつつ、感染予防対策を徹底しながら落ち込んだ国内外からの来島者を回復させるなど、離島の経済・産業の回復を図っていく必要がある。

2 離島振興の基本的方針

本道の離島地域は、人口の減少や高齢化に加えて地域産業の低迷など、依然として厳しい状況にあるが、雄大で美しい景観と貴重な動植物が生息・生育する良好な自然環境などの恵まれた地域資源を有している。

このため、地域の創意工夫による離島の地理的・自然的特性を活かした施策を進めることにより、離島地域の自立的発展の促進、生活の安定、福祉の向上、地域間交流の促進を図り、「個性豊かな島の魅力を活かした 持続可能な地域社会の構築」を基本的方針として、以下に掲げる目標の達成に向け次の五つの柱立てのもと、各種施策の推進を図る。

施策の推進にあたっては、地域住民、行政、外部人材などの多様な主体による「協働」の取組を進めるとともに、離島と本土及び離島間などの連携による広域的な取組を進める。

◆基本的方針◆

「個性豊かな島の魅力を活かした 持続可能な地域社会の構築」

■離島の振興に関する目標（計画全般に関わる基本目標）

道内の離島地域における将来的な人口の社会増減均衡を図るため、関係人口の創出・拡大や地域資源の活用など、本計画に定める幅広い施策を推進することにより、持続可能な地域社会の構築をめざす。

（参考数値）

- ・道内離島地域の社会増減（令和3年人口動態）

転入 515人 転出 618人（△103人）

- ・小島の人口（令和2年国勢調査） 8人

■施策の柱

①定住・交流の促進、関係人口の創出・拡大

離島地域における定住の促進と交流の拡大を目指し、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化を図るとともに、移住者の受入体制を確立するなど、離島における定住・交流環境の整備や、基礎的なライフラインなどの充実に努める。

また、妊産婦への支援や子育て環境の整備、児童・生徒への就学支援や教育環境の充実に取り組むことで、子育て世代の定住促進を図る。

さらに、島外の人材との交流により、関係人口の創出・拡大を図るほか、島内においても地域全体の仕事を組み合わせた新たな雇用の場の創出を図るなど、人材の確保・育成に努めていく。

②地域資源と ICT の利活用等による産業の活性化

離島地域における基幹産業である水産業を中心に、豊富な地域資源を活用し、他の産業と有機的な連携による 6 次産業化や農商工連携を推進するとともに、地域資源の加工等による商品開発やブランド化、高付加価値化に取り組み、地域内の雇用や所得を確保するなどして、地域産業の活性化を図る。

また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、動画配信などのデジタルツールを通じた情報発信をはじめ、ICT（情報通信技術）を活用した地域資源や島の魅力の PR 活動を積極的に展開することで、離島のファン層の拡大を図り、観光振興につなげる。

③豊かな自然を活かした環境のしな

離島地域は、豊富に賦存する地域資源を有していることから、その自然環境の保全・再生を図りながら 2050 年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、離島の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入・活用を推進する。

併せて、離島地域が有する豊かな自然と観光を組み合わせたアドベンチャー・トラベルなどの滞在型・体験型観光などを推進するため、効果的な PR の展開により、「環境に優しいクリーンなしま」のイメージの浸透を図り、国内外からの観光客や修学旅行生の誘致に取り組むとともに、それらの受入体制の整備に努める。

④安全・安心な地域づくり

離島地域を災害に強い安全・安心な地域にしていくためには、国土強靱化の観点を踏まえ、防災対策の推進とともに、災害が発生してもその被害を最小化するための減災対策を進めることが重要である。

特に離島は周囲を海に囲まれ、津波対策などの防災・減災対策が喫緊の課題となっていることから、東日本大震災等の経験を踏まえ、国土保全施設や避難施設の整

備を進めるとともに、島外地域及び関係機関との連携による防災・減災対策の強化を図る。

さらに、水源の涵養と併せ災害防止の観点から森林の整備・保全を進めるほか、災害の被害を最小限にしていくため、日頃の防災教育や防災訓練などを通じて、自分の身を自分が守る（自助）、地域で協力し合う体制整備（共助）、災害が発生したときの防災関係機関の対応（公助）についての理解を深めるなど、防災意識の醸成を図る。

高齢者や子ども、さらには障がい者が地域の支えを受けながら自立して生活が送れるよう、医療や福祉、介護サービスの充実に努める。

また、令和2年(2020年)1月に我が国において初感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、感染力が強いとされる変異株等により感染拡大を繰り返し、医療体制の逼迫や経済活動への深刻な影響など、住民生活に大きな不安を招いていることから、離島地域においては、感染者が発生した場合の救急搬送体制の強化や本土側受入体制の整備を図る。

⑤信頼の絆で結ばれた活気あふれる「ふるさと」

離島地域は、地理的に独立していることから、住民同士の日常のふれあいや共通の活動などを通して育まれた連帯感や信頼関係を基に、住民の力で住みよい地域を形成していく必要がある。このため、住民をはじめ多様な主体が連携・協働しながら、互いの絆を深めることにより、様々な地域課題に立ち向かうことのできる活力ある地域社会の構築を目指していく。

また、現在の世代から将来の世代までの安心で豊かな暮らしを確保するため、離島の歴史や文化を伝承していく。

北海道離島振興の基本的方針（イメージ図）

個性豊かな島の魅力を活かした 持続可能な地域社会の構築

○ 定住・交流の促進、関係人口の創出・拡大

- ・人の往来・物資の流通に要する費用の低廉化
- ・移住者の受入環境の整備
- ・島外人材との交流、人材の確保、育成、など

○ 地域資源とICTの利活用等による産業の活性化

- ・豊富な地域資源の有効活用
- ・産業間連携による付加価値の向上
- ・ICTの利活用による観光振興 など

○ 豊かな自然を活かした環境のしま

- ・2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組
- ・再生可能エネルギーの導入・活用
- ・自然環境を活かした滞在型・体験型観光の推進 など

○ 安全・安心な地域づくり

- ・防災・減災対策の強化
- ・国土保全施設、避難施設の整備
- ・医療、福祉、介護サービスの充実
- ・感染症対策の推進 など

○ 信頼の絆で結ばれた活気あふれる「ふるさと」

- ・地域コミュニティの維持・強化
- ・多様な主体による連携・協働の推進
- ・地域の歴史・文化の伝承 など

3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

離島における住民生活の利便性の向上とともに、本土との広域的な観光エリアの形成や交流人口の拡大を図るため、空港、港湾及び道路の整備や、冬期交通の安全確保など交通インフラの適正な維持管理に努める。また、離島航路・離島航空路の維持や安定的な輸送の確保に向け、各種取組の実施など、利用者サービスの向上を図る。

島内の公共交通については、住民の生活の足を確保するため、バス路線の維持や、住民のニーズに合わせたデマンド交通の検討など交通利便性の向上を図る取組を進める。

②人の往来に要する費用の低廉化

本土と離島及び離島間の往来はフェリーまたは航空機によるが、離島住民はもとより離島を訪れる観光客等の交通費の負担軽減を目的に、本土と離島及び離島間の移動に係る費用の低廉化を図るための取組を推進する。

③物資の流通に要する費用の低廉化

離島における日常生活に必要な物資の価格は、輸送費用が上乘せされ、本土に比べて必然的に高くなることから、物資の流通の効率化や、輸送費用の低廉化を図るための取組などにより、離島内の物価高の抑制に努める。

また、厳寒期の生活には欠かすことができない灯油等の石油製品を始めとした生活物資の本土との価格の格差是正についても検討していく。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

小島を除く各島に整備された光ファイバー網を活かし、離島の魅力発信や学校教育への活用など、定住・交流の促進に資する取組を推進する。

また、在宅医療の支援や保健福祉に関する情報提供などの各種情報システムの整備や、多様な行政サービスの提供、さらにはIP告知端末などを活用した緊急時の情報発信などを推進するとともに、携帯電話不感地帯の解消など、住民生活における利便性の向上を図る。

(3) 産業の振興

水産業については、水産資源の適切な管理や増大対策を進め、資源の早急な回復や安定的な生産に努めるとともに、栽培漁業の推進や必要な漁場、漁港の整備、さらには海獣対策を推進する。

森林・林業については、森林が島の水源の涵養や国土の保全、豊かな森林生態

系の基盤となっていることから、これらの機能を持続的に発揮させるため、森林の適切な管理・整備を推進するとともに、木質バイオマス利用の推進により、島内の森林資源の有効活用を図る。

また、第1次産業全体における生産性の向上、地場商品の加工など6次産業化や農商工連携による付加価値の向上や販路の拡大、ブランド化に向けた取組を推進し、併せて産地直送や共同出荷などのコストダウンの徹底を通じた輸送コストの低廉化、農林水産業体験等の取組を推進することで、第1次産業従事者の所得向上を図る。

さらに、農林漁業者の技術や経営管理能力の向上を図るための研修、就業に向けた生活支援を行うなど、若年層を中心とした担い手の育成・確保に努める。

商業については、地元商工会などと連携した取組を推進し、地元商店街の活性化に努める。

工業については、地域資源を活用した新商品の開発などを推進し、他産業との連携による経営の安定化に努める。

また、通信網の発達等により地理的な制約が少なくなることも想定されるため、今後、企業誘致の促進や、新規創業、人材育成等に向けて、必要な情報提供等に努める。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

離島における就業の促進、雇用機会の確保を図るため、就業に必要な技能や知識を習得するための研修を行うなど、離島住民及び島外からの移住者の就業促進や支援の充実を図るとともに、地域資源などを活用した起業支援を推進する。

また、離島地域においては、人口減少や高齢化の急速な進行に伴い、水産業や介護福祉をはじめ、地域産業の担い手など地域づくり人材の不足が顕在化している。このため、今後は、ICTを活用し場所に制約されない働き方の普及に取り組むほか、地域の仕事の組み合わせによる年間を通じた雇用の場の創出に向けて、必要な情報提供等に努める。

(5) 生活環境の整備

上水道については、交流人口の増加などに対応するため、簡易水道施設などの整備・更新を進め、安全で安定した水の供給を図る。

汚水処理については、地域の自然環境の保全を図るとともに、観光客などが快適に滞在できるよう、下水道や合併処理浄化槽の整備などを進める。

ごみ処理については、一般廃棄物焼却処理施設、最終処分場などの整備を計画的に進めるとともに、ごみの減量化やリサイクルの取組を推進する。

これらの取組により、離島における定住環境の向上を図ることが重要であり、併せて移住希望者が一時居住できるよう空き家の利活用も含めた住宅の整備や確保を推進する。

(6) 医療の確保等

医療については、住民が安心できる医療を供給するため、医療従事者や病床等の安定的な確保、医療施設や設備の整備を進めるとともに、ICTを活用した遠隔医療支援システム等により、本土の中核的な病院との連携強化に努めるなど、広域的な地域医療体制の確立を目指す。

救急医療搬送については、航空機やドクターヘリ、患者搬送艇などによる搬送体制の充実に努める。

また、妊産婦の通院等の機会を確保するため、本土の医療機関への通院費用等の低廉化に向けた取組を推進する。

なお、保健医療サービスを受けるための条件について、他の地域との格差の是正を図るため、住民負担の軽減対策に努める。

(7) 介護サービス等の確保等

介護サービスについては、訪問介護などの在宅介護サービスやデイサービス等の充実による地域ケア体制の整備を図るとともに、介護予防に向けた取組を進める。

また、介護サービス従事者の安定的な確保・育成を図るとともに、介護サービス内容の充実や必要な施設の整備を推進する。

介護サービスを受けるための条件について、本土との格差の是正を図るため、住民負担の軽減対策に努める。

さらに、知識及び技術の習得の促進等を通じた島内の人材の活用、介護ロボットの導入等についても、支援に努める。

(8) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができ、また、子ども達が心身ともに健やかに育つことができるよう、必要な施設の整備、さらにはコミュニティの構築を図りながら、地域における見守り体制を地域全体で構築する。

また、障がい児、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、支援体制の構築や必要なサービス基盤の整備を進める。

これらの福祉の増進を図る上で、必要なサービスや従事者の確保に努めるとともに、高齢者福祉サービスを受けるための条件について、他の地域との格差の是正を図るため、住民負担の軽減対策に努める。

(9) 教育及び文化の振興

学校教育については、過疎化、少子化による児童生徒の減少から、これらの地域の実情を勘案した学校や教職員の適正配置をはじめ、学習環境を整えるための老朽化した校舎などの計画的な整備や耐震化の推進、ICT環境の整備や「遠隔教育」の実施など、地域の実態に即したきめ細かな教育の推進を図る。

また、離島町における通学に関する支援などを通じて、児童生徒の修学機会の

確保や保護者負担の軽減を図る。

社会教育については、多様化・高度化している住民の学習ニーズに応えるため、生涯学習センターなどの社会教育施設の整備とともに、各種団体との連携・協力による多様な学習活動の展開や指導者の育成・確保に努める。また、これらの学習の機会を活用して、離島の地域資源への理解を深めるための体験学習を実施することや「離島留学」などの多様な交流の機会を通して、離島の将来を担う人材の育成を進める。

文化の振興については、離島が有する歴史的・文化的遺産である伝統芸能、指定有形文化財などを後世に向けて保護・保存し、伝承していく必要がある。このため、住民が地域の歴史や文化に触れる機会を確保するとともに、文化活動に参加する機会の拡充を図る。また、歴史的、文化的遺産の保存に努めるとともに、文化活動を担う人材の確保・育成に努め、教育や観光への活用を図る。

このほか、離島地域特有の恵まれた環境を活かした実験や調査・研究の場としての優位性を前面に打ち出し、各種研究機関の誘致活動や離島における研究などへの支援に努める。

(10) 観光の開発

観光は、離島地域における主要な産業であることから、通年型観光の実現に向けて、関係事業者と連携した魅力的な商品開発など地域の特色を活かした体験型観光メニューの充実や、グリーン・ツーリズムやサイクルツーリズム、アドベンチャー・トラベルの推進などによる滞在交流型観光の受入体制の充実のほか、他産業との連携による地域の素材を活用した特産品の開発や販売促進、雇用の拡大を進める。

また、観光客の安全・安心な滞在に向けて、心のこもったもてなしに加え、急病時の医療体制、天候や交通等の情報提供体制、災害発生時における避難体制の確保などホスピタリティの向上を図りながら、離島の豊かな自然や景観の保全に努め、リピーターの確保につなげる。

単独の離島での観光振興にとどまらず、本土と離島及び離島間の連携による広域観光ルートづくりなど、多彩で魅力ある観光エリアの形成を図る。

(11) 国内及び国外の地域との交流の促進

離島地域は、豊かな自然環境や美しい景観などに恵まれ、都市住民の癒しの場としての役割も期待されている。このため、SNS等を活用して離島の魅力を情報発信するとともに、地域の特色を活かした交流を促進し、交流から移住・定住や二地域居住につなげていくために、地域の多様な主体が一体となった受入体制の構築を図る。

また、ICTの進展、これを活用した場所に制約されない働き方の普及等の社会の変化を踏まえ、道及び離島町が連携し、ワーケーション誘致を推進することにより、関係人口の創出・拡大を図る。

さらに、国内の修学旅行生の誘致や海外ホームステイの実施など国内外における交流を進めるとともに、これらの受入体制の整備や人材の育成に努める。

(12) 自然環境の保全及び再生

離島が有する地形、動植物とこれらが織りなす生態系や景観などの自然環境については、これを将来にわたって保全し、後世に引き継いでいく必要があることから、自然環境の保全に深刻な影響を及ぼす外来種の防除や伝染病の防疫などの対策を講じ、自然環境の保全を図るとともに、これらによって損なわれつつある自然環境の再生に努める。

また、海岸の良好な景観や自然環境を保全していくため、ボランティア団体等とも連携し、海岸漂着物の効果的・効率的な処理体制の検討・実施を図る。

(13) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

離島における豊かな自然環境を活かし、島内の脱炭素化に向けて、将来における各種再生可能エネルギーの利活用の検討・導入を推進し、自然に優しく環境に配慮したエコアイランドの実現を目指す。

なお、道内離島は特に冬の厳寒期が長く、道外離島に比べ暖房などに用いられる化石燃料の使用量が多いことから、本土や道外離島との価格格差がある石油製品価格の低廉化に努めるとともに、今後は、本土からのエネルギーの輸送や、化石燃料の高騰に左右されない、島内でのエネルギーの地産地消に向けた取組を進め、住民生活の安定を図る。

(14) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

離島地域住民の安全で安心な生活を確保するため、土砂災害、海岸の高潮・侵食災害、山地災害などを防止する各種施設や、災害時における自立的な避難活動に資する施設等の整備を図るほか、防災計画の見直しをはじめ、防災教育や防災訓練の実施などを通して住民の防災・減災意識の向上を図る。

特に、離島では災害時における島の孤立化を防止することが重要であり、そのため、島外の周辺地域や関係機関とも連携した防災・減災対策を推進するとともに、災害時の対策用資機材などの整備・備蓄のほか、エネルギーの安定供給などレジリエンス強化に向けた取組を進める。

消防体制については、迅速かつ的確に対応できるよう、防火水槽、消防車両などの整備を進めるとともに、消防団員の確保や活動の活性化に努める。

(15) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

離島地域の振興には、島内人材の連携・協力が必要であるとともに、「地域おこし協力隊」をはじめ、島外の人材を受け入れ、島内外の人材が協働して、様々な分野で創意工夫ある活動を展開していくことが重要である。このため、島内外

の人材が地域活動に参加しやすい体制づくりや意識の醸成を図るとともに、地域に根ざした研究活動を実践する大学等との協働による域学連携の推進や、離島において地域活動を展開する地域おこし協力隊の活用など、外部人材の確保及び育成に努める。

また、離島地域においては、人口減少や高齢化の急速な進行に伴い、水産業や介護福祉をはじめ、地域産業の担い手など地域づくり人材の不足が顕在化している。このため、地域の仕事の組み合わせによる年間を通じた雇用の場の創出に向けて、必要な情報提供等に努める。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

①本土と離島及び離島間における広域連携

離島の振興はもとより、離島が有する国家的・国民的役割を担っていくためにも、離島単独での取組だけではなく、本土と離島及び離島と離島同士の広域的な連携が必要である。

このため、離島の基幹産業である観光をはじめ、交通対策、さらには防災や消防、医療、生活環境の整備といった様々な分野において、本土と離島及び離島間の連携の可能性を検討し、離島特有の課題を広域的な連携で解決していく体制や環境の整備を図ることで、離島の孤立化を防止し、離島における住民の安全・安心な生活の形成に努める。

②地域コミュニティの維持・強化

離島における地域コミュニティを維持・強化していくためには、地域の住民誰もが、居場所と出番のある地域社会を構築していくことが重要である。このため、地域の多様な主体による連携・協働を推進するとともに、自助・共助・公助の精神に基づいた信頼の絆で支え合う地域づくりを推進する。

③国境周辺の離島地域の保全と振興

国境周辺の離島地域は、我が国の領域や排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用など、国家的に重要な役割を担っており、道内のこうした地域が、将来に渡ってその役割を果たしていくためには、地域の保全と振興に向けた国の更なる支援が重要となる。

また、令和4年（2022年）9月には、国境離島等の離島機能を阻害する不適切な土地等の利用を防止するため、「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（令和3年（2021年）法律第84号）」が全面施行されたことを踏まえ、国境周辺の離島地域が担う役割の重要性について、国民的・道民的な関心を一層高め、国において有効な対応が実施されるよう、道内外に向けた情報発信や要請活動などに努めていく。

④地域におけるデジタル化の推進

コロナ禍においてデジタル技術の活用が急速に進んでおり、国では、こうした人や企業の行動変容を前向きに捉え、暮らしや産業、行政など様々な分野でデジタル技術を活用し、社会の仕組みや在り方を変革するデジタル・トランスフォーメーション（DX）を加速させるとしている。

本道においても、暮らしや産業、行政など幅広い分野でDXを推進することが重要であり、中でも地理的に不利な条件にある離島地域におけるDXの積極的な推進は、地域課題の解決や成長の原動力として期待されていることから、必要な情報提供等に努める。

⑤感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

令和2年(2020年)1月に我が国において初感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、感染力が強いとされる変異株等により感染拡大を繰り返し、医療体制の逼迫や経済活動への深刻な影響など、住民生活に大きな不安を招いていることから、離島地域においては、このような新興感染症等による感染者が発生した場合の救急搬送体制の強化や本土側受入体制の整備を図る。

⑥小規模な離島への配慮

離島の中でも人口の減少や高齢化の進行が著しい小規模な離島に対しては、国や離島地域とも連携しながら、日常生活を営むための環境の維持等が図られるよう、地域の実情に応じて適切な配慮に努める。

⑦離島振興のために必要な施策の推進（道の責務）

道では、これまで法や国の基本方針等も踏まえ、離島地域の振興に向けて、道独自の物流・交通対策など、必要な施策を進めてきたほか、離島地域と連携してその魅力の幅広い情報発信に取り組んできた。

今後も、法の目的や基本理念を踏まえながら、こうした取組を進めていくほか、地域の意見を丁寧に伺い、離島振興上の共通課題への対応や地域の主体的な取組の促進を図るため、広域的な連携の確保、必要な情報提供などの支援に努めるとともに、国に対し、離島地域の課題解決に向けた施策の充実・強化等を求めている。

III 指定地域別離島振興計画

礼文島地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、北海道稚内市より西方 59 km の日本海上に位置し、周囲 72 km、面積 81.64 km²、島内中央部の海拔 490m の礼文岳を最高峰に、南部及び中部は概ね 100m から 300m の丘陵地帯であり、利尻島及び本土のサロベツ原野とともに「利尻礼文サロベツ国立公園」に指定されている。

集落は、海岸線に沿って香深・船泊地区を中心に 29 地域に点在しており、気象は、日本海側のため対馬暖流の影響を受け、本道の内陸部に比べると比較的温暖であるが、冬期は北西の季節風が強い。

令和 2 年の国勢調査人口は 2,509 人で、平成 22 年との比較では 18.5% の大幅減少となっている。

(2) 交通の現況

① 島外からの交通環境

海上交通については、本土の稚内港及び利尻島の鴛泊港と香深港間が通年でカーフェリーが運航され、また、利尻島の杓形港と香深港間では 6 月から 9 月まで運航されている。

港湾については、香深港本港と香深港船泊分港があり、特に、香深港本港は島の玄関口として重要な役割を果たしている。

空路については、平成 21 年 4 月から運航が休止されている。

② 島内の交通環境

島内には、道道 3 路線が幹線道路として整備されているが、十分な道路環境とは言えず、町道についても計画的な整備が必要である。

③ 島内の公共交通環境

公共交通機関は路線バスが運行しているが、便数が少ないため住民や観光客の利便性を考えると十分とは言えない。

④ 人の往来及び物資の流通に要する費用

離島地域住民の生活に直結する運賃等に関しては、依然として大きな負担となっており、「離島運賃」や「流通価格」などの低廉化に向けた措置が重要である。

(3) 情報・通信の現況

ブロードバンド化や地域情報通信基盤整備を行ってきたが、今後においても、利用率向上のための一層の取組が必要である。

地域情報通信基盤の更改を行い、従来の IP 告知端末に加え、スマートフォンや

タブレット端末等を活用した行政情報の提供により、伝達手段の多重化を図るなど、災害に強い情報・通信基盤づくりを進めている。

光回線網については、生活面だけではなくビジネスの場面においても非常に重要なインフラとなっており、光回線を通じたサービスの安定した提供が求められている。

また、今後更に増加が見込まれるインバウンド等に対応するため、主要観光地における情報通信体制の整備も重要となっている。

地上デジタル放送については、町内の一部難視聴地域において、共同受信施設の老朽化が課題となっている。

(4) 産業の現況

①水産業

本町の基幹産業である水産業は、漁獲数量と魚価の変動に左右されながらも、近年は概ね 35 億円以上の生産額を維持している。

しかし、ホッケ、タラ等の魚種が、TAC 導入により計画的な資源管理が求められることが予想されるほか、コンブやウニ等の磯根資源については「磯焼け」が懸念されている等、先行きが不透明な状況となっている。

また、漁業後継者をはじめ、刺網漁業やコンブ漁業の陸上作業員等のひとの確保が困難な状況となっている。

②農業

本地域の農業は、自家消費の畑作が営まれている。

③商工業

本町の商工業は、島外への人口流失による人口の減少や出生数の減少のほか長寿命化に伴う高齢化といった地域環境の変化に加え、インターネット等を利用した島外マーケット利用の伸展により、町内における購買活動の場は縮小しているものと推測され、さらに、今後も消費者ニーズの多様化が進むなか、取扱い品目が少ない地元商業者にとっては、厳しい経営状況が続くものと考えられる。町内の小売業は小規模で地域密着型の経営体が多いことから景気変動の影響は直接受けることはないものの、商工業の振興に向けてはキャッシュレス化の対応や新たな地場産品の開発など観光業や水産業といった異業種との連携を進める必要があるほか、事業主の高齢化に伴う廃業が増加傾向にあることや、後継者不足などの影響を受けて世代交代がスムーズに進まないといった構造的な問題を抱えていることから、事業の継承が困難な小規模事業者への支援や新規起業への対応が必要となっている。

一方、町内における商工業の基盤を維持する上では、消費者との関りも一体的に取り組む必要がある。このため運賃の転嫁によって生じる「離島価格」の解消を図るため、プロパンガスに加え、食料品、日用品等運賃の低廉化や、暖房用を

中心とした灯油の安定的な供給体制の維持等、多面的に取り組む必要がある。

(5) 就業の現況

昭和 35 年国勢調査の就業者総数は 4, 167 人で、産業分類比率では、第 1 次産業が 71.4%、第 2 次産業は 10.6%、第 3 次産業は 18.0%を占めていたが、平成 22 年国勢調査では、就業者総数は 1, 900 人と激減し、第 1 次産業が 675 人で 35.5%、第 2 次産業は 239 人で 12.6%、第 3 次産業は 986 人で 51.9%と、時代とともに就業者構造に大きな変化が見られる。

(6) 生活環境の現況

①簡易水道の整備

本町の水道施設は、香深・内路・船泊の 3 か所の簡易水道施設で島内全域の給水事業を行っていますが、現在の取水施設は積雪期において施設の維持管理が非常に困難な立地場所であることに加え、浄水場の水処理能力が限界を超えていること、施設全体が老朽化していることなどの影響により、安定した水の供給が困難な状況にある。

また、町人口ビジョンによる予測値においては今後更なる人口減少が見込まれており、水道料金収入の減収が予想され、経営環境においても、更に厳しさを増していくと思われる。

水道は町民生活や活動に不可欠なライフラインであり、安全で良質な水の安定的な供給を確保するためには、経営健全化の取組の推進と、老朽化した施設の計画的な更新整備を図る必要がある。

②下水道の整備普及・適正管理

本町の下水道事業は、市街地を中心とした香深処理区と、船泊処理区の 2 処理区で構成されており、香深処理区は平成 15 年 3 月、船泊処理区は平成 20 年 3 月にそれぞれ供用を開始しており、平成 24 年度の管渠布設により予定していた地域の整備が終了している。

現在、集中的に整備した施設の老朽化に対応した維持管理、改修・更新を進めており、今後も老朽化対応の必要性が増してくることや、人口減少等により使用料の減収が見込まれるなど、益々、経営環境が厳しさを増していくことが予想される。

また、下水道処理区域外については、戸別の合併浄化槽整備事業を推進するなど、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図る必要がある。

③居住環境の整備

本町の公営住宅は、少子高齢化や核家族化などの進行を見据え、実情に沿った住宅の性能や住環境の向上を図り、住宅施策を進めている。

また、近年、町外からの転入者が増え、住宅の需要が高まっていることから、多

様な賃貸住宅の整備を推進し、安定的な居住環境の確保を図る必要がある。

④廃棄物処理体制の充実

近年、老朽化家屋の解体や海岸漂着物の処分量が増加し、平成 27 年度より供用を開始した管理型最終処分場における処分量も、計画を上回る排出量となっていることから、廃棄物処分量の減量化により、処分場施設の延命化を図るなど対策を講じる必要がある。

本町では従来から、循環型社会の形成を目指し、廃棄物の減量化及び資源化に取り組んできたが、廃棄物の減量化やりサイクル、リユース率の向上に繋がっているとは言えない状況となっている。

今後において、町と地域住民、事業者等との協働により、3R への推進を図る必要がある。

(7) 医療の現況

本町には町立国保船泊診療所のほか、道立香深診療所及び歯科診療所があり、医療の提供はもとより健康の保持増進に寄与している。

なかでも町立診療所は 19 床の入院施設と CT、透視、MRI、人工透析機等の検査・医療機器の整備や理学療法室が完備され、町内の基幹病院としての役割を担っている。

加えて、医療分野における広域連携により、精神科や産科の遠隔診療をはじめ、眼科診療及び産婦人科診療を市立稚内病院からの派遣専門医により、地元で受診できる体制が図られている。

しかし、人口減少や都市部に人材が集中し、労働力人口が減少するなかで、医師や看護師をはじめとする医療従事者を安定的・継続的に確保することが困難な状況となってきている。

また、高度化・専門化する医療環境に対応するため、医療機器の更新や老朽化した設備の改修等の検討に加え、診療や事務の効率化により医療サービスの向上を図り、町民が安心して医療を受けられる環境を整備することが求められている。

(8) 介護サービス等の現況

礼文町の高齢者は漁業に携わっている方が多く、自然と介護予防が図られている一方で、漁のない冬場の閉じこもり対策が課題となっている。

また、人口減少に伴い、これまで当たり前のようであった地域内での支え合いが難しくなってきている。

在宅や施設にかかわらず、住み慣れた島で暮らすことを支援する仕組みづくりが求められている。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

全国の都市部同様に、郡部でも少子高齢化により地域内での支え合いが希薄に

なりつつある。地域福祉に区分される種々事業のなかで、少子化対策事業については、安心して出産し、安心して子育てができる地域環境づくりや母子家庭等への自立支援体制に取り組んでいく必要がある。

また、人口減少が進むなかでも安心して暮らせるように、自治会や民生委員をはじめとする地域内の様々な機関と協働で、高齢者や障がい者の見守り支援を推進していくことも重要である。

(10) 教育及び文化の現況

①生涯学習の推進

生涯学習は、人が生涯にわたってその時々の課題に応じた学習を行うことであり、本町においても就学前から就学・就職期、退職期それぞれにおいて、様々な学習や活動が行われている。しかし、活動が一過性であったり、多様なニーズに対応できない状況も見られる。

②学校教育の充実

本町では、これまでの「礼文型教育連携」を基盤に定着してきた保小中高の連携教育が、基盤・基本の確実な定着をめざす礼文検定や、ふるさと礼文に学ぶ豊かな心の育成を柱とした特色ある教育活動として継承され、成果をあげている。

今後においても、これまでに積み重ねた礼文型教育連携の成果の上に立ち、学校・家庭・地域の連携を一層豊かに前進させ、一人ひとりの子どもの自立に向け、これまで以上に信頼される学校を創造するとともに、老朽化が進む町内学校教育施設の改築・改修や教職員住宅の建替え等を計画的に進め、礼文町全体で子どもたちを守り育てる体制・環境づくりの推進が求められている。

③社会教育の充実

近年、地縁的なつながりが衰退し、連帯感や支えあいの意識が希薄化するなか、地域住民が様々な活動を通して人と人との絆を育み、個人が孤立することなく安心して生活を送るための学びと活動が求められている。

④生涯スポーツの充実

町内では、成人のスポーツ団体やスポーツ少年団が、各種運動施設や学校施設において定期的な活動を行っている。一方、各年代においてスポーツ活動の有無の二極化が見られ、体力運動能力の低下や生活習慣病の予防などの面から問題が指摘されている。

⑤芸術文化の振興

町内においては、文化団体や個人が地域の文化活動の中心を担っているが、高齢化や担い手不足等による活動停滞などが見受けられる。また、地理的環境から、優れた芸術作品を鑑賞する機会が少ないほか、子どもから大人まで、各世代に広

じた体験活動も十分ではない。

⑥文化財の保護と活用

町内には現在、国指定2件、道指定2件、町指定5件の指定文化財や55箇所の埋蔵文化財包蔵地のほか、町の歴史や文化に関係する様々な資料や記念物が見つかっている。しかし、人口減少に伴い、地域における歴史文化遺産の保護や伝統的行事等の担い手不足が懸念され、次世代への継承が難しくなりつつある。

⑦礼文高校の魅力と人づくり

礼文高校は、離島である本町に唯一ある道立の高等学校であり、近年の人口減少と少子化が進行する中、ここ数年来入学者は10人前後で推移しており、北海道が示す「公立高等学校配置計画」に照らすと、今後の安定的な学校運営が憂慮されている状況にある。

礼文高校の統廃合は、義務教育を終えた地元生徒の選択肢を狭めるだけでなく、親元を離れ島外の高校へ進学させる事に伴う保護者の負担増加が懸念されている。

本町では、「礼文高校魅力化推進協議会」を設立し、特色あるカリキュラムの創設と、全国募集に向けた準備を重ねて、2020年度からの入学志願者の全国公募に結びついている。

今後も更なる地域資源を活かした魅力ある高校づくりを行うことが求められる。

(11)観光の現況

近年の観光は、国民所得の変化やライフステージごとの意識の変化を背景に、日本人旅行の国内市場については縮小基調にある一方、アジアを中心とした海外市場へと旅行先を広げている。このため本町の観光客入込数は一貫して減少していることから、礼文島観光協会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、受入体制の整備や積極的な誘致活動を展開している。

こうしたなか、旅行者の目的も多様化していることから、宗谷管内の自治体や関連団体がこれまで以上に連携を強めて、それぞれの地域が持っている観光資源を最大限に活かした事業を展開するとともに、礼文島における体験コンテンツの魅力化と積極的な情報発信を行い、地域経済への波及効果が大きい滞在型観光を促進する必要がある。

(12)国内及び国外の地域との交流の現況

本町は、四方を海に囲まれた離島という地理的な条件から、地元住民との交流が主となっている背景がある。このため、都市部など環境の異なる地域との交流は、町の発展にも極めて重要である。

特定の地域に対して、強い関心を有し地域との関りを深めていく人々や、将来UIJターンとなりうる人々、都市部に居住しつつ兼業・副業として地方の企業経営改革等に貢献する人材等、「地域と外部人材」の様々な関わりが生まれてきてお

り、こうした特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出・拡大することは、地方にとっても都市部にとっても意義があると認識し、今後更に「関係人口」の創出・拡大に努める。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

本町の貴重な自然環境の保護と活用を両立し、「礼文島いきものつながりプロジェクト（生物多様性地域戦略）」を中心に、礼文島リボンプロジェクトの推進や自然情報の提供、さらにはフラワーレンジャーの配置など関係機関と連携し、今ある自然環境を後世に受け継いでいくため多面的に取り組んでいる。

一方、地球規模での気候・気象の変動などにより貴重な自然の荒廃が進んでいることから、地域特性を考慮しながら植生の回復を図る必要がある。

また、自然歩道の安全かつ適正な利用を推進するため、老朽・劣化している施設の補修、長寿命化など必要な整備・改修を行う必要がある。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

生活用エネルギー源は主に海上輸送で賄っているが、悪天候や災害発生時などの海路寸断は、安定した住民生活に支障をきたすことが課題である。

2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、令和5年3月に利尻町、利尻富士町とともに「ゼロカーボンシティ共同宣言」を行ったところであり、地域事業者等の協力のもと、地域が一体となって取組を進める必要がある。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

① 防災対策の充実

近年の気候変動が自然環境に及ぼす影響として、大雨による河川の氾濫や土砂災害等が頻繁に発生しており、本町においても平成26年8月の大雨による大規模な被害を受け、防災体制及び防災環境の整備を図っている。しかし、本町の海岸線の多くは海岸段丘となり、住家背後地が急傾斜のため、土砂災害警戒区域等に指定されるとともに海溝型断層を近傍に有しており、冬期間を見据えた迅速かつ安全な防災体制及び防災環境の整備・強化による減災が求められる。

② 消防・救急体制の充実

現状として、利尻礼文消防事務組合は利礼3町で構成されており、本町には消防署礼文支署及び船泊分遣所が設置され礼文町消防団とともに、消防・救急業務に取り組んでいる。

課題として、消防団員の高齢化による団員数の減少、老朽化が著しい消防施設及び資器材の補修・更新と、大規模災害や多種多様化する災害、事故等への対応、及びそれに伴う職員・団員の教育、訓練の充実が必要となる。

(16) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

まちづくりは、人々の取組と活躍によって実現されるものであり、これを推進するためには、「地域リーダー」の育成が極めて重要である。

地域が抱える課題や問題等を地域全体で認知・学習して共有し、その課題に対して地域住民が自ら考える場所と機会を提供し、将来の「まちづくりリーダー」となる人材や組織の育成に努める。

(17) その他の離島の振興に関する現況

① 本土と離島及び離島間における広域連携

離島という地理的条件がもたらすハンディキャップを克服し、地域住民が安全で安心して暮らすことができるよう、本土を含めた近隣自治体との積極的な関わりが求められている。

② 地域コミュニティ及び集落対策

行政の推進と民生安定のために重要な役割を担う自治会活動や地域住民活動を支援する必要がある。

③ デジタル社会の実現に向けた地域DXの推進

国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において掲げられている「デジタル社会の実現に向けた構造改革」及び「デジタル田園都市国家構想」に沿って、本町においてもデジタル化を推進することが求められる。

2 離島振興の基本的方針

■基本的方針

本町の離島という地理的条件を踏まえつつ、今後さらに人口減少や少子高齢化が見込まれる厳しい時代のなかでも「地域の結びつき」や「人と人の支えあい」を大切に、町全体が「家族」の様に一体となり、町民一人ひとりが郷土への愛着と誇りを持ちながら、島の更なる発展をめざす。

「島の絆」
“地域の結びつきと支えあいによる 島の更なる発展をめざして”

■施策の柱

1. 《活気と魅力あふれるまちづくり》

恵まれた自然環境と豊かな地域資源を活かし、人と自然が共存するなかでも地域の利便性を高め、魅力あふれるまちづくりをめざす。また、社会情勢の変化を柔軟にとらえ、本町の魅力を内外に発信し、基盤産業である水産・観光業、または商工業の振興による雇用を創出し、地域ぐるみで発展し続ける活気あるまちづくりを推進する。

2. 《島の暮らしを支える環境づくり》

いつまでも住み続けたいと思える島の暮らしを支えるため、健康で安心して暮らすことができるための医療サービス体制の向上と、高齢者や障がい者など支援が必要な方を地域のつながりと絆で支えあう福祉の心を育てる。また、防災・防犯・交通安全・消防体制や、水道などのライフラインの充実を図り、すべての住民にとって安心安全に暮らすことができるための生活環境づくりを推進する。

3. 《郷土愛と人を育む地域づくり》

まちづくりは、人々の取組と活躍によって形成されるものである。島の魅力や歴史・文化等の特色を活かし、次代を担う子どもたちの豊かな心と学力を育む。また、郷土への愛着と誇りをもって、地域が抱える課題や問題に取り組む人材を育成し、町民と行政の協働に基づくまちづくりを推進する。

■離島の振興に関する目標

人口減少や労働力人口の不足などの地域課題解決のため、定住の促進を図るとい
う法律の趣旨に鑑み、目標を「社会減の改善」に設定する。

(参考数値) 令和3年人口動態(社会増減)

転入 120人 転出 159人(△39人)

■施策分野別の基本目標

1 「人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり」

礼文島にある自然環境を守りながら、人と自然が共存したなかで利便性に配慮
した魅力あるまちづくりをめざす。

- (1) 移住・定住の環境整備
- (2) 自然災害防止対策の推進
- (3) 自然環境の保全
- (4) 森づくり
- (5) 道路の整備
- (6) 港湾の整備
- (7) 交通機関の充実
- (8) 情報通信基盤の充実

2 「未来につながるたくましい産業づくり」

地域の持っているポテンシャルを活かした多様な取組と、関わる人の育成を通
して未来につながるたくましい産業づくりをめざす。

- (1) 水産業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光の振興

3 「健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり」

すべての住民にとって、分け隔てなく健全で生きがいのある生活に向け、絆と
支えあいのあるまちづくりをめざす。

- (1) 児童福祉の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実
- (4) 地域福祉の充実
- (5) 温泉施設の充実
- (6) 健康づくり
- (7) 地域医療の充実

4 「未来につながる豊かな環境づくり」

自然豊かな離島ならではの生活環境づくりに努め、すべての住民が安心して快適に暮らせるまちづくりをめざす。

- (1) 簡易水道の整備
- (2) 下水道の普及・適正管理
- (3) 居住環境の整備
- (4) 廃棄物処理体制の充実
- (5) カーボンニュートラルの推進
- (6) 防災対策の充実
- (7) 交通安全・防犯対策の推進
- (8) 消防・救急体制の充実

5 「地域の文化と特色を活かした人づくり」

島の特色や魅力を活かし、次代を担う子どもたちの豊かな心と学力を育み、地域の誰もが芸術と文化にふれあい、健康で活力ある生活を送るための環境づくりをめざす。

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 学校教育の充実
- (3) 社会教育の充実
- (4) 生涯スポーツの充実
- (5) 芸術文化の振興
- (6) 文化財の保護と活用
- (7) 礼文高校の魅力と人づくり

6 「人と地域を育む協働のまちづくり」

地域の人材育成を推進し、都市部との関係人口創出と拡大に努め、町民と行政の協働に基づくまちづくりをめざす。

- (1) 地域コミュニティ活動の推進
- (2) 人材・組織の育成
- (3) 関係人口の創出・拡大
- (4) 協働に基づく行政サービスの確立
- (5) デジタル化の推進
- (6) 健全な財政運営の推進

3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

海上交通については、欠くことのできない最重要なものであるため、運行ダイヤの設定など、住民や旅行者の利便性を図り、安定的な航路の維持確保及び利用者サービスの向上を進めるとともに、交流人口の拡大に努める。

島内の交通については、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段や生活路線を維持確保し、地域の特性や実情に応じた運行体制を構築する。

なお、現在休止中の礼文空港の再開を含め、礼文島を取り巻く交通ネットワーク全体の視点から幅広く検討を進める。

②人の往来に要する費用の低廉化

離島住民の大きな負担となる航路及び航空路の運賃助成事業を行い、交通費の負担を軽減する。

③物資の流通に要する費用の低廉化

運賃格差による離島価格の解消を図るため、関係機関と連携し、コストの軽減や流通の効率化などによる価格の低廉化を進め、住民生活の安定や地域振興を図る。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

地域情報通信基盤の安定的な維持管理に努め、インターネットを活用した各種行政サービスなどの提供や、地域医療などでの有効的な利活用を推進する。

また、情報通信技術や情報処理技術が急速に進展する中で、時代や住民ニーズに合わせた情報・通信基盤の充実を図る。

(3) 産業の振興

①水産業

(1) 漁業担い手の確保

漁業担い手支援事業の継続・充実を通して漁業後継者の確保を図るほか、漁協と連携して陸上作業員等の受入体制を充実させる等、人の確保に努める。

(2) 安定的な資源確保と販路拡大

コンブ養殖等のつくり育てる漁業を推進し安定生産に努めるほか、新商品の開発による加工業の振興や、イベント参加によるPR活動を展開し、販路の拡大に努める。

(3) 漁場の維持と漁業生産基盤の整備

離島漁業再生支援交付金を活用して漁場の維持を図るとともに、北海道と連携し漁港等の漁業生産基盤の整備を図る。

②商工業

(1) 中小企業及び商工会への支援

町内商工業の基盤を維持するため、中小企業及び商工会に対する支援や、新規起業などに対する支援事業を充実させる。

(2) 燃油等の安定供給

灯油等燃油の安定供給に努める。

(3) 異業種連携

水産業や観光業と連携し、新商品開発や販路拡大を推進する。

(4) 離島価格の解消

プロパンガスのほか、食料品や日用品などの輸送により生じる「離島価格」の解消に努める。

③水産動植物の生育環境の保全及び改善

漁業関係者及び地域が協働し、豊かな海を保護・保全するための取組を推進する。

④地域資源等の活用による産業振興

コンブ養殖等のつくり育てる漁業を推進し安定生産に努めるほか、新商品の開発による加工業の振興や、イベント参加によるPR活動を展開し、販路の拡大に努める。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

本地域における経済基盤を強化し、多様な雇用機会を確保するため、地元中小企業の体質強化を図るとともに、地域資源を最大限に活かした競争力のある水産業の振興や、新たな産業の育成を進める。

(5) 生活環境の整備

①簡易水道の整備

(1) 安全で安定した給水

礼文町簡易水道基本計画（統合計画）による内路、船泊水道施設の統合を平成29年度より進めており、今後更に、経営の基本計画である「礼文町簡易水道事業経営戦略」に基づき、事業の圧縮化や施設・設備の合理化・長寿命化、投資の平

準化により、経営基盤の強化を図りながら老朽化する各施設を計画的に改修するなど、信頼性の高い施設づくりを推進し、安全で安定した水の供給を図る。

②下水道の普及・適正管理

(1) 生活環境の向上及び環境保全の推進

下水道加入率の更なる向上を図るとともに、下水道処理区域外の地域においては、合併浄化槽整備事業や水洗便所改造等補助事業の推進により、生活環境の向上と環境保全の推進に努める。

(2) 下水道事業の安定運営

ストックマネジメント計画の策定により、資産の状況を的確に把握した上で、老朽化施設の改修や更新を効率的かつ計画的に行うとともに、経営の基本計画である「礼文町特定環境保全公共下水道事業経営戦略」に基づき、財務、組織、人材等の経営基盤の強化を図り、安定した下水道事業の運営を図る。

③居住環境の整備

(1) 居住環境の整備

既存公営住宅の活用方針として、老朽ストックの建替えや長寿命化による改善を計画的に進め、より良い住環境の整備を積極的に推進する。

空き家バンク制度により、物件の情報収集及び発信強化を行うとともに、リフォーム等への助成支援により、島内空き家等の循環を促進する。

(2) 民間賃貸住宅への助成

地域住民のニーズに対応するため、法人や個人が集合住宅を建設する費用の一部を助成できる制度を推進するなど、良質な集合賃貸住宅の確保と供給を促進させる。

④廃棄物処理体制の充実

(1) 廃棄物処理施設整備

廃棄物の適正処理を行うため、管理型及び安定型最終処分場の建設を行う。また衛生環境を整えるため、収集車とごみステーションの更新を行い環境美化に努める。

(2) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進運動

廃棄物の減量化を図るために、町民・事業者等に対し 3R を啓発しリサイクル率向上を推進する。

(3) 廃棄物再資源化の推進

廃棄物の再利用、再資源化に向けて事業所とも連携してリユース・リサイクル

事業の展開を推進する。

(6) 医療の確保等

①安心して医療を受けられる体制づくり

医療の安定的な確保と、高度医療・専門医療や救急救命と連携し、町民が安心して医療を受けられる体制の維持・強化に努め、地域医療の充実を図る。

(7) 介護サービス等の確保等

①介護予防を促進する集いの場づくり

いつまでも自分らしく生きるため、健康寿命を延ばすことを目的に介護予防に関する情報発信や、温泉施設を活用した介護予防教室など、多世代が交流できるような集いの場づくりを推進する。

②地域内での支えあいの推進

超高齢社会において、介護保険サービスや地域支援事業など既存の制度のみに頼るのではなく、このまちに住む一人ひとりがお互いを支えあえるような地域づくりの醸成に努める。

(8) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

①子どもが健やかに育つ環境づくり

多様化する子育てニーズに対応するには、行政だけではなく地域全体と一緒に子育てができる体制も重要と捉え、学校・家庭・地域・関係機関とのネットワークづくりに重点を置き、一時預かりなどの体制整備に向けた「子育て世代包括支援センター」の設置をめざす。

②子どもの遊び場づくり

子どもの遊び場を求める声が多くある。多様化するニーズの把握に努め、今ある施設の有効活用に向け努める。

③権利擁護と認知症施策の充実

認知症対策や成年後見制度の活用など権利擁護の推進に努め、高齢者が老後を安心して暮らせるような仕組みづくりに努める。

④福祉に関するマンパワーの確保

町内における福祉従事者の安定的な確保により、地域における安心・安全なサービス体制を図ることに努める。

⑤障がい者が活躍できる場づくり

障がいを持った人が地域の中でいきいきと暮らすことができるよう、就労まで

つながるような支援体制を整備し、親亡き後を安心して過ごせるような地域づくりに努める。

⑥障がい児とその保護者に向けた支援体制の充実

障がいを持つ児とその保護者に対して、町内でもできる支援体制を拡充するとともに、成長に合わせて選択肢を広げられるような環境づくりに努める。

⑦こころのバリアフリーの推進

障がいに対する理解の普及・啓発を図り、多様性を認め合う共生社会の実現に向けて取り組む。

⑧少子化対策事業の推進

当町に住む誰もが、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、妊産婦支援や子育て支援に努める。また、次代の親の育成及び家族や地域の教育力育成のため、保健所等を始めとした関係機関との連携を深める。

⑨地域見守り体制の推進

住み慣れたまちで安心して暮らしていくために、自治会や民生委員との連携に加え、商工会や運送業者・郵便局等と連携した礼文町見守りネットワークの推進を図る。

(9) 教育及び文化の振興

①生涯学習の推進

(1) 情報の集約と提供

町内諸団体の年間行事等を一元化し、全戸に配布することで、誰もがいつでも情報が得られる手段を確保する。

(2) 年代に応じた学習機会の確保

青年層から高齢層まで幅広い年代に対する学習機会を継続的に提供し、世代によって異なる課題解決に努める。

(3) 地域を学ぶ活動の支援

町内の教育資源を活用した学習活動を支援するため、学習情報の提供と利用周知に取り組む。

②学校教育の充実

(1) 子どもが健やかに育つ教育環境を創造する学校づくりの推進

保・小・中・高の教育推進が発展充実し、各学校の独自性と全学校の共通性を生かした特色ある学校経営の充実に努める。

(2) 持続可能な社会の創造に向けた資質・能力を育成する教育の推進

当町では、小規模・少人数という特性を生かし、子どもたち一人ひとりの実態に応じた指導を実践することにより「確かな学力」の育成に努め、学力向上の取組を総合的に進める。

(3) 主体的に考え判断し豊かな人生の基盤となる心身を育成する教育の推進

規範意識や生命を大切にす心や思いやりの心を育むために、ボランティア活動などの体験的な活動を積極的に行い、地域の方々や異校種間や異年齢の子どもたちとの交流を通して社会性や人間関係を構築する力の育成を図る。

③社会教育の充実

(1) 教育支援活動の推進

学校・家庭・地域のニーズに応じた支援・交流活動を取り進めるとともに、社会教育関係団体の運営や活動が安定的に行われるための支援に努める。

(2) 放課後対策の充実

留守家庭児童を中心に、放課後や学校長期休業日において、学校・家庭以外の第三の居場所として様々な活動に取り組む機会を充実させる。

(3) 読書活動の拡充

幼児期や少年期において読書に慣れ親しむ活動を提供するほか、蔵書の充実などを通じて子どもから大人まで利用できる魅力ある図書室作りを進める。

④生涯スポーツの充実

(1) 誰もが参加できるスポーツ機会の充実

日頃体験できないスポーツ・運動講座や、学校施設の開放など、誰もが気軽に活動できる機会の充実に努める。

(2) スポーツを楽しむ機会の提供

幼児や小学生、初心者などが様々な運動やレクリエーションを通して、楽しみながらスポーツ活動への動機付けを図る機会の提供に努める。

(3) 意欲を高める機会の創出

専門性の高い指導を受けることができるスポーツ講座を実施し、幅広い年齢層に対して運動意欲や競技能力の向上をめざす機会を作る。

⑤芸術文化の振興

(1) 鑑賞機会の充実

日頃の文化活動の成果を発表する機会を確保しつつ、様々な年齢層に応じて優れた芸術作品等を鑑賞する機会を提供する。

(2) 体験機会の提供

様々な年齢層に応じて、優れた芸術作品の制作や日本の伝統文化など、芸術文化に関する体験機会の提供に努める。

(3) 文化活動の支援

文化活動の裾野の拡大や底上げ、新規活動の育成の観点から、製作者や演奏者など、優れた感性を持つ人々を招くことにより、活動への動機を高める。

⑥文化財の保護と活用

(1) 指定文化財の保護・保存

指定文化財を確実に次世代へ継承していくため、関係機関との連携や保存管理計画の策定など、有効的・効果的な保護・保存対策を講じる。

(2) 歴史文化遺産の多面的活用

地域学習を中心とした教育分野における活用を始め、島の宝としての情報発信を行い、新しい島の魅力を伝える活動を行う。

(3) 新たな保管公開施設の整備

現在、ピスカ 21 に併設されている郷土資料館を、重要文化財の保管公開施設として全面的に改修を行うほか、学術的に貴重な埋蔵文化財包蔵地の公開活用に係る環境整備に取り組む。

⑦礼文高校の魅力と人づくり

(1) 礼文高校魅力化の推進

礼文高校魅力化推進協議会により、各種高校支援策と地域の特性を活かしたカリキュラムを引き続き検討し、魅力ある高校づくりをめざし、入学者数の確保に努める。

(2) れぶん留学の推進と地域交流による人材育成

れぶん留学の推進により入学生徒の拡充を図るとともに、離島の特性を活かした地域交流を推進し、次代を担う人材の育成に努める。

(10) 観光の開発

①広域連携の推進

国内外の観光プロモーションや各種インバウンド対策などを効果的に推進するために、利尻礼文サロベツ国立公園や稚内空港に係る周辺市町村や各種団

体と連携した取組を推進する。

②計画的な施設整備

キャンプ場やトレッキングコースなどの観光施設をはじめ、案内標識や看板の整備を計画的に進める。

(11)国内及び国外の地域との交流の促進

①都市部と地方の人材対流の促進

都市部や他の地域との交流を積極的に行い、「関係人口」の創出・拡大に努める。また、関係人口の裾野拡大に向けた取組を推進する。

(12)自然環境の保全及び再生

①多様な自然環境の保護と活用の両立

多様な生物の上に成り立つ礼文島の優れた自然環境を壊さず、一方では観光事業を中心に活用していくことにも意識をしながら、人と自然との共生に向けた未来につながる取組を地域住民の積極的な参加を求めながら推進する。

(13)再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

住民生活に直結する石油製品価格の低廉化を図るための取組を進め、本土との格差が極めて少ない安定した住民の生活の確保に努めるとともに、本地域に適した「再生可能エネルギー」の導入の検討を行う。

脱炭素社会を見据えた長期的な視点を持ち、ゼロカーボンの実現に向けて、「北海道地球温暖化対策推進計画」に沿って、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する。

(14)国土保全施設等の整備その他の防災対策

①防災対策の充実

(1)土砂災害時の早めの避難体制づくりと災害時要配慮者等の初動体制の確立

土砂災害時において、過去の災害教訓を反映し、日頃から「自助」への意識と備えを促進するとともに、「共助」として特に災害時要配慮者を支え合う体制づくりを図り、迅速かつ確実な避難体制を確立する。

(2)冬期間の地震・津波災害等を想定した避難場所及び避難施設等の整備

酷寒・暴風・降雪等冬期間の特性を考慮した避難所等の避難場所及び避難路・備蓄庫の避難施設等の整備を図り、安全・迅速かつ確実に避難できる防災環境を整備する。

(3)防災資機材・防災備蓄品等の整備

発災直後における被害や混乱を最小限にとどめるために、「自らの命は自らが守る。自らの地域はみんなで守る」という自助・共助の考え方を基本に、平時から災害時に必要な物資（資器材・生活必需品等）を確保する。

(4) 防災情報伝達手段の多重化

津波・土砂災害から人的被害を最小限に抑えるには早期避難が重要であり、避難に関する情報等を早期かつ確実に住民へ伝達するとともに、混乱する発災直後や夜間において「情報空白」が生じないように、複数の情報伝達手段を整備する。

(5) 災害対応能力を高めるための人材育成及び確保

災害に備え、迅速かつ的確に災害対策し、災害発生前の段階から被害の発生を軽減するため、防災業務に直接携わる行政職員及び地域における防災リーダー等の人材を育成・確保する。

②消防・救急体制の充実

(1) 消防施設、資器材の更新整備

老朽化が著しい消防施設及び資器材の効率的な補修整備及び更新を行い、消防・救急体制の維持と充実を図る。また、団員の高齢化による減少傾向を踏まえ、効率的な資器材の充実に努める。

(2) 消防職・団員の知識・技術の向上

大規模災害や多種多様化する災害・事故等に対応すべく、知識・技術の向上を目的とした研修会等に参加し、さらに職員・団員の各種訓練を行い全職員・団員の資質向上に努める。

(3) 火災予防等の更なる推進

町民の火災予防・救急救命に対する意識の向上及び技術の取得を目的とした各種講習会、訓練等を自治会、関係団体と連携して積極的に進める。

(15) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

①地域リーダーの育成

企業や NPO、コミュニティ団体などを対象とした様々なテーマに対するワークショップ等を開催し、地域が抱える課題等や問題を共有し、町民が自ら考え取り組むことで、将来の「まちづくりリーダー」となる人材の育成に努める。

②次世代リーダーの育成

中学生や高校生を対象とした、ワークショップ等を行い、地域の課題意識や貢献意識を自ら考える機会や取組を行い、まちづくりに係る意識と地域に対する愛着を醸成し、次世代のリーダー育成につなげる。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

①本土と離島及び離島間における広域連携

「宗谷定住自立圏共生ビジョン」の推進について、関係自治体と協議・連携を進め、魅力と活力に満ちあふれた地域づくりに努める。

②地域コミュニティ及び集落対策

自治会については、自治会内の安定的な活動基盤のもと、地域コミュニティの中心的役割を果たしていくことができるよう、地域住民の意識づくりに努めるとともに、運営体制の充実のための支援を行う。

また、コミュニティ活動への参加を促すため、地域活動への関心や協働のまちづくりの意識向上を促進し、地域住民が主体となった課題の解決や、まちづくり活動に対して支援を行う。

③デジタル社会の実現に向けた地域DXの推進

国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において掲げられている「デジタル社会の実現に向けた構造改革」及び「デジタル田園都市国家構想」に沿って、町全体のデジタル化を推進し、地域課題の解決につなげる。

④感染症が発生した場合等における住民生活への配慮

新興感染症等が発生・蔓延した場合、離島は医療体制が極めて脆弱な状況にある。このため、庁内に感染症対策本部を設置し、感染者の待機施設の確保や救急搬送体制の強化、自治会や保健機関との連絡を密に行い、感染者が安心して療養に専念できる環境を確保する。

⑤場所に制限されない働き方の普及

テレワークのさらなる推進を図るため、町内既存施設のコワーキングスペースを有効活用するとともに、移住定住相談窓口との連携により、仕事・移住などを目的に本町を訪れる方との関係人口拡大と移住定住の促進を相互に推進する。

4 離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項（産業促進事項）

（産業促進事項）

（１）産業の振興を促進する区域

離島振興対策実施地域として指定の礼文島全域を計画の対象地域とする。

（２）振興すべき業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等の業種を振興すべき業種とする。

（３）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

礼文町の産業振興を図る上での課題を解決するため、租税特別措置の活用を促進し、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等の設備投資や雇用促進をするために、国、道、関係機関等と連携しながら以下の取組を行う。

1. 礼文町が実施する取組

ア 租税特別措置の活用の促進

町のホームページや広報誌などで周知するほか、該当する企業に対し道と連携して積極的に周知を図る。また、商工会と連携し制度周知のチラシを会員に直接配布する。

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等を対象として、町内に工場や事業所を新設・増設・移設する事業者に対して、3年間固定資産税の課税を免除する。

イ 新規起業者支援事業

商工業の振興による地域社会の活性化を図るため、町内在住の者が、新たに事業を起業する場合に補助金を交付する。

ウ 事業規模等拡大支援事業

町内在住の商工業を経営する者が、事業規模の拡大、販路の拡大、効率の改善、異業種事業への取組等をする事業に対して補助金を交付する。

エ 資格等取得者支援事業

町内在住の商工業を経営する者が、その経営等に必要な資格を取得するための費用に対して補助金を交付する。

オ 制度融資事業

中小企業の事業活動に必要な資金の調達を円滑にするため、町内金融機関と連携し、円滑に借入れが出来るよう融資制度の整備を行っている。また、中小企業者が北海道信用保証協会の融資を利用する際、信用保証料を助成する。

カ 商工業後継者報償金制度

新たに商工業を営む者等が礼文町商工会に加入した際、申請により町から報償金を受け取ることができる。

2. 北海道が実施する取組

ア 租税特別措置の活用促進

礼文町と連携し、企業に対して積極的に租税特別措置制度の周知を図る。

イ 北海道優遇措置制度

離島振興対策実施地域における優遇税制度（事業税（3年間）及び不動産取得税の課税免除）等の各種補助制度の活用により礼文町への企業誘致・投資を支援する。

3. 礼文町商工会が実施する取組

小規模事業者の経営、技術の改善発達のため、各種相談指導を行うとともに、地元商店に対し有利な補助金や融資制度の周知を図る。

4. 礼文島観光協会が実施する取組

礼文島の魅力を島外に情報発信し、観光客の誘客に努めるとともに、ホテル、旅館、民宿等と共に、必要な情報提供やおもてなし等についてのサービス力向上を目指す。

また、島内のトレッキングコースやアクティビティを取り入れた体験型ツアープランを検討・提案し、個人やグループ旅行、インバウンド等に対応した新たな観光客誘客策を図っていく他、離島という地理的に不利な条件を補うため、公共交通機関等と協力した施策の展開も検討していく。更に、礼文島観光の特徴であるシーズンの夏季偏重を春・秋まで広げるなど、四季の魅力を活かした観光資源の開発を進める必要がある。

5. 漁業協同組合が実施する施策

水産事業者への水揚げの指導、水産品の加工販売を行うとともに、水産品の販売促進や消費拡大に向けた取組を行う。

（４）計画期間

令和５年度から令和１４年度（１０年間）

（５）目標

① 設備投資の活性化に関する目標

区 分	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	1件	1人
旅館業	1件	1人
農林水産物等販売業	1件	1人
情報サービス業等	1件	1人

② 雇用等に関する目標

- ア 設備投資に係る新規雇用者数4人
- イ 漁業協同組合員数300人を維持
- ウ 観光客入込数年間延120,000人
- エ 商工会会員数110件を維持

③ 事業者等向け周知に関する目標

ア 説明会の実施

- ・礼文町雇用機会拡充事業や年末調整等の説明会に合わせ、年に1回事業者等に向け離島税制の説明会を開催する。

イ Web媒体等による情報発信

- ・礼文町ウェブサイトにおいて、離島税制の周知資料を掲載するページを作成するほか、年に1回広報紙や町内回覧等により事業者等に情報発信する。

ウ 事業者への直接周知

- ・固定資産等に係る納税通知書等を送付する場合には、離島税制の周知資料や申請関係書類を同封する。
- ・商工会から会員に対し、直接制度内容を説明する。（会報等の配布時）

(6) 評価に関する事項

本計画の推進管理と一体的に行い、「北海道離島振興対策会議」において目標の達成状況について評価する。

利尻島（利尻町）地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、北海道稚内市より西方へ52kmの日本海上に位置し、中央に海拔1,721mの利尻山を有する円錐状の島で、隣町の利尻富士町と2町で1島を構成している。

面積は76.49km²で、利尻島全体の41%を占め、本島の北西に位置する礼文島及び本土のサロベツ原野とともに、昭和49年に「利尻礼文サロベツ国立公園」に指定されている。

集落は、杓形地区11行政区18自治会、仙法志地区7行政区8自治会を形成しており、主に海岸線に沿って点在している。

気候は、日本海側のため対馬暖流の影響を受け、本道の内陸部に比べると比較的温暖であるが、冬季は北西の季節風が強い。

令和2年の国勢調査人口は 2,004人で、平成22年との比較では、22.6%の大幅な減少となっており、最近の5か年でも12.9%の減少となっている。

(2) 交通の現況

海上交通については、カーフェリーが本土の稚内港と隣町の利尻富士町鴛泊港間、礼文島（町）香深港と鴛泊港間に通年で運航されているほか、香深港と杓形港間で6月から9月まで季節運航されている。

空路については、利尻—丘珠間を双発ターボプロップ機48人乗り（HAC便）が通年運航しているほか、利尻—新千歳間についても小型ジェット機166人乗り（ANA便）が季節運航（6月～9月）しており、住民生活の利便性向上と、観光客をはじめとする交流人口の増加に貢献している。

港湾については、地方港湾である杓形港があり、島内で唯一の耐震化岸壁を有しており、近年では大型客船の寄港地として利用されている。

道路については、島内を一周する幹線道路として道道が整備されているが、狭隘区間の整備がまだ残されている。また、町道の改良、補修とも引き続き必要な状況にある。

公共交通機関は、島内を一周する民間路線バスが運行されているが、利用客が減少傾向にあり、路線の維持対策が課題となっている。

(3) 情報・通信の現況

令和7年度末に向けDX化を推進し、住民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、計画的な整備を進めている。

また、情報格差を是正し、地域の活性化を図ることを重視して、アクセス網の整備を実施している。

なお、町内全域に公設によるブロードバンド網が整備されていることから、それを活用した島外企業による新たな事業進出が期待されているところである。

(4) 産業の現況

①水産業

本地域の最も重要な産業である水産業は、コンブ、ウニを始め、ホッケやナマコが主要魚種となっているが、近年海況の変化等によるものと思われる資源水準の低下により生産量が低迷し、漁業経営は厳しい状況下にあると言えるが、資源の維持と漁家経営の安定向上を期するために早くからコンブの養殖事業化を始め、ウニの人工種苗生産、最近ではナマコの人工種苗生産にも着手する等、「栽培漁業」に積極的に取り組んでいる。

また、過疎化や少子高齢化による漁業就業者の減少が進んでおり、後継者の育成が緊急の課題となっている中、近年都会からの漁業志望者が増えつつあり、受入体制の充実が最も重要となっている。

②農業

本町では、自家用野菜が栽培されているのみで、市場流通もない。また、農業新規参入者等の就農も期待が薄く、島内で消費される農作物も島外からの搬入に頼っている。

③林業

本地域には、経営林家や林産物の生産流通・加工を担う製材工場もなく、また本土への森林資源の搬出は輸送コスト面からも非常に厳しい状況にある。しかし、近年、森と海との密接な関わりが見直されている中で、森林の整備、造林等の推進を図っている。

④商工業

本地域の商業は、少子高齢化、人口の減少、大型店やコンビニエンスストアの進出、通信販売やインターネットの普及等により、商業環境が大きく変化し、経営が大変厳しい状況にある。工業についても、輸送費の高騰や雇用における高齢化などの諸問題を抱えている状況にある。

⑤その他産業

建設業においては、原料や資材の高騰、設備機器等の納期の遅れによる工期延長など、経費がかさむ状況が続いており、厳しい状況にある。

⑥水産動植物の生育環境

水産動植物の生育環境については、近年海水温が高めに推移し、コンブやウニ等の生育に悪影響を及ぼしている状況にある。また、海況の様々な変化による影響からか、魚類の水揚げが著しく減少しており、これらの対策が急務な状況にある。

⑦地域資源等の活用による産業振興

地域に存在するあらゆるものを地域資源ととらえ活用していく産業振興に取り組んでおり、高齢化による漁業者減少から活用されなくなった海面や船揚場・作業場を観光交流施設へと転用を行い、「うにとり体験」や「利尻昆布土産づくり体験」を実施するなど、交流人口の増加を図っている。

(5) 就業の現況

本町における就業状況は、公共事業の大幅な減少や観光客入込数の減少等の影響を受け、雇用の場の確保は極めて厳しい状況にある。

基幹産業である漁業においても漁業者数の減少で労働力不足が深刻化している。

また、通年雇用の場がないため、島外からの移住希望者や地域住民の就業に対する要望に応えることが難しく、結果的には移住の断念や島外に流出してしまう傾向にある。

(6) 生活環境の現況

簡易水道については、普及率が100%であり、住民に良質な水を確保、提供しているが、配水池など施設の老朽化が進行している。

汚水処理については、公共下水道の整備が進められ、下水道計画区域の普及率は100%に近い。下水道処理区域外の地区については、合併処理浄化槽の整備を進めている。

ごみ処理については、隣町の利尻富士町と広域行政処理のため利尻郡清掃施設組合を設置しており、可燃性のものについては焼却処理し、粗大ごみ、不燃性廃棄物については、埋め立て処分を行っている。また、資源ごみについては、分別収集を行っている。

また、し尿処理については、平成23年度まで利尻郡清掃施設組合の管理運営する施設で処理していたが、島内の下水道の普及に伴うし尿処理量の減少を踏まえ、平成24年度からは、本町のし尿前処理施設において島内のし尿を一括受入れするとともに、利尻町杓形浄化センター（下水道処理施設）において最終処理をする方式としている。収集は業者に委託し、島内で年間延べ720件ほどを汲取り処理している。

(7) 医療の現況

島内の医療供給体制については、国保病院1か所、道立と町立の診療所がそれぞれ1か所、町立歯科診療所2か所、道立歯科診療所1か所、民間の歯科診療所1か所が整備されているが、一部事務組合方式により利尻富士町と設置している利尻島国保中央病院が唯一入院施設を有し、救急患者（救急車両）の100%受入れを行っているほか、訪問看護ステーションや人工透析を開設するなどして、地域医療の中心的な役割を果たしている。

しかし、医師や看護師などの医療従事者が不足し、その確保が求められている。
また、今日の医療、医学の目ざましい発展等による医療設備や機器類の進歩、開発は急速に進んでおり、医療施設、設備の改善等が求められている。

救急医療については、ドクターヘリ等の整備により地域センター病院である市立稚内病院を始め、札幌圏内や旭川圏内の医療機関への搬送体制は飛躍的に向上されたが、搬送者に医師等の付添が必要となった場合の、島内の救急医療対応等が課題となっている。

島内では出産できる医療機関が現在ないため、妊娠の中期以降は島外の医療機関を受診することとなる。出産までの間、島外の医療機関を受診するために要する経済的負担を軽減するため、さらには子育て支援の一環として旅費及び宿泊費の助成を行っている。

合わせて、難病を持つ方についても、専門医受診のため、島外受診という経済的負担がある。その負担軽減は離島という環境からも重要な課題となっているので、町は独自に助成事業を実施している。

また、子どもの発達支援については重要な課題となっているが、島内には小児科医など幼児、児童に関する専門職が不在であるため、島外から小児の発達に関する専門医等を定期的に招へいし、発達支援、子育てに関する相談を行っている。

(8) 介護サービスの現況

町内には、特別養護老人ホーム（30人）、短期入所・生活介護（11人）、デイサービス2か所（25人）の施設があり、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援の介護サービスが提供されている。

全国的には介護サービスの多くが民間経営により事業の運営がなされているが、離島においてはその立地条件、採算性から島外からの民間事業者誘致条件も含め厳しい状況にあることから、直営が余儀なくされており、特別会計予算として一般会計からの繰入金が増加している傾向にある。

介護サービス従事者の状況では、新しく介護サービスに従事する者を求めにくい状況があり、新規従事者の養成、確保が課題となっている。

その他、要介護の状態に認定された方は、島外の業者から電動ベッドをレンタルしているが、その際フェリーの航送料がかかるため、利用者には大きな負担となっている。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

令和2年の国勢調査による高齢者人口は809人で、高齢化率は40.4%と全道平均の32.1%に比べ、著しく高くなっている。

このため、特別養護老人ホーム、高齢者生活福祉センター、高齢者共同生活施設の整備や、ホームヘルパーの派遣、デイサービス、見守り、町内・島外移送、福祉灯油券の交付などを実施し、高齢者福祉の充実に努めている。

保育所は、町立保育所が2か所整備されているほか、学童保育事業や子育て支

援センターの開設などにより、家庭や地域との連携に努めている。

(10) 教育及び文化の現況

文教施設については、小学校2校、中学校1校、道立の高等学校1校が整備されているが、少子化などにより児童生徒数が減少している。

社会教育については、利尻町交流促進施設「どんと」を核として、住民相互の交流や他地域との交流が行われているが、多様な学習活動に応えるため、WEB活用を含めた各種指導者へ研修機会を提供するとともに、人材活用体制・指導体制の確立を図ることが求められている。

歴史的、文化的資源については、北海道の天然記念物に指定されている「利尻島のチシマザクラ自生地」、北海道の指定有形文化財である「亦稚（またわっか）貝塚出土の遺物」及び町指定文化財として「会津藩士の墓」等があり、教育、観光資源としても保存が求められている。

(11) 観光の現況

利尻島の観光客の入り込みは、平成15年度をピークに減少が続いている。近年は観光客の個人化が進みニーズも多様化しているため、体験施設を整備する等、官民一体となった受入体制を構築している。

(12) 国内及び国外の地域との交流の現況

本地域では、他地域との交流事業に特化したふるさと教育を実施しており、東京都利島村などとの交流を通して、町や島に対する誇りや愛着の醸成を図り、将来の島を担う人材育成を進めている。また、民間レベルで実施している歴史的、文化的繋がりを縁として相互交流を行っている団体への補助を行っている。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

自然環境は、登山道及びその周辺や平地部の植物自生地等への人の侵入や開発等による人的影響を受けており、決して保存状態が良いとは言えず、自然崩壊にも影響を及ぼしている可能性がある。また、自然保護に対する地域住民の意識も低く、広報や研修活動等により意識の高揚を図る必要がある。

外来種については、一部地域にオオハングソウやセイヨウオオマルハナバチが見受けられ、ボランティア団体等による防除を実施しているが根絶には至っていない状況にある。

海岸漂着物の処理については、年一回漁協女性部を中心に、漁業者、漁協職員、町職員等による海岸清掃を行っており、今後は地域全体で取り組んでいく体制づくりや補助金等の活用なども必要と考えている。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

再生可能エネルギーの利用等については、役場庁舎及び総合体育館において設備が導入されており、稼働しているとともに令和5年3月に礼文町、利尻富士町とともに「ゼロカーボンシティ共同宣言」を行い2050年の目標達成に向け推進中である。また、平成16年度に「利尻町地域新エネルギービジョン」を策定し、地域にあった新エネルギーの活用について検討し、平成24年度には、災害対策を含め公共施設を中心に再生可能エネルギー設備の導入を進めるため「利尻町再生可能エネルギー導入ビジョン」の策定を行った。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

本地域は、地形、地質の関係から、融雪時や集中豪雨の際には、自然災害の発生が危惧されており、海岸線も日本海という厳しい気象条件にあるため、波浪などによる海岸侵食や暴風による家屋等の被害がみられる。また、集落が海岸線に点在しており、裏山が連続した急傾斜地である地区は、地域住民の高齢化に即した津波避難道の整備対策が求められている。

消防体制については、利尻町、利尻富士町、礼文町の3町で利尻礼文消防事務組合を設置し、広域体制をとっているが、消防署の体制、設備・装備等の整備については、各町ごとに責任分担があるので、救急体制を含めた計画的な整備促進が必要とされている。

防災対策の現況としては、地域防災計画の見直しを随時行うとともに、訓練を通じて教訓を反映するほか、JアラートやSNSの活用等を重視して整備を行っている。

避難住民用として、発災後3日分を目安とした災害時用物資の備蓄に努めるとともに、新型コロナウイルス等の感染拡大防止を踏まえた避難所開設に必要な、物品等の整備を逐次に行っている。また、関係機関との連絡連携体制を構築している。

出来ることから進めていく対策として、防災訓練の継続的な実施、各種防災情報やハザードマップ等を網羅した「利尻町の防災」（小冊子）、を全戸配布して防災意識の向上啓発を図っている。また、防災講話の実施、自主防災組織の組織率向上に向け取組を行っている。

(16) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

地域の振興において住民と行政の協働による町づくりは重要なキーワードであるが、現在の過疎化、少子高齢化が進んでいる状況下においては、自治会、各種団体等において地域リーダーの高齢化や新たなリーダーの出現が少ないなどの問題が出てきている。行政としては、各種の研修会や地域間交流の機会を見つけて人材の派遣や発掘を試みているが、行政側の一方的な依頼によるものになりがちで、住民発想、住民との協働による人材育成に努める必要がある。

(17) その他の離島の振興に関する現況

①本土と離島及び離島間における広域連携

本地域は、稚内市を中心市とする宗谷定住自立圏を形成する市町村として協定を結んでいる。また、隣島の礼文島とは、利礼3町としての古くから行政や産業、経済等様々な面で繋がりが深く、水産業や観光面での連携が図られている。

②地域コミュニティ及び集落対策

町内には26自治会を有しているが、人口減の影響もあり自治会規模の偏在が問題となってきている。集落は海岸沿いに点在しているが、幹線である道道で繋がっているため、孤立した集落の印象は極めて低い。

2 離島振興の基本的方針

(1) 基本的方針と施策の柱立て

本地域がこれまで大切にしてきた、基幹産業（漁業・観光業）や自然環境、それにまつわる歴史・文化を守り高めながら、ここに暮らす人を中心に据えた町づくりを目指すため『「今」を暮らすみんなが共に、「未来」を創造する町づくり』をテーマに掲げ、三つの柱（基本理念）を元に各種施策を進める。

◆基本的方針◆

『「今」を暮らすみんなが共に、「未来」を創造する町づくり』

■施策の三つの柱（基本理念）

1 共に生きる環境をつくり、守る

より快適に、より健やかに、この町で定住していくための環境の整備・維持を行います。

2 共に歩む未来を照らす

地域を支える産業振興・担い手育成など、未来に向けて適切な地域経営を行います。

3 共に助け合うコミュニティを育む

子どもから高齢者まで、安心して暮らしていくことができるコミュニティの創出・運営を行います。

■2つの管理方針（マネジメント）

1. 利尻町ならではの視点で、主体性・独自性を大切にする
2. 持続可能な未来をつくる

「今」を暮らすみんなが共に、「未来」を創造する町づくり



施策の主な三つの柱(基本理念)

- | | | |
|-------------------|-------------|--------------------|
| 1. 共に生きる環境をつくり、守る | 2. 共に未来を照らす | 3. 共に助け合うコミュニティを育む |
|-------------------|-------------|--------------------|



24の行動方針(アクションプラン)

1 共に生きる環境をつくり、守る

- 空き家や老朽化住宅などの対策に総合的に取り組む
- 安心して出産し、子育てができる環境をつくる
- 適切な医療が受けられる体制を整える
- 暮らしやすい良好な生活環境を確保する
- 適切な公共交通と安全に通行できる道路環境の整備・維持に努める
- 町の自然環境の保護・維持を行う
- 安心して健やかに生涯を利尻町で過ごせる環境づくりに努める

2 共に歩む未来を照らす

- 基幹産業(漁業・観光業)における担い手獲得・育成支援を行う
- 既存産業や次世代産業の育成支援に努める
- 地域経済に寄与できる町外企業の誘致・支援に取り組む
- 起業・継業を含め、意欲を持って働ける仕事の創出、就労支援を進める
- 生き生きと女性が活躍できる環境をつくる
- 子どもから青少年まで健全に育つ環境を整備する
- 地域に愛着と誇りを持てる、特色ある教育活動を進める
- 教育環境の充実を図る
- 意欲的に社会参加できる人材育成を進める
- 町民サービス等の充実・効率化を図るための人材育成等に努める

3 共に助け合うコミュニティを育む

- 地域のつながりにより、全ての人々が安心して暮らしていけるよう支援する
- お互いに見守り、声を掛け合える地域づくりに努める
- 災害に強い社会基盤整備を進める
- 自然災害などへの自主防災力の向上を図る
- 火災や救急に対する体制の強化を進める
- 防犯・再犯対策の取組を進める
- 交通、海難などの事故防止に努める

(2) 離島の振興に関する目標

離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図ると
いう法律の趣旨に鑑み、目標を「社会減の改善」とし持続可能な離島の振興に対
して効果を実現する。

(参考数値) 令和3年人口動態 (社会増減)

転入 101人 転出 110人 (△9人)

3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

海上交通については、近年増加傾向にある大型客船の寄港や災害時の緊急物資搬入のため、耐震強化岸壁等港湾施設の整備を進めるとともに、老朽施設の改良や旅客施設のバリアフリー化、住民や観光客が利用しやすい輸送ダイヤの設定、就航船の高速化に努めるなど、住民生活の安定と利便性向上を図る。

航空交通については、住民の交通利便性を確保し、交流人口の増加や通年型観光の実現を図るため、離島航空路線の維持確保に努める。

陸上交通については、交通の安全確保や災害に対応するため、道路の整備、改良等を進める。また、路線バスは、利用客が減少傾向にあるが、生活交通路線として重要な役割を担っているので、路線の維持に努める。

②人の往来に要する費用の低廉化

離島航路や離島航空路線の維持対策を含め、住民の生活路線を守り、利便性を高めるために、運賃助成を継続的に行う。

③物資の流通に要する費用の低廉化

本土と離島間に格差を生じさせ、物流コストに影響を与えている離島航路の運賃軽減対策を進めるとともに、本土との価格差が大きいガソリンや灯油、重油等については、離島に対する価格差解消の措置について、国、道とも協調して取り組み、住民生活の安定と流通に要する費用の低廉化を図る。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

本地域においては、光インターネットサービスの提供、IP 告知端末（無料 TV 電話）、難視聴地域への地上デジタル放送の再放送、全国瞬時警報システム及び北海道情報伝達システム等との連携など、アクセス網を整備して運用しているところであり、今後も地域情報通信基盤の維持管理に努め、地域振興等に寄与する。

また、町内全域に光回線網が構築されブロードバンド環境となっていることにより、離島という地理的条件不利性に比較的影響を受けない体制が整っていることから、インターネット付随サービス業等の企業誘致を推進する。

(3) 産業の振興

①水産業

養殖コンブについては、優良種苗の確保や作業の省力化など生産体制の合理化と新規就業者対策を促進し、天然昆布については、近年の自然海水温上昇等が原因と見られる昆布の養生不良状況の調査を始め、未利用漁場の開発や雑海藻駆除

などの基盤整備を推進する。

ウニについては、放流漁場の害敵駆除など漁業者自ら適正な漁場管理を行い、資源の確保を図るとともに、滞在型観光の資源としての活用を促進する。また、ナマコについても種苗放流体制を確立し、漁業者自ら漁獲制限や重量制限、操業期間のルールを徹底させ、資源の保護、管理に努める。

魚類については、稚魚の棲息場や産卵場の保護、漁場の環境保全を図るため、大規模魚礁設置など基盤整備により魚族資源の増大と保護を図る。

近年、全国的に食に対する衛生管理の意識が高まっており、本地域で水揚げされる水産物についても衛生管理の徹底を図り、安全・安心な水産物の提供と付加価値向上を目指したい。

また、過疎化等により組合員の減少や高齢化が進み、漁業後継者不足が深刻な問題となってきており、今後漁業生産にも影響が懸念されることから新規漁業就業者育成のための支援を促進する。

このほか、漁業者の経営管理の知識や生産技術、技能の向上を促進する。

また、地域の未利用水産資源を活用した新たなコミュニティビジネスの展開などにより、地域産業の活性化を促進する。

②農業

農業を水産業や観光産業に次ぐものに位置付けるため、農地の調査・検討を行う。また、関係機関からの指導を受けながら新規事業の開発や就業者の掘り起こしを図るなど、農業振興の推進を図る。

③林業

生産加工等が可能な施設を有する近隣市町村と広域的な連携を図り、そこから供給される木材・木製品を本町の公共建築物等に利用できるよう努め、また今後の地域エネルギー資源としての木質バイオマス利用の可能性等を含めた木材需要の動向と見通しなど、効率的な森林整備や安定的な木材供給を図るうえでの課題や目標等を明確にしつつ地元森林資源の活用を模索する。

また、本町の森林所有者の大部分は、零細所有者であるため自家労働により森林施業を行っているが、今後、林業普及指導員等の協力を得ながら技術指導を行い、森林所有者等の林業技術の向上に努め、あわせて森林愛護組合員の人材確保に努める。

④商工業

町内事業者が地域経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという認識の下、商工業を応援する助成制度を維持・発展させ、地域経済の循環を促す。

⑤その他産業

建設業においては、商工業同様に新分野の進出や他企業との提携などにより経営体質の強化を図り、島内外でのシェアを伸ばす努力を図り、行政としても経済・雇用対策としての事業実施が必要である。

⑥水産動植物の生育環境の保全及び改善

水産動植物の生育環境を守るため、海水温や海況の変化の監視を強め、保全対策及び改善対策の遂行のための、調査研究に努める。

⑦地域資源等の活用による産業振興

地域に存在するあらゆるものを地域資源として活用し、観光との連携や民間事業者、町民団体などとの連携を図ることで観光メニューや商品の開発などを推進し、魅力ある産業振興を進める。

また、場所に制約されない働き方として、定住移住支援センター内のサテライトオフィス等を活用したワーケーションの普及に努めるほか、新たな産業として水資源を活用したウイスキーづくりなど酒造業の地域定着化を図る。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

水産物の2次加工等の推進及び新たな観光客受入形態の転換による就労機会の拡大と、地域資源を活用した利尻ならではのスモールビジネスの展開が必要である。

また、季節雇用者の援護や福利厚生の上昇を図る。

(5) 生活環境の整備

生活環境の整備については、地域の自然と調和した個性的な景観づくりを進め、住民主体の植林による森づくりや花いっぱい運動及び声かけ運動等を展開し、心温かい地域づくりを進める。

住民に安全で安定した水道水を供給するため、老朽化した簡易水道施設の更新を計画的に進めるほか、下水道施設についても、ストックマネジメント計画により計画的な更新を行う。また、下水道の計画地区外については、合併処理浄化槽の整備を進める。

ごみ処理については、衛生的なまちづくりを進めるため、リサイクルセンターを整備し、資源リサイクルによるごみの減量化を進める。

し尿処理についても、快適な生活環境を保持・改善するため、衛生的で効率的な処理体制に努める。

適切な空き家等の管理による町民の生活環境の保全に加えて、空き家等の利活用による定住・移住を促進し、町民が安心して暮らせる良好な住環境の整備を図る。

(6) 医療の確保等

医療体制を更に充実するため、医師や看護師等の医療従事者の確保に努めるとともに、医療連携による患者情報の共有化を図るため、カルテの電子化を整備する。また、初期診断の精度向上と早期治療のため高度精密医療機器を整備する。

救急搬送については、ドクターヘリ、道の防災ヘリによる搬送体制の充実、自衛隊など関係機関との連携に努める。

また、離島における住民の医療費等にかかる負担は、通院に要する費用を始め、本土に比べ重い負担を強いられていることもあり、出来る限りの自己負担軽減策を検討、実施する必要がある。特に妊婦が安全で安心して出産、子育てができるような支援と、子どもを授かりたいという方の相談、支援、難病者への支援を進めることは重要である。

なお、離島における自治体病院は、不採算部門を抱える厳しい病院運営を余儀なくされており、住民の生命と健康を守るためには、特に財政面の健全化を図るため、国や道の財政支援が緊急課題とされている。

(7) 介護サービスの確保等

介護保険事業を円滑に進めるため、島内の福祉施設及び医療サービスとの連携を図り、今後の人口減少、人口構成を見据えて、介護需要の見込みに合わせたサービス基盤を整備する必要がある。

特に保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、担い手の確保、介護現場の業務改善、ロボットやICTの活用による業務の効率化の取組を強化する必要がある。

利尻町のみならず利尻島としての介護サービスの基盤、医療基盤の共有、一元化など将来に向けた保健医療福祉の体制再構築の検討が必要である。

(8) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

高齢者がいつまでも安心して住み続けられるくらしの実現を理念とし、地域包括ケアシステムの構築、推進を目指す。特に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、認知症施策の推進を図る。

その他の福祉についても、地域に生きる一人一人が尊重され、多様な形で社会とつながり参画することで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の整備、各種施設の有効活用を促進する。

(9) 教育及び文化の振興

学校教育については、教育環境の充実を図るため、老朽化した校舎などを計画的に整備するとともに、コロナ禍においても新時代の到来を見据えた次世代の教育を創造しながらも、恵まれた自然環境や歴史的風土等を生かし、地域に根ざした創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善を行い、「利尻を愛し、夢と志をもち、可能性に挑戦する子どもを育てる」ため、学校・家庭・地域と連携しながら地域特性を生かした「生きる力」の育成につながる地域に根ざした学校教育を

推進する。

また、通学に関する支援や就学・進学に関してもニーズを踏まえ、保護者の負担軽減を図る。

社会教育については、新型コロナウイルス感染症により、社会が大きく変化する局面を迎え、未来を見据えた社会教育の在り方を考える機会と位置づけ、情報技術の進化を取り入れながら、一人ひとりの考える力と、新たな知恵を創造する力をつけるため、発達段階に応じた基礎学力を身に付け、自ら学び考える生涯学習が重要と捉え、各種団体との連携・協力を図り、ボランティアバンクを活用した支援体制の整備を進めるとともに、生活課題・地域課題を明確にした学習活動の推進に努める。

文化の振興については、利尻の歴史や文化を理解し、文化的遺産である伝統芸能や文化財などを伝承・保存しながら、地域の歴史や文化に触れる機会を確保するとともに、新たな芸能鑑賞機会の確保にも努める。

また、体育施設の整備や計画的な修繕・改修を進めることにより、それぞれのライフステージにおいて、ふさわしいスポーツ習慣の形成がされるよう、町民が主体的にスポーツ活動に参画できる環境づくりの推進に努める。

(10) 観光の開発

町の少子高齢化・人口減少に伴い地域事業者の経営課題となっている宿泊施設の労働力不足や、飲食店・土産店の利用客減少を解消するための滞在型観光事業を行う。宿の労働力不足を飲食店に補ってもらう等、協業を推進し、宿泊施設だけでなく飲食店や土産店・ガイド業へと周遊を促すことで、地域での広範囲における消費喚起や観光客滞在時間の延長を図る。

(11) 国内及び国外の地域との交流の促進

児童交流事業等において、離島と本土の交流だけでなく、離島間の交流事業等の拡充を図ることで、離島相互の理解を深め、将来の島を担う人材育成を積極的に進めていく。また、少子高齢化、人口減少に伴う働き手不足等の課題を他の離島と広域連携で実施するなど課題解決に向けた事業展開に努める。

さらには、定住移住支援センターを拠点として、関係人口層の獲得・増加を目的に、定住相談や移住相談、空き家バンクの運営、サテライトオフィスへの企業誘致やテレワーク、ワーケーションの受入れ等に取り組み、他地域との交流事業を活かした定住移住対策の推進を図る。

(12) 自然環境の保全及び再生

自然崩壊や人的な影響などによる保全状態が芳しくないことから、自然保護に対する地域住民の意識の高揚を図る必要がある。

外来種については、一部地域に見受けられることから、継続して防除を実施する必要がある。

海岸漂着物の処理については、今後地域全体での取組として継続的に実施する必要がある。

(13) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

本地域においては、離島という地域特性を考慮した上で、ゼロカーボンに向けて、二酸化炭素排出量及び吸収量のバランスを図り、カーボンニュートラル実施に向けた取組を推進し、2030年46%削減（2013年度比）、2050年ゼロカーボンの実施を実現するため、化石燃料から再生エネルギーへの転換を促進しつつ、隣町や関係機関との連携を図り推進している。

また、公共施設等の照明施設更新時におけるLED化の検討や、公共施設のボイラー設備の省エネ化、ゼロカーボン・ドライブを推進するための公用車の完全EV化や電源供給設備の整備を進めるとともに、国立公園のゼロカーボン化に対応すべく、宿泊施設等への太陽光パネルの導入検討、電気自動車の導入推奨、プラスチックゴミの減量化への取組を検討する。

更に、北海道電力と連携しつつ島単独の火力発電所の二酸化炭素の排出低減に対応すべく動向に着目して行く。

(14) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

本地域は、地形、地質の関係から土砂流出などのおそれがあるため、治山事業を実施するとともに、護岸及び消波工による海岸保全施設の整備を一層進める。

また、既設港湾、漁港、海岸施設、道路等の安全高（天端高）の確保、改修等が必要である。

消防体制については、消防車両や消防資機材の整備を進めるとともに、住民の防火意識の高揚及び救急患者の搬送体制の充実、向上に努める。

防災・減災対策としては、住民の一時避難場所の整備が最重要課題である。整備方法については種々あるが、地域（町内会単位）それぞれ条件や環境が異なることから、それぞれの地域住民と行政が共に意見交換やグループワークなど行っていきながら、公助（行政）から共助（地域）・自助（個人）へと少しずつシフトしていけるよう防災意識の向上を図る。また、防災講演会の開催など、防災教育機会を数多く設けながら、自主防災組織率100%を目指し推進を図る。

(15) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

人材の確保及び育成のためにこれまで様々な取組が行われてきているが、今後は行政側からの事業だけではなく、住民による島づくりの意識が育まれ、種々の取組を実践する、地域のリーダーや若者、子どもたちの育成を図る必要がある。

地域の将来は行政まかせとせず、住民自らが将来について真剣に考えることが大切であり、これまで以上に住民が主体的に参加し、住民の発意による取組がより多く実施され、住民が主体となって行う地域づくりを目指す熱意が、行政を動

かし、また協働して地域の活性化を促進していくことに繋がっていくので、全ての住民が離島振興に寄与する人材であると位置付け、都市部等からの人材を積極的に求めて、相乗効果による地域創造を目指していくことが重要である。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

①本土と離島及び離島間における広域連携

本地域は、稚内市を中心市とする宗谷定住自立圏を形成する市町村として協定を結んでいる。今後も、宗谷定住自立圏共生ビジョンに沿って、中心市である稚内市及び関係町村との連携を深めながら、圏域全体が魅力と活力に満ちあふれた地域となることを目指す。

また、利礼2島3町における連携を継続、拡充しつつ、道内の他の離島及び国内の様々な離島との相互交流等を推進する。

②地域コミュニティ及び集落対策

本地域には26の自治会があり、住民と行政とのパイプ役としての役割を担って活動しているが、これら自治会代表者との行政懇談会の開催や各種審議会、委員会などを通じた町政への住民参加を図るほか、NPOや各種青年団体、地域活動グループとの懇談会を積極的に開催し、まちづくりへの一層の住民参加を図り、地域コミュニティ活動の推進を図る。

また、集落対策としては、行政と自治会等の関係者が協議を重ね、地域の特性を考えた集落対策を図る。

③感染症が発生した場合等における住民生活への配慮

住民生活に多大な影響を及ぼす新興感染症等が発生・蔓延した場合においても、他の地域の住民と同様の生活の安定及び住民サービスを享受できるよう、北海道との情報共有を強化、迅速な伝達と情報把握、関係機関との連携を強化し適切な対応を行う。

なお、交通機関の移動が制限される離島における感染者の療養について、島内医療機関の入院病床に限りがある中、国内有数の観光地として年間十数万人が来訪し、それに伴い多くの関係人口を擁する本島の生活環境に鑑みれば、本町として宿泊療養施設の整備施策を推進していく必要がある。

④総括

本地域は、我が国の領域、排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全など、我が国及び国民の利益の保護、増進に重要な役割を担っている。離島と本土とのあらゆる格差を是正し、住民が安心して住み続けられる地域であるために、国は特別な振興策を講ずることが責務とされている。このことから、関係機関と連携し、住民との協働を図りながら地域振興対策を推進し、UIJターンによる移住対策と併せて、住んでいて良かったと思える定住対策と町づくりを推

進する。

4 離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項（産業促進事項）

(1) 産業の振興を促進する区域

利尻町全域を計画対象地域とする。

(2) 振興すべき業種

①製造業

②旅館業

③農林水産物等販売業（農林水産物の直売所や農家レストラン等）

④情報サービス業等（有線放送業、ソフトウェア業、
情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業等）

(3) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

①産業の振興を促進する上での課題

漁業はまちの産業の中心で、他の産業への影響も多大であることから、漁業者、漁協、行政がひとつになり将来ビジョンを共有し、まち全体の経済を意識した取組が必要である。また、人口減少や少子高齢化の問題を抱える中、昨今都会からの漁業志望者が増加傾向にある事を機会と捉え、担い手や労働力を必要とする地元漁家の現状把握、住まいを含めた就労環境の支援、定着するための育成支援、異業種とのビジネス連携といった地域一体となった受入体制強化が求められている。

観光業は、漁業と並ぶ基幹産業であり消費は漁業生産高の7割と試算（経済センサス）され、地域経済には欠かす事のできない産業として位置づけられている。また、観光客の来島は航路・空路・バスの利用に繋がり住民生活交通路線の維持にも間接的に寄与されている。一方で地域全体への消費波及が求められており、宿泊業に留まらず商店等が観光入り込みを実感できるような仕掛けが必要である。そのため体験型プログラムや食を中心としたストーリー性のある商品とタイアップする中で消費を連動させ、滞在が促進される島密着コースを検討している。

総じて産業振興には漁業と観光の有機的な施策分野間の連携が必要で、その取組が双方に活性化をもたらし、地域住民の生活の質を底上げできると考えられる。

【 既存事業者の事業充実に向けた課題 】

- ・ 生産技術が向上される環境の整備
- ・ 設備の更新が促進される環境の整備
- ・ 環境に配慮した生産設備が導入される環境の整備
- ・ マーケティング、ブランド力の強化
- ・ 人材の育成・確保
- ・ 新製品・新商品が開発される環境の整備

- ・新分野・新産業への展開が行われる環境の整備
- ・異業種・企業間の連携の強化

【 新規事業者の事業創出に向けた課題 】

- ・住居就労環境含めたインフラの整備
- ・企業誘致活動の強化
- ・起業を促進するための支援の強化

①課題への対応策として行う事業

ア 租税特別措置の活用促進

町のホームページや広報誌などで周知するほか、該当する企業に対し道と連携して積極的に周知を図る。

イ 雇用機会拡充事業

町内における雇用増に直接寄与する創業または事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助する。

ウ 滞在型観光促進事業

町及び観光協会が実施する滞在を目的とした着地型観光サービスを実証的に取り組む民間事業者等に対してその経費の一部を補助する。

エ 企業促進事業

企業の事業活動を促進するため、町内に事業場を新設又は増設、及び再開する者に対し固定資産税を限度額として最大5年間の助成等優遇措置を行う。

オ 商工業後継者報償金交付事業

本町で営む商工業を引き継いで経営する者に対し報償金を交付する。

カ 創業支援事業

利尻町創業支援事業計画に基づき町にワンストップ窓口を設け関係機関と連携し創業を考える対象者への包括的なフォローアップを行う。

キ 漁業後継者報償金交付事業

本町の漁業振興を図るため新規漁業就業者に対し報償金を交付。

ク 漁業近代化促進事業

漁業者への漁業近代化資金を融資する漁協に対し利子補給金を交付。

②関係自治体事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

○北海道

租税特別措置の活用の促進

企業に対し利尻町と連携して積極的に租税特別措置制度の周知を図る。

○利尻漁業協同組合

行政や関係機関と将来ビジョンを共有し、まち全体の経済を意識した取組への協力と、増加傾向にある漁業志望者に対する総合的な支援を行う。

○利尻町商工会

小規模事業者の経営、技術の改善発達のため、各種相談指導を行うとともに、地元商店に対し有利な補助金や融資制度の周知を図る。

○利尻町観光協会

利尻島の魅力を島外に情報発信し、観光客の誘客に努めるとともに、ホテル、旅館、民宿等と共に、必要な情報提供やおもてなし等についてのサービス力向上を目指す。また、体験型ツアープランを検討し、個人やグループ旅行、インバウンド等に対応した観光誘客策を図る。夏季偏重の脱却を目指し四季の魅力を活かした観光資源の開発を進める。

(4) 計画期間

令和5年4月1日～令和15年3月31日

(5) 目標

区分	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	1件	2人
農林水産物等販売業	1件	2人
旅館業	1件	2人
情報サービス業等	1件	2人

(6) 評価に関する事項

達成状況を担当課において確認し、振興を促進するために行う事業の内容を適宜見直しをする。

利尻島（利尻富士町）地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、北海道稚内市より西方へ 52 km の日本海上に位置し、日本最北の秀峰・利尻山（1, 721m）を中心にして西部は利尻町と接し、2 町で 1 島を構成する円錐状の島である。

面積は 105. 62 km² で利尻島のおよそ 60% を占め、本島の北西に位置する礼文島及び本土のサロベツ原野とともに昭和 49 年に「利尻礼文サロベツ国立公園」に指定されている。

気候は、日本海側に位置するため対馬暖流の影響を受け、本道の内陸の気候と比べると比較的温暖であるが、冬季は北西の季節風が強く、典型的な北方離島特有の自然条件下にある。

集落は、鴛泊及び鬼脇市街を中心に大小 20 地域となっており、海岸線に沿って点在し、近年は市街地に著しく人口が集中する傾向になっている。

令和 2 年の国勢調査人口は 2, 458 人で、昭和 30 年の 11, 234 人をピークとして、8 割近く減少し、人口動態では若年層の減少が続く中で、高齢化率は 38. 3% と離島特有の社会構造となっている。

(2) 交通の現況

海上交通については、鴛泊港との間で本土の稚内港、礼文島の香深港と 4, 200t 型 1 隻、3, 500t 型 2 隻の計 3 隻のフェリーが通年運航しているが、近年の燃油価格上昇は、旅客運賃や車輛航送料金、生産物運賃のほか、家庭用プロパンガスの航路運送経費の高騰に繋がり、住民生活や産業に及ぼす影響は多大である。

空路については、利尻～丘珠間を双発ターボプロップ機 48 人乗りが通年運航しており、利尻～新千歳間についても小型ジェット機 166 人乗りが季節運航（6 月～9 月）しており、住民福祉の向上と観光など産業振興に貢献している。

港湾については、北海道離島初となるボーディングブリッジを備えたバリアフリー対応のフェリーターミナルが整備され、「みなとオアシス」や「海の駅」に認定されるなど、住民の安全安心の利用に加え、地域間交流の拠点としても整備されている。

道路については、島内を一周する幹線道路として道道が整備されているが、地区によっては急勾配・急カーブ・狭隘であるため、早急な事業着手が望まれている。

また、生活路線的役割を果たす町道についても計画的に整備しなければならない状況にある。

(3) 情報・通信の現況

高速通信基盤整備については、町内全域にブロードバンド網が整備され、各種

行政サービスはもちろん、IP 告知端末や携帯アプリの利用により、緊急災害時の住民への防災情報など早期に発信可能となっている。

また、GIGA スクール構想の推進や教育環境への ICT の積極的活用、コロナ禍におけるオンライン会議の促進にも取り組んでいる。

なお、町内全域に公設によるブロードバンド網が整備されていることから、それを活用した島外企業による新たな事業進出が期待されているところである。

(4) 産業の現況

①水産業

本町の基幹産業である水産業は、ウニ・コンブ等が主体の根付・沿岸漁業であり、その生産量は海水温や気象状況など自然環境に大きく左右されている。また、漁業を支える漁業従事者の高齢化と若年層の都市への流出などから新たな担い手や働き手の不足が大きな課題となっており、加えて資材等物価高や漁船燃油等の高騰、沿岸域での磯焼け現象、近年では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う消費の低迷等の影響による市場価格の低下なども相俟って、漁家経営は一層厳しさを増している。

②農業

本町は北方離島特有の積雪・寒冷・強風という厳しい自然条件下にあり、農業が独立した産業としての経営は困難な状況にある。

③林業

本町の林業は、国・町・個人ともにほぼ事業の展開はなく、保育事業については、国（国有林）で計画的に実施されている。

④商工業

本町の商業は、離島特有の地理的条件により生活用品のほとんどをフェリーでの移入に依存していることから、輸送コストの高騰による物価水準は依然として高く、また人口減少による購買力の低下に加え、ネット販売や島外からの物資購入等により、地元商店街の停滞が一層進んでいる状況にある。

工業についても原魚輸送費の高騰や運搬距離、雇用における高齢化や人手不足などの諸問題を抱えている状況にあり、左官や板金、造船業等の一部産業では対策を講じなくては持続させることが難しい状況にある。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による住民の限定された行動や観光客入込数の減少により、地元商工業への影響は計り知れない現状となっている。

⑤水産動植物の生育環境

沿岸域においては、海水温の上昇等に起因する磯焼け現象等の発生により天然昆布など海藻類の生育環境が著しく不安定な状況にある。また、夏季の海水温上昇

はエゾバフンウニの稚仔の斃死を招くことから、その生育環境は一層厳しさを増している。

そのため、つくり育てる漁業として漁場造成や種苗放流、養殖業といった沿岸資源の維持・増大の取組を関係機関と連携し促進している。

⑥地域資源等の活用による産業振興

本町には、水産資源や豊かな自然環境等の観光資源に加えて、日本百名水の「甘露泉水」があるように水資源が豊富であり、また近年は北海道遺産に「利尻島の漁業遺産群と生活文化」が登録されたことから、地域の歴史・文化や漁業・人材を地域資源として活用することで観光振興を推進するとともに、全国有数の自転車道路や利尻ブルーと言われる海でのアクティビティを活かした体験型観光を推進することで新たなガイド事業者も増加しており、これらを活用した新たな産業の創出を目指している。

(5) 就業の現況

若年層の人口減少が続く中で、基幹産業である水産業の就業者はピーク時の昭和35年と比較すると半分以上まで減少し、観光産業についても観光客入込数が減少もしくは横ばいの状況であることから、宿泊業の新規着業者についてもほぼ皆無となっている。

また、生産年齢人口の島外流出による後継者問題や労働力不足が産業界や建設業界、各企業や団体等から叫ばれており、水産・観光・建設等の産業を通じて雇用形態が夏期間に集中することが大きな課題となっている。

(6) 生活環境の現況

簡易水道は、100%の普及率となっているが、配水本管等の老朽化が進行していることから、更新計画の策定と整備を図ることが必要となっている。

下水道施設についても水洗化率の向上を図っており、ストックマネジメント計画を策定し、浄化センターの機械・電気設備の老朽化に伴う機器の更新及び下水道施設の改築整備を推進している。

ごみ処理については、利尻町と利尻郡清掃施設組合を設置し共同処理を行っており、第三期埋立処分施設の終了年度を延伸できるよう、ゴミの排出抑制・リサイクル等最終処分量の削減に努めて行かなければならない。

また、ごみ焼却施設にあっては老朽化が進んでいることから適正な時期に大規模改修・基幹改良若しくは施設の更新を検討しなければならない。

し尿処理については、島内の下水道の普及によりし尿処理量が低下したことから、「MICS事業」により、利尻町の下水道前処理施設で一括処理を行っている。

空き家については、過疎化や高齢化に伴い増加傾向にあり、公衆衛生の悪化や景観の阻害など問題が生じているが、未登記や家主不在などによる、管理されていない空き家が多数存在していることから、その対策に苦慮している状況にある。

(7) 医療の現況

島内の医療供給体制は、国保病院1か所、道立と町立の診療所がそれぞれ1か所、町立歯科診療所2か所と民間の歯科診療所が2か所存在している。令和4年度より町立診療所と国保病院との間で、島民への安定的な医療の確保と一貫性のある医療の提供及び両医療機関の効率的な運営を図ることを目的とした医療連携に関する協定を締結し、地域医療体制の充実に努めている。

島内には産科医及び小児科医が不在のため島外の医療機関での出産を余儀なくされているが、妊産婦が安心・安全な出産ができ、経済的な負担が軽減できるよう、島外医療機関を利用する妊産婦には、利尻稚内間の船賃・宿泊料のほか、里帰り出産の交通費・宿泊料の助成を行っている。

医師や看護師などの医療従事者が不足しその確保が求められているとともに、専門医療が必要となった患者については、緊急搬送の手段として道の防災ヘリコプターや道北圏をエリアとするドクターヘリ等を要請し、島外の医療機関に搬送している。

(8) 介護サービス等の現況

本地域には介護サービスを提供する施設として、特別養護老人ホーム、老人保健施設、デイサービスセンターがそれぞれの目的に応じて在宅・施設介護サービスを提供しており、介護サービス総費用等は年々増加の傾向にあり、介護保険料にも影響を及ぼしている状況にある。

また、全国的に民間経営や法人化により管理運営されている介護サービス施設が増加している中、離島に所在する本介護施設の経営は直営を余儀なくされ、管理経費を町の特別会計予算に計上しているが経営環境は厳しさを増し、一般会計からの繰入金は年々多額化している状況にある。

専門職等有資格者の確保や職場研修も含めた体制整備に取り組み、法人化や指定管理者制度の活用も視野に入れ、特に看護師や介護従事者の確保については島内だけでは非常に困難であるため、その多くを島外から人材を求めている状況にあり、最重要課題となっている。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

本町の高齢化は、若年層の町外流出による過疎化と相俟って急速に進んでおり、核家族化の進行や独居老人・老人夫婦世帯等が増加している現状にある。また、住民の健康を保持・増進するため、保健事業を拡大しライフステージに応じた検診体制が必要になっている。

保育所は町内2か所に所在しているが、核家族化の進行、母親の就労機会の拡大等により児童を取巻く環境は大きく変化してきている。また、出生率の低下が進み、過疎化の進行と相俟って幼児の数も減少してきている。

(10) 教育及び文化の現況

本地域には、小学校 2 校、中学校 2 校があり、児童生徒は令和 4 年 5 月 1 日現在、児童数 96 人、生徒数 53 人で過疎・少子化により減少傾向にあり、今後においても児童生徒数の増加は見込めない状況にある。

学校施設については、老朽化が進んでいた利尻小学校と鬼脇中学校を小中併置校として整備したが、引き続き学校施設長寿命化計画に則り、計画的な維持補修やバリアフリー化などの大規模改修を進め、安全・安心な教育環境の整備を図る必要がある。

通学については、通学自動車 2 台（鬼脇地区 1 台・鷺泊地区 1 台）により児童生徒の足を確保している。

教職員住宅については、老朽化した住宅の改修・改築を計画的に実施する必要がある。

町内における社会教育施設、社会体育施設については整備してから相当年数が経過し老朽化が進んでいることから、地域の特性を活かした計画的な施設整備が必要とされている。

地域の文化活動は、高齢化などにより限定されてきており、担い手育成は急務である。

また、文化財（文化遺産）の保存活用については、利尻町との連携を含めた対応が必要である。

(11) 観光の現況

本町の観光入込数は、減少傾向から近年少しずつ回復の兆しは見えるものの、未だ上昇カーブを描けていない。

水産業とともに本町の基幹産業である観光業は、自然環境の保全を重視しつつも国立公園保護区内の各施設、観光施設のさらなる整備充実とともに、クルーズ船やチャーター便等の誘致、滞在型観光の促進により体験型メニューを開発し、ゆっくり楽しむことができる観光施策を推進している。

また、冬期間のバックカントリーを楽しむためインバウンドが増加傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響により激減したことから、アドベンチャーツーリズムの推進など、夏期間の国内客と合わせ、アフターコロナを見据えた対策を講じて行く必要がある。

(12) 国内及び国外の地域との交流の現況

本町は過去において、国内では「小樽・利礼三町児童交流育成事業」及び「手を結ぶ利尻島・屋久島の会」、国外では中学生によるサハリンの訪問が実施されていたが、諸事情により交流事業は長期休止している状況にある。

国内外との交流を進め UJ ターンの推進を図り、他地域からの移住と定住を促進することは地域の活性化を図る上で最も重要であり、コロナ禍によりテレワーク化が進み地方移住の機運が高まっている中において、国内外を問わず新しい交

流機会の創出を推進する必要がある。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

利尻島観光のシンボルで日本百名山でもある「利尻山」は、環境保全を図るため「利尻ルール」として①携帯トイレの使用②ストックにキャップを付ける③植物の上に座らないという取組を周知徹底しており、登山道についても登山や水害等から登山道を保全する取組も実施している。

海岸漂着物等の状況は、大雨や暴風等による倒木が島内河川や対岸河川等から流出し海岸への漂着や外国船のものと見られる生活物資等の残骸や漁具・漁網等が漂着し、良好な景観の形成を進めるには支障をきたす状況が多く見受けられる。

また、海岸に漂着している流木は漁業操業にも安全性を欠くことにもなっていたため、これらを解消するために海岸漂着物の流木処理を実施している。

利尻島においても外来種や湿原環境等への関心は高まりつつある。利尻山鴛泊コース3合目の登山口には、外来種対策の靴底の洗い場が設置され、靴底の泥と一緒に他所の地域の植物の種を持ち込まないように、利尻の種も同じように持ち出さないようにするための外来種対策を実施している。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

本町の電力供給については、島内1箇所の火力発電所並びに町内2箇所の水力発電により全て賄われており、本土とのケーブルによる接続や離島固有の特性を考慮した再生可能エネルギー導入による災害時のリスク軽減の方策が、地域課題の一つとなっている。

2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、令和5年3月に礼文町、利尻町とともに「ゼロカーボンシティ共同宣言」を行ったところであり、今後、再生可能エネルギーの導入や環境・新エネルギーの創出について、風力・太陽光・地熱・海洋エネルギー等、地域の特性にあった新エネルギー導入促進に向けた調査・研究を行い、さらにクリーンエネルギー導入方策として、電気自動車が積雪・寒冷の地で公用車として配置できるかなども十分調査・検証するとともに、グリーンカーボンやブルーカーボンによる二酸化炭素の吸収面の可能性を探るなど、カーボンニュートラルに向け加速して行かなければならない。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

本町の防災については、北海道北西沖地震やサロベツ断層帯による大規模な地震・津波の発生が想定されているほか、豪雨・暴風などの自然災害に対する備えが必要となっており、「利尻富士町地域防災計画」の見直しをはじめ、「利尻富士町強靱化計画」を策定し、防災・減災、国土保全のための取組を強化しているところである。

消防組織については、昭和48年より利尻町・礼文町・利尻富士町の3町で構

成する利尻礼文消防事務組合を設立し、広域消防体制をとっているが、団員の高齢化と人口減少等により団員の確保に苦慮している。

平成 30 年度には、消防新庁舎が建設されたが、今後の大規模災害や救急業務等の多様化に対応するため、消防・救急車両や各救助資材等についても計画的な更新が必要となっている。

救急業務については、救急救命士の養成により体制の充実を図っているが、今後も救急隊員の資質向上や資機材の整備更新を行う必要がある。

防災対策については、町内一帯に敷設した光ケーブルを活用した IP 告知端末機が整備され、更には携帯アプリの導入により活用の幅を広げているが、大規模災害時の断線等に対応するため、防災ラジオの導入を検討している。また、引き続き災害用資機材の備蓄や非常用電源の確保、ハザードマップ等を活用した住民避難体制の構築を推進するとともに、関係機関や自主防災組織、各自治会と連携し、様々な場面を想定した訓練等を実施することで住民の防災意識向上を図るほか、防災にかかる地域の人材育成や自主防災組織の育成支援など、地域防災力の 3 要素である「自助」、「共助」、「公助」を高める取組を推進する必要がある。

(16) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

本町においては、今後一層の人口減少、少子高齢化の進展による地域力の低下が懸念される。住民が地域の振興に主体的な役割を果たし地域の課題解決や諸活動を進めていくことは、これからの利尻富士町にとって大きな課題の一つとなっているものの、各集落では地域の課題解決に取り組む担い手の不足が問題となっており、担い手となり得る人材の育成及び確保が喫緊の課題となっている。

基幹産業の担い手不足、高齢化等により地域行事やコミュニティの弱体化が予想されている本町にとっては、地域外からの人材を誘致するため、離島交流事業や移住・定住事業の積極的な推進を図り、町民との交流機会の創設による交流人口の拡大による地域活性化策を模索し、さらなる島外の人材活用の場の創出に努めたい。

(17) その他の離島の振興に関する現況

① 本土と離島及び離島間における広域連携

本町は、稚内市を中心市とした宗谷定住自立圏に参画し、地域の資源や特徴を活かした魅力ある地域づくりを進めており、特に産業分野では、相互に役割分担して連携・協力することにより、圏域観光の推進、水産物の高付加価値化の推進、空港の利用促進等といった施策を推進し、地域経済への波及効果の拡大を目指している。

また、特別区全国連携プロジェクトの一環として特別区長会と北海道町村会が連携協定を締結したことから宗谷 9 町村と東京都港区との連携が進められており、港区内での PR 活動の実施、宗谷地域でのイベントの実施等の活動を推進している。

観光面では稚内市と利礼 3 町により地域連携 DMO（観光地域づくり法人）設立に向け協議を進めている。

他地域との交流は、相互の理解を深めるとともに、本地域に活力をもたらすものであることから、引き続き利尻島の魅力を活かした個性ある地域づくりを促進し、他地域と交流を活発化させる必要がある。

②地域との協働

各自治体が自らの決定と責任でまちづくりを進めることが強く求められている中、経済情勢の変化や情報化社会の進展、町民の価値観やニーズの多様化などを背景にこれまでの行政主導によって地域課題を解決することや地域の特徴を生かした個性的で豊かなまちづくりを進めていくことが難しくなっている。

本町では、住民参加の開かれた行政と協働のまちづくりを目指して、情報公開をはじめ地域懇談会の開催・各種委員の公募制の導入など、その整備体制を進めており、今後も多くの町民のまちづくりへの参画を得るためには、わかりやすい行政情報の提供に努めるとともに、地域主権型社会における町民と行政のそれぞれの役割など、協働を進めるための理解を得る仕組みづくりを工夫する必要がある。

③場所に制約されない働き方の普及

コロナ禍や情報通信技術の進展を背景に地方移住のニーズが高まっている中において、夏の涼しい利尻島で、冬の雄大な利尻山の下で、地方にいながらも仕事ができる仕組みづくりを構築していかなければならない。

2 離島振興の基本的方針

(1) 基本的方針と施策の柱立て

住民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感し、子どもから高齢者までお互いに支えあい、笑顔で暮らせるまちづくりと、次世代に誇れる元気で安心なまちづくりを実現するために、「ふるさとを魅力あふれる宝の島に」を将来像として定め、分野別の基本目標と基本目標に沿った施策を展開する。

◆基本的方針（将来像）◆

「ふるさとを魅力あふれる宝の島に」

■施策の柱（3つの基本目標）

基本目標1「豊かな自然と元気な産業を育てるまち」

本町には離島ならではの優れた地域資源や豊かな自然環境があり、地域特性を活かした産業を育て、本町の魅力を内外に発信することで、基幹産業である水産業と観光業などの地盤産業の振興や雇用を創出するまちづくりを推進する。

(1) 水産業

漁場生産力の安定向上や養殖業の推進を図るとともに、生産物の高度利用化への取組を進め、稼げる魅力ある水産業の構築を図る。併せて、漁業担い手の確保を図るため受入体制の整備促進を図る。

(2) 観光業

利尻島の自然や歴史、文化、産業など個性的な地域の固有価値を再発見し、観光地としての魅力の向上に取り組むとともに、観光情報発信の強化や滞在型観光の促進、若年層や外国人観光客の誘客、受入体制の整備など、観光振興を図る。

(3) 商工業

商工業者の経営基盤強化による持続的発展のため、経営発達支援事業の展開を図るとともに、町民や観光客の呼び込み、買い物弱者への対応など魅力ある商店街づくりを進め、商工業の活性化を図る。

(4) 林業

水源涵養機能や自然景観の保持、山地崩壊防止など森林の持つ公益機能を持続させるための取組を進める。また、人工林が成熟してきていることから、木材の利活用方策を検討する。

(5) 雇用・労働

雇用機会の拡充を図るため、創業や事業拡大を行う事業者を支援するとともに、夏季に集中する町内産業の労働力不足への対策として、島内外からの労働力確保に努める。

基本目標2「笑顔で暮らせる、住み続けたいまち」

住民が笑顔で生活するため、住みよい生活環境の整備、福祉・医療サービス体制の構築、防災・防犯・交通安全・消防体制の整備、交通網やライフラインの充実を図ることで、安全・安心の住み続けたいまちづくりを推進する。

(1) 自然環境・土地利用

島を訪れる観光客に配慮した、利尻礼文サロベツ国立公園内の環境保全と経年により老朽化が進む主要観光施設の長期的な整備計画及び所管関係機関への整備要望や近年荒廃が著しい利尻山登山道山頂部の更なる整備強化を図ることで、登山利用者の増に繋げるとともに、環境保全対策としては、環境保全団体や地域住民との連携を密にし、環境美化活動等への参画促進の強化を図り、貴重な地域資源の保護と景観の保全に努める。

土地は住民生活や生産活動の基盤であり、将来を見据えた長期的な視点に立ち有効的な秩序ある計画性のある利用を図る。

(2) 社会基盤

①道路・除雪

関係機関と連携して道路景観にも十分配慮し、道道・町道の安全な道づくりに努める。また、冬季交通の安全確保を図るための総合的な除排雪対策を推進する。

②空港

利尻空港は本土と離島を結ぶ唯一の公共高速交通基盤であることから、安全性向上のための整備の推進や利便性の向上を図るとともに、就航率改善に資する取組の促進を図る。

③港湾

港湾は都市と離島を結ぶ海上交通・物流の拠点として重要な役割を担っており、漁業生産や観光振興の基地としても利用されていることから、地域住民や関係機関との連携を密にし、多種多様なニーズに対応した港湾整備計画を推進するとともに、港湾環境の保全と基盤整備、利活用の促進を図る。

④治山・砂防

国・道と連携し、国有林内復旧治山・予防治山事業、砂防事業、民有林内山地治山事業を推進し、土砂災害などから国土の保全を図る。

⑤漁港・船揚場・海岸保全

国・道と連携し、漁業生産基盤である漁港や船揚場の機能的な整備と、適正な維持管理に努めるとともに、海岸環境の保全や海岸利用に配慮した海岸保全施設

整備を推進し、国土の保全を図る。

⑥上下水道

上水道については、長期的な視野に立っての水源の安定確保と水道施設の適正な維持管理を図り、安全で良質な水の供給に努める。また、下水道については、施設の良好な維持管理に努め、衛生的で快適な暮らしと沿岸海域の水質保全に努める。

(3) 市街地整備

①市街地整備

鴛泊市街地整備計画マスタープランによる中心市街地活性化事業を推進するとともに、鬼脇市街地の公共施設整備を推進し、活力ある地域づくりのための計画的な整備に取り組む。

②住宅・宅地

住環境対策として公営住宅ストック総合活用計画に基づき、街なみ景観にも配慮した住宅政策を推進する。

③空き家（地）対策

増加傾向にある「空き家（地）」に対しての制度等の検討・制度設計が必要であり、除却や利活用、空き家にならないための支援策に取り組む。

(4) 環境衛生

①環境衛生

墓地区画は将来的な需要を見据えた運営管理・周辺環境等の整備に努め、老朽化している鴛泊墓苑は計画的な修繕により施設の延命を図りながら統合についても検討する。

し尿（浄化槽汚泥）は、水洗化の普及により処理量が減少し、現在は下水処理施設にて共同処理（MICS事業）されており、今後も下水道・合併浄化槽への切り替えを推進し、自然環境への負荷軽減を目指す。

②廃棄物の処理

地球規模で環境問題が大きく取り上げられているなか、循環型社会の実現に向けて廃棄物の発生・排出抑制・再利用に関する取組、環境に配慮したライフスタイルの変換等に努める。また、ゴミ処理は、3R（リデュース・リユース・リサイクル）及び2R（リデュース・リユース）再利用の推進と循環型社会システムの構築に努める。

(5) 交通機関（海上・陸上・航空）

離島という条件不利地域であることから、住民生活や事業活動において最重要である離島航路及び航空路線の維持確保に努め、持続的な運航体制の確保と利便性の拡充に取り組む。

また、航路・航空路運賃の低廉化や地場産品に係る離島と本土間の輸送費支援

により、町民の負担軽減を図り離島地域社会の維持に努める。

(6) 情報・通信

住民生活の向上や地域基幹産業の活性化を図るため、高度情報通信基盤を活用した情報化社会の推進に取り組む。また、個人情報の安全な管理・運用が行われるよう、行政情報の保護と管理システムの整備に努める。

(7) 消防・救急・水難救済

消防施設・装備の充実強化と署員団員の技術の向上、防火思想の普及を図り住民の身体生命・財産を守る消防体制の推進を目指す。

救急業務については、救急隊員の資質向上や資機材の整備更新を行い、住民が安心して暮らせるように取り組む。

水難救済については、救命胴衣の着用・海難事故防止・安全操業意識の向上など啓発活動を推進する。

(8) 防災・防犯・交通安全

防災では、今後起こりうる大規模災害に備え、防災関係機関が連携・協力して防災体制の強化を図るとともに、地域住民の円滑な防災活動が行われるよう、防災訓練・自主防災組織の結成の支援を行い、自助・共助・公助が連動した防災環境の整備を推進する。

防犯では、地域の中でも起こりうる事故・犯罪の防止について、防犯活動の推進により犯罪が発生しにくい環境整備を進めるとともに、町民への啓発活動により防犯意識の高揚に努め、町民すべてが安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

交通安全においては、町民を事故から守り安全・安心な生活を確保するため、警察など関係機関との連携による交通安全教育や街頭指導などを通じて、交通安全意識の高揚を図るとともに交通安全施設等の整備を推進する。

(9) 地域福祉

少子高齢化が進む中で、住み慣れた地域で、誰もが生涯にわたって安心して健やかに暮らすことができるまちを目指す。また、地域住民や社会福祉協議会、関係機関・団体が連携協力して地域における支え合いを育み、安心して暮らせる「ふだんのくらしのしあわせ」を感じることでできる地域福祉社会づくりを進める。

(10) 高齢者・障がい者福祉

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送るため、高齢者の就労や地域活動、ボランティア活動等の社会参加の場を拡充するとともに、健康づくりの習慣化を促し、町民が助け合い、地域や行政が支援する地域包括ケアシステムの構築を進める。また、障がい者が安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスや地域生活支援事業を推進する。

基本目標3「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」

まちづくりの基本は「ひとづくり」にあり、若い世代の結婚・出産・子育ての支援や、地域の歴史・文化等の特性が生かされたふるさと教育の実践、住民が互いに支えあい、住民参画のまちづくりを積極的に推進することで人の魅力があふれるまちづくりを推進する。

(1) 子育て・児童福祉

すべての子どもが健やかに生まれ育つ地域づくりを目指し、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境と、様々な保育ニーズに対応したサービスの提供など地域全体で子育てを支援する制度の構築を図り、総合的な子育て支援体制の充実に努める。

(2) 健康づくり（保健・医療）

すべての町民が自身の健康に意識を向け、生涯にわたり共に支え合い健やかに自分らしく、はつらつと暮らせるまちづくりを目指して、健康づくりに対するきめ細やかな保健事業の展開を図る。また、町民一人ひとりが将来も安心して適切な医療サービスが受けられるよう、島内の関係機関と協力連携し、医療体制の充実を図る。

(3) 社会教育

生涯学習活動を行なっている団体や個人との連携を深め、学習機会の提供や相談体制の充実など、よりよい学習環境づくりを推進し、活動のさらなる充実を図るために、地域住民のニーズを汲みとり、参画を促すことに努める。また、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、新たな時代を担う人材を育成することを推進する。

(4) 学校教育

子どもたちが夢や希望を持ち、自分の未来を切り拓いて生きていける基礎的・基本的な知識や技能を身につけるために、学校、家庭、地域、関係機関が連携し「確かな学力」「健康な体」「豊かな心」を育み社会で生きる実践的な学力を育成する教育を推進する。また、安心安全な教育環境の整備を推進し、家庭や地域に信頼され、共に歩む学校づくりを推進する。

(5) 歴史・文化

個人や団体が行なっているさまざまな文化活動に対する支援を推進することにより、まちの文化水準を高めることに努める。

長い歴史のなかで育まれてきた文化遺産に目を向け、後世へ伝えていくことを推進するため、資料の収集や整理・保管を行ない、展示や広報、講座などを通じ

て、地域の遺産として周知することに努める。

(6) 地域コミュニティ

町民と自治会、ボランティア等民間団体、行政がそれぞれの特徴を活かして対等な立場で連携し、協力し合うことによって地域課題等に取り組むことのできる仕組みづくりを推進する。また、町民主体によるコミュニティ活動の展開により、だれもが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。

移住・定住の取組としては、島暮らしの魅力を発信し島での様々な暮らし方を提案するなど、地域おこし協力隊をはじめ移住者の受入体制の整備を推進する。

(7) 行財政（行政運営・財政運営・広域行政・地方分権）

行政が担う役割と責任を十分見極めながら、町民が主体的に地域づくりに参画する町民主役のまちづくりに向け、各種計画策定や事業実施においては、パブリックコメントの実施、ワークショップなどへの積極的な参加を推進し、町民と行政の協働まちづくりを目指す。また、町民の視点に立って、親切・丁寧・迅速な窓口サービスの提供や日常生活上の問題などに的確に対応するよう努める。

財政運営においては、行財政改革を継続しながら、安定した自主財源の確保を図るとともに、限られた財源の中で戦略的な投資により最大の効果を発揮できるよう努め、将来を展望した経営的な視点による、健全で持続可能な財政運営を推進する。

広域行政においては、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応することができる組織づくりに努めるとともに、広域的な連携により行政運営の効率化と経費節減のため、広域連携の強化を図る。

(2) 離島の振興に関する目標

離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図るという法律の趣旨に鑑み、目標を「社会減の改善」に設定することにより、持続可能な離島の振興に対して連動した効果を実現する。

（参考数値）令和3年人口動態（社会増減）

転入 102人 転出 127人（△25人）

3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

海上交通については、港湾の基盤整備による港湾施設機能の充実、利便性ある交通アクセスの確保と運航時間帯の充実を図る。

航空路については、利尻～丘珠間の通年運航及び利尻～新千歳間の季節運航を堅持するため、運航事業者に対し必要な措置を講ずるとともに、離島住民割引運賃と住民運賃割引助成の継続による利用促進と搭乗率の向上を図り、チャーター便の誘致や2次交通の確保などを積極的に行う。

路線バスについては、利用者の利便性の向上や他の交通機関とのアクセスの充実、加えて地域の実情に沿った新たな運行体系の構築を図るため、北海道や運行事業者等関係機関との連携・協議を進める。

道路については、町道の計画的整備を進めるとともに、道道の整備要望を継続して行う。

また、冬期間における交通や住民の安全を確保するため、計画的な除雪車両の更新を行い、除雪体制の充実を図る。

②人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化

水産品等戦略産品の輸送コスト及び航路・航空路による離島住民の移動については国の制度により低廉化が図られているが、主要生活物資のほとんどが本土との格差是正が図られておらず、観光客等の住民以外の移動に係る費用も多額であることから、引き続き関係機関と積極的に協議・要請しながら、費用の低廉化を図る。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

ブロードバンド網を活用した住民への防災情報や行政情報伝達のほか、自治体 DX の推進により行政手続きのオンライン化等を推進し、住民サービスの向上を図る。

また、公衆無線 LAN の増強を進め、SNS 等を活用した観光振興や移住・定住の新たな取組等、地域の魅力を発信する体制を構築するとともに、教育環境への ICT 活用、コロナ禍におけるオンライン会議等を推進する。

なお、町内全域に光回線網が構築されブロードバンド環境となっていることにより、離島という地理的条件不利性に比較的影響を受けない体制が整っていることから、インターネット付随サービス業やコールセンター等の企業誘致を推進する。

(3) 産業の振興

①水産業

水産基盤整備事業を推進するとともに、主要生産資源であるウニ・コンブ等をつくり育てる管理型漁業の推進のため、漁場の造成や資源増大、養殖業、種苗放流等、効果的な移殖放流を促進する。

また、水揚げから加工、流通に至る衛生管理体制を整備し、作業の安全性や効率性の向上に配慮した施設整備を図り、安全で良質な水産物の安定供給を推進するとともに、新たな水産加工技術による特産品開発や新たな流通ルートの開拓、安定した食材提供により観光との密接な連携強化を図る。

漁業後継者対策については、漁業者の育成や確保を図るため、全国に漁業の魅力を発信し、島外からも就業者・起業者を誘致するための活動等を積極的に行うとともに、定住環境の整備により受入体制の充実を図る。

漁業経営の安定化対策として、根付資源保護のための土砂流出対策や野生水生動物（トド等）による漁業被害防止対策を講ずる。

利尻島のブランド名を国内外に広く PR するため漁業生産物の高付加価値化へ向けた取組を強化する。

②林業

森林の機能や役割に応じた森林づくりと持続的な管理及び森林整備を推進するとともに、みどりの環境づくりへの住民参加を促進する。また、漁業との連携による豊かな海と森づくりを推進する。

③商工業

商工業の振興のため、年々減少傾向にある商店への対応策や収益増加対策を講ずるとともに、各種融資制度や商工業振興助成事業等の活用を推進する。また、商工会との連携を強化し、ポストコロナ時代の多様化する町内中小・小規模事業者の課題への対応や育成支援に取り組み、地域の持続的発展のための経営発達支援や後継者対策、人材の育成など商工業の活性化を促進する。

④水産動植物の生育環境の保全及び改善

水産基盤整備事業等に基づき、漁場の造成と回復を促進しながら、効果的な移殖放流、害敵駆除、海藻や水産動物の分布調査を行い、資源量の把握と調査研究を進める。また、関係機関と連携しながらウニ・コンブ・ナマコ等の養殖技術の研究開発を継続する。

⑤地域資源等の活用による産業振興

豊富な水資源や近年温暖化傾向にある気候の変化を活用した新たな産業の創出について、調査・検討を加速化する。

地域の歴史文化、産業等の地域資源を活かした滞在型観光を推進するとともに、島ならではの新しい島での過ごし方の提案やアクティビティ等体験プログラムの整備充実により、観光の担い手となる人材育成や新たな観光産業の創出を図る。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

少子高齢化や若年層の島外流出に伴う生産年齢人口の減少が急激に進行する中において、産業界や建設業界、各企業や団体等から深刻な働き手不足の声が多く聞こえるようになってきていることから、現状把握を早急に行い、問題解決に向けた取組を加速化する。

若者や高齢者の雇用機会の拡充を図るため、創業や事業拡大を行う事業者に対する支援を行う。

また、観光産業、水産業など夏期間に集中する労働力不足を解消するため、地場産業の振興による雇用の拡大を図り、島外からの労働力の確保を目指す。

(5) 生活環境の整備

上下水道については、施設の老朽化に対応するよう計画性をもちながら施設の維持管理体制を確立し、下水道処理区域外の汚水処理対策についても汚水処理体制の確立を図る。

廃棄物対策については、各種リサイクル法などの適正執行に向けた施策や住民参加の分別収集を推進しながら一般廃棄物処理施設の維持管理と産業廃棄物対策処理体制の確立を図る。

公営住宅は、中長期的な建替や改善コストの縮減のための改善事業を計画的に進める。

葬苑については、鴛泊葬苑が昭和54年に竣工し、令和4年度時点で40年以上経過しているため、令和6年度の供用開始を予定とし鴛泊葬苑の建て替えを行い、また、鬼脇葬苑との統合を図りつつ環境に配慮した施設整備を進める。

空き家については、町内における適切な空き家（空き家数及び所有者の把握、空き家の現況調査）等の実態把握を行い、実態に整合した「空き家制度」の創設に向けた体制づくりを進めるとともに、安全性や公衆衛生、景観に影響のある建物の除却推進に向けた制度等についても検討を行う。

また、移住・定住や地域のニーズにあった、空き家の利活用による調査及び整備検討も進める。

(6) 医療の確保等

医療ニーズの高度化、多様化や救急・休日・夜間の医療需要に対応できるよう、町内外の医療機関との協力体制や広域的連携を一層強化し、地域医療体制の充実に努める。

町内各診療所についても、鴛泊診療所については施設の改築を図るとともに医療機器の適宜更新とスタッフ及び診療体制の充実を図る。また、関係機関等との連携を深め、医療従事者の確保対策を促進する。

遠隔医療等による高度医療の充実を図るため、本土との高速通信施設設備の整備を要望するとともに、緊急医療確保のため、航空路及び航路搬送体制の整備を

充実する。

妊娠・出産期において、島外の医療機関を利用する妊産婦に通院交通費等（船賃・宿泊料）の助成を継続する。

(7) 介護サービス等の確保等

入所者が快適な生活を営むことができるよう介護サービス施設の計画的な整備及び機器の更新を推進するとともに、介護現場の業務改善、介護ロボットや ICT の活用による業務効率化の取組を強化する必要がある。

また、介護サービス施設の恒常的な人材不足を解消するため、専門職等有資格者の人材確保や職場研修も含めた体制整備に取り組み、法人化等も視野に入れながら介護サービス基盤の充実を図るとともに、住民負担の軽減対策についても検討する。

在宅介護のための訪問介護員の養成を引き続き行う。

(8) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

健康、保健、福祉サービスの充実を目指し、各種専門職員の増員や資格取得助成、資質及び技術の向上対策を図る。

また、高齢者が安心して暮らせるよう、70歳以上の高齢者を対象とした島内バス料金の無料化や買い物、行政・金融機関のサービス利用等の外出支援車両の運行継続、オンデマンドバス等地域公共交通の構築を推進し、福祉の充実を図る。

高齢者の地域行事、クラブ活動、ボランティア活動、健康づくりの実践活動など社会参加や健康づくりに積極的に参加できる体制づくりを促進するとともに、高齢者福祉施設との連携による各種サービスの向上を図るとともに、高齢者の疾病の予防と介護予防、要介護高齢者の自立促進を目標に、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等の健康づくり施策の充実に努める。

保育体制の充実や子育て支援対策を推進する。

地域開放の推進や育児活動サークルへの支援、子育てにかかわる相談・学習の場の提供など、地域に開かれた子育てを支えるファミリーサポートセンターや保育所としての機能の充実に努める。また、低所得者対策として燃料費の購入扶助事業を推進する。

(9) 教育及び文化の振興

学校施設の計画的及び適切な整備を推進し、教育環境の充実を図るとともに、地域や学校の実態に即した義務教育9年間を見通した目指すべき子ども像を共通目標に掲げた小中一貫教育を推進し、社会情勢の変化に対応し自ら未来を切り拓いて生き抜いていくための思考力・判断力・表現力や学習意欲の向上を図るための教育環境を構築する。

GIGAスクール構想により整備された1人1台端末やデジタル教材の導入により、都市部と均等な学習機会が得られたものの、情報通信技術支援員（ICT支援員）

などの人材やサポート体制は持続的な学習環境構築のためには必要不可欠である。また、学校における ICT 活用の推進のためには、将来的な機器の更新も含めて計画的な整備を図っていかねばならない。

部活動の地域移行問題については、町の枠を越えた島内規模での取組を推進する。

通学自動車を計画的に配備するとともに、保育所、小学校による異年齢交流教育や相互研修活動の推進を図る。

ニーズにあった教職員住宅環境の整備を計画的に推進する。

利尻高等学校における「キャリア教育」や「ふるさと教育」など様々な取組を支援し、中学校との連携強化を図る。利尻高等学校への通学費用（バス）の保護者負担軽減のための通学補助を継続する。

学習・文化の中核施設である公民館など社会教育施設の老朽化に対応した整備を図り、文化財を活用した豊かな学習活動の展開と文化施設等の利用を促進し、文化活動指導者の育成と文化財の保護保存体制の充実による継承活動を推進する。

貴重な文化財を後世へ伝承するため、文化財標識や学習教材の整備、子ども対象の郷土芸能伝承教室を開催する。

(10) 観光の開発

自然景観と環境に配慮した観光施設の整備や既存施設の活用を図るとともに、資源を活かした体験観光や魅力あるイベントの開催により、新たな観光メニューの開発を推進し、通年観光の実現を図る。

「利尻島の漁業遺産群と生活文化」が北海道遺産に登録され、ペシ岬が「恋する灯台」に認定されたことを受け、多様な観光ニーズに対応した観光施策を推進するとともに、島全体をフィールドとするスタンプラリー「利尻クエスト」の展開等、離島と離島及び離島と本土との交流・広域型観光ルートの開発を目指し、離島から賑わいを創出しながら積極的な情報発信や観光客誘致などの観光振興を目指すとともに、クルーズ船やチャーター便の誘致、体験型メニューの充実を図ることにより、滞在型観光の促進を図り、ゆっくり楽しんでいただく観光施策を推進する。

また、地場産品加工施設整備や温泉水の活用など基幹産業との連携を強化するとともに、町内関係団体と協力しながら、ホスピタリティの強化とプロモーション活動の展開を図ることにより、地域が一体となった癒しの観光地域づくりに努める。

SNS 等を活用した情報サービスの充実とネット交流による国民が支える利尻島づくりを推進する。

利尻島最大の観光資源である日本百名山「利尻山」、日本名水百選「甘露泉水」、森林浴の森百選「利尻島自然休養林」などの環境保全のため、各種施策や啓発活動を拡大するとともに、登山ルート保護のため、関係機関と積極的に協議する。

(11) 国内及び国外の地域との交流の促進

都市との交流や島と島との交流など他地域の生活や文化にふれる機会の提供に努めるとともに、自然を活用した体験学習や環境学習、ワーキングホリデーによる交流を積極的に推進するとともに、離島交流を積極的に進めることでUIJターンの推進を図り、他地域からの移住と定住人口の増加を図る。

また、コロナ禍によりテレワーク化が進み地方移住の機運が高まっている中において、国内外を問わず新しい交流機会の創出を推進する。

(12) 自然環境の保全及び再生

関係機関と連携しながら利尻山登山道の整備を促進する。

海岸漂着物等について、関係機関と連携協力しながら海岸漂着物除去事業を実施する。

また、外来種の防除等については、地域住民が地域の問題として積極的に関わることができるよう、情報公開や勉強会などを開催し、防除活動を推進する。

(13) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

「ゼロカーボン北海道」の実現を目指すため、地球環境保全や災害等に強いエネルギー供給に向けて、本地域の特性に見合った再生可能エネルギーの導入や環境・新エネルギーの創出、また、グリーンカーボンのほか利尻コンブに象徴される豊富な藻場を活かしたブルーカーボンによる二酸化炭素の吸収面について調査・研究を関係機関と連携しながら推進する。

また、電気自動車に代表されるクリーンエネルギー自動車の利活用についても導入についての調査・研究を進め、カーボンニュートラルに向けての加速化を図る。

(14) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

「利尻富士町強靱化計画」に基づき国土の保全を図る。

特に関係機関と協議連携し、治山事業や砂防事業を継続的に推進するとともに、波浪、高潮等による被害及び侵食防止対策として、護岸、消波堤の設置など海岸保全施設整備の実施を推進する。

消防体制については、車輛・資機材等を計画的に整備するとともに、救急救命士の確保や高規格救急自動車の整備により、救急業務についても充実を図る。

さらに、団員の確保や技術向上、防火水槽等の整備を促進し、併せて自主防災組織の育成・強化を図る。

引き続き災害用資機材の備蓄や非常用電源の確保、ハザードマップ等を活用した住民避難体制の構築を推進するとともに、関係機関や自主防災組織、各自治会と連携し、様々な場面を想定した訓練等を実施することで住民の防災意識向上を

図るほか、防災にかかる地域の人材育成や自主防災組織の育成支援など、地域防災力の3要素である「自助」、「共助」、「公助」を高める取組を推進する。

(15) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

基幹産業の担い手不足、高齢化等により地域行事やコミュニティの弱体化が予想されている本町にとっては、地域外からの人材を誘致するため、離島交流事業や移住・定住事業の積極的な推進を図り、町民との交流機会の創設による交流人口の拡大による地域活性化策を模索し、さらなる島外の人材活用の場の創出に努める。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

① 本土と離島及び離島間における広域連携

定住自立圏構想等に基づいた広域連携を積極的に推進し、住民生活機能の高度化を目指す。また、宗谷9町村と東京都港区との連携の継続により、港区内でのPR活動や宗谷地域でのイベントの実施により、利尻島の魅力を活かした個性ある地域づくりを促進し、他地域と交流を活発化させる。

② 地域との協働

住民参加の開かれた行政と協働のまちづくりを目指して、情報公開をはじめ地域懇談会の開催・各種委員の公募制の導入など、その整備体制を引き続き推進する。

また今後も多くの町民のまちづくりへの参画を得るため、わかりやすい行政情報の提供に努めるとともに、地域主権型社会における町民と行政のそれぞれの役割など、協働を進めるための理解を得る仕組みづくりを構築する。

③ 感染症が発生した場合等における住民生活への配慮

住民生活に多大な影響を及ぼす新興感染症等が発生・蔓延した場合においても、他の地域の住民と同様の生活の安定及び住民サービスを享受できるよう、北海道との情報共有を強化、迅速な伝達と情報把握、関係機関との連携を強化し適切な対応を行う。

なお、交通機関の移動が制限される離島における感染者の療養について、島内医療機関の入院病床に限りがある中、国内有数の観光地として年間十数万人が来訪し、それに伴い多くの関係人口を擁する本島の生活環境に鑑みれば、本町として宿泊療養施設の整備施策を推進していく必要がある。

④ 場所に制約されない働き方の普及

美しい自然、文化的な豊潤さ、住民とのふれあい、魅力的な子育て環境を持つ利尻島を前面にPRし、地方にいながらも仕事ができるワーケーションを推進す

ることにより、関係人口の増大を図り、将来的な移住へ結びつける施策を展開する。

⑤その他

北方域に位置する本地域は、我が国の領域、排他的経済水域の保全等、国境離島としての国家的役割を担いつつ、国民の癒しの場を提供するなど離島としての貴重な資源を我が国にもたらしてきた。しかし、離島は本土とを結ぶ海路・空路を確保しなければならない。この海と空の路の存在により島の住民の生活や産業振興における費用の負担増嵩を余儀なくされ、交流の時間的制約を課せられることがあらゆるハンディキャップとなっている。これらの諸課題を軽減・解消し持続可能な利尻富士町の社会維持推進に繋がる施策を展開する。

4 離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項（産業促進事項）

(1) 産業の振興を促進する区域

利尻富士町全域

(2) 振興すべき業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業

(3) 当該業種の振興を促進するために行う事業

①産業の振興を促進する上での課題

○製造業の課題

商業においては、地域の特性を生かしたイベント等による活性化を図るほか、地域資源を活用した商品開発などに取り組む商業者を支援できる体制を確立できるかが課題となっている。

工業においては、立地条件や地域資源を生かして新たな地元雇用に結び付く企業の立ち上げや誘致活動をいかに効果的に行えるかが課題となっている。

いずれも財政基盤が決して強いとは言えない事業者が多い中、設備や施設の老朽化をいかに解消し、省力化・生産性の向上を行うことができるかも今後の課題である。

○旅館業の課題

旅館業や飲食サービスをはじめとする観光産業においては、町内資源の掘り起こしや水産ブランドと連携による滞在型観光の促進や近隣町との広域連携を強化するとともに、地域特性を生かした広域周遊既存施設を有効活用し、海の地域資源を活用した総合的な施策をどのように展開できるかが課題となっている。

また、観光地の特性を生かした良質なサービスを提供するため、設備投資による宿泊施設等の整備を進められるかも課題である。

○農林水産物等販売業の課題

水産業においては、まずは担い手の育成、共同化等による経営基盤の強化を促進し、生産性の向上を図ることが課題となっており、そのためには、新規就業者に対する支援を継続するほか、新たな養殖業等に着手し資源の安定生産を図る必要がある。

また、消費者ニーズに対応し域外の購買力を取り込むため、魅力ある水産商品の開発等を進めるとともに、設備投資を行い必要な施設整備を進められるかも課題である。

○情報サービス業等の課題

新たな事業の起業へ向けたインフラ整備や支援強化のほか、地元住民の雇用の場を確保するため、企業誘致や立地の促進を図ることが課題となっている。

②課題への対応策として行う事業

○製造業、旅館業、情報サービス業

雇用機会拡充事業による創業や雇用の創出・確保を図るとともに、中小企業融資事業、商工業振興事業により設備投資や新規参入を促すとともに、自主的な経営努力を助長し事業の持続的発展を図る。また商工業後継者報償事業により後継者の養成にも取り組む。

旅館業については、観光振興事業、滞在型観光促進事業などによる体験型等の新たな観光産業を創出することにより、設備投資や新規参入の助長を図る。

○農林水産物等販売業

漁業後継者対策事業、離島漁業再生支援事業、水産物輸送費支援事業、漁業担い手の育成・確保推進事業などによる振興施策や担い手を育成する仕組みづくりにより、漁業体制基盤を強化し販売意欲・販路拡大を促進する。

③関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

産業振興を図る上の課題を解決し産業の振興を図るために、以下の関係機関が相互に連携しながら事業を展開するものとする。

○北海道

企業に対し本町と連携して積極的に租税特別措置制度の周知を図るとともに、離島振興対策実施地域における優遇税制度等の各種補助制度の活用により、本町への企業誘致・投資を支援する取組を行う。

○漁業協同組合

利尻ブランドである利尻コンブや主力水産品であるウニなど多種多様な魚種の販路拡大・消費拡大に向けたPRに取り組むとともに、新たな水産商品の開発へ向けたさらなる取組を進める。

○観光協会

利尻島の魅力を島外へ情報発信し観光客の誘客に努めるとともに、宿泊業組合との連携により必要な情報提供やおもてなし等についてのサービス力向上を目指す。

また、水産業等の生業を活かした体験型観光の受入りに官民一体となって取り組むことにより、交流人口の増大を目指し、旅館業や飲食サービス業などの関連産業の活性化につなげる取組を行う。

○商工会

これまでの観光振興や商店街の活性化に向けた取組のほか、企業に対する経営相談の継続や企業経営の安定を目的に、融資制度等による支援・周知等を行うとともに、後継者育成や特産品を活かした商品開発など、地元商工業者への支援の一層の充実へ向けた取組を行う。

(4) 計画期間

令和5年度から令和14年度（10か年間）

(5) 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用 人数
農林水産物等販売業	2 件	4 人
旅館業	2 件	4 人
製造業	1 件	2 人
情報サービス業等	1 件	2 人

(6) 評価に関する事項

本計画の推進管理と一体的に行い、「北海道離島振興対策会議」において目標の達成状況について評価する。

天壳・焼尻地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、羽幌町本土から西方 24 km の日本海上に位置し、北西にやや細長く西海岸が断崖絶壁になっている天売島と、東西にやや細長くオンコの原生林に覆われている焼尻島の 2 島からなり、面積は、天売島が 5.51 km²、焼尻島が 5.22 km² となっており、平成 2 年に「暑寒別天売焼尻国定公園」に指定されている。

令和 2 年国勢調査人口は 430 人（天売島 259 人、焼尻島 171 人）で、平成 22 年国勢調査人口との比較では、32.7%（天売島 29.2%、焼尻島 37.4%）減少している。

集落は、天売島が 6 地域、焼尻島が 8 地域からなり、港湾や漁港を中心に住宅地が散在している。

気候は、対馬暖流の影響を受け、道北内陸部に比べ温暖であるが、冬期間は湿潤寒冷で積雪が多く、北西の季節風が強い地域となっている。

(2) 交通の現況

海上交通については、羽幌町本土までの定期航路（羽幌－焼尻－天売）としてフェリーと高速船が運航されており、地域住民や観光客の足として重要な役割を担っている。

港湾については、天売港、焼尻港の 2 つの地方港湾を有し、海上交通の玄関口や漁業基地としての機能のほか、貨物等の物流拠点として重要な役割を担っている。

道路については、両島とも島内を一周する幹線道路として道道が整備されているが、町道の改良率、舗装率は低い状況にある。

島内交通については、バス路線などの公共交通が無いため、高齢者や観光客の足の確保が課題となっている。

海上輸送費については、販売価格に海上輸送費が上乗せされ、住民生活の負担の増加や、事業者の利益を低下させる要因となっている。

(3) 情報・通信の現況

インターネット通信環境については、平成 22 年度に町が情報通信基盤施設を整備し、電気通信事業者がサービスを提供する IRU 方式による超高速ブロードバンドサービスが提供されている。

また、離島全世帯に令和 3 年度から新たに携帯電話通信網を利用した防災情報伝達システムを導入し、災害等による緊急時の情報や日常生活に関する生活情報、行政情報等について、迅速な情報発信が可能となっている。

なお、当地域は、情報通信基盤の整備や防災情報システムの導入などにより、情報通信基盤を活用した防災に強い地域づくりを推進しているが、医療が脆弱な

地域であることから、遠隔医療などの進展に期待が高まっている。

(4) 産業の現況

①水産業

水産業は、離島地域の主要な産業であり、ウニ、タコ、カレイ類、ナマコなどが主要魚種となっているが、資源水準の低迷や魚価安、トド等の害獣による漁業被害が課題となっているほか、計画的な産業基盤・施設の整備が必要となっている。

また、新規就業者の減少や漁業従事者の高齢化が進んでおり、新規就業者への支援や後継者の育成が課題となっている。

②農業

焼尻島では、町直営によるめん羊の飼育が行われており、道の種畜生産基地にも位置付けられているが、家畜の餌や出荷等の海上輸送経費が課題となっている。

③商業

商業については、天売島の商店が2軒、焼尻島の商店が2軒となっており、地域での生活必需品の流通に重要な役割を担っている。

④水産動植物の生育環境

水産資源の低迷や、海岸の磯焼けが課題となっており、種苗や稚魚の放流などの栽培漁業の支援を行っている。

⑤地域資源等の活用による産業振興

資源水準の低迷や魚価安が課題となっていることから、地域資源に付加価値を付け魚価の向上や販路拡大を図る取組を行っている。

(5) 就業の現況

天売島では、平成27年国勢調査による就業者数は188人で、第1次産業が62人、第2次産業が13人、第3次産業が113人となっているが、令和2年度国勢調査による就業者数は164人で24人(H27対比:12.8%)減少し、第1次産業が65人で3人(H27対比:4.8%)増加、第2次産業が3人で10人(H27対比:76.9%)減少、第3次産業が96人で17人(H27対比:15%)減少している。

焼尻島では、平成27年国勢調査による就業者数は115人で、第1次産業が30人、第2次産業が1人、第3次産業が84人となっているが、令和2年度国勢調査による就業者数は95人で20人(H27対比:17.4%)減少し、第1次産業は30人で変わらず、第2次産業が3人で2人(H27対比:300%)増加、第3次産業が62人で22人(H27対比:26.2%)減少している。

本地域の経営形態は、家族経営が主となっており、事業規模も小規模なことか

ら新たな雇用が少ない上、基幹産業である漁業の低迷や、観光入込数の減少により雇用の悪化が課題となっている。

また、観光シーズンは、旅館や飲食店などで町内・外からの雇用があるが、短期間の雇用となっており、通年雇用への移行が課題となっている。

(6) 生活環境の現況

簡易水道については、普及率は 100%であり、取水浄水施設等の整備により、安全でおいしい水の供給に寄与している。

汚水処理については、衛生面や住民生活の快適性の向上のため、合併処理浄化槽の普及促進を図っているが、初期投資の負担などが理由で普及が進まず、水洗化の普及促進が課題となっている。

ごみ処理について、島内で収集したごみは全て本土に搬出し、処理している。公営住宅については、建物・設備の老朽化が課題となっている。

(7) 医療の現況

医療については、両島に道立診療所がそれぞれ 1 か所整備されており、常勤医師及び看護師の安定的な確保が重要な課題となっている。また、救急患者等に対応した医療提供体制の充実も喫緊の課題であり、遠隔医療システム設備の活用等、道立羽幌病院との連携により迅速かつ円滑な処置等が受けられる体制の整備が求められている。

救急医療搬送については、地域センター病院である道立羽幌病院との連携や、ドクターヘリの導入により搬送時間が大きく改善されているが、悪天候時や夜間の対応が課題となっている。

また、天売・焼尻島では、「救急患者搬送協議会」を設置し、ドクターヘリや防災ヘリが運航不可能な夜間に漁船での搬送を行っているが、漁船の損耗や搬送に協力した漁師の費用弁償が課題となっている。

歯科診療については、道の巡回診療班が定期的に派遣されている。

妊産婦については、島内及び羽幌町本土に産婦人科が無く、町外への通院が住民の負担となっており、妊産婦の健診及び出産に係る交通費、宿泊費の支援を行っている。

(8) 介護サービスの現況

介護サービスについては、高齢者支援センターを拠点として高齢者のニーズに応じた適切なサービスを提供するとともに、高齢者が心身ともに健康を保つための介護予防の取組を進めている。

また、介護従事者の高齢化が課題となっており、適切な保健・福祉サービスを維持し続けるため、各種サービス従事者の安定的な確保が課題となっている。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

本地域の高齢化率は、令和2年度9月末現在で47.8%（天売島43.2%、焼尻島55.1%）で、全国平均の28.8%（令和2年10月1日現在）よりも高齢化率が著しく高くなっており、すこやか健康センターを中心に健康に関する情報提供や健康相談を実施し、健康づくりを推進している。

障がい者福祉については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく医療給付や日常生活用具の給付支援等の取組を行っている。

就学前児童の保育については、天売島で実行委員会による認可外保育所の運営は行われているが、児童数の減少が課題となっている。

(10) 教育及び文化の現況

文教施設については、両島にそれぞれ小中学校が1校ずつ、天売島に町立の天売高等学校が設置されているが、一部の学校施設において老朽化が課題となっている。

在学生徒数は、少子化により定員割れが続いているが、離島地域の実情に配慮した教職員及び学校の適正な配置が課題となっている。

天売高等学校においては、学校存続のため、島外から生徒を受け入れており、生徒数の確保のみならず、若者の増加による地域コミュニティの維持及び活性化にも寄与していることから、継続して取り組んでいく必要がある。

また、焼尻島では、地域に高等学校が無く、下宿費用等の保護者の負担が課題となっている。

社会教育については、各学校体育館やグラウンドを一般開放し、既存施設を活用した健康づくりを推進するとともに、各種講座等の開催による生涯学習を推進している。

歴史、文化については、国の天然記念物に指定されている「天売島海鳥繁殖地」や「焼尻の自然林」のほか、北海道の指定有形文化財である焼尻島の「旧小納家住宅」があり、貴重な教育、観光資源として保存、有効活用を図っている。

調査研究については、4月～7月にかけて北海道大学学生による海鳥の繁殖に関する研究が行われている。

(11) 観光の現況

本地域は、天売島の海鳥や焼尻島のオンコ自然林などの豊かな自然環境を活かし、バードウォッチング等の自然体験型の特色ある観光に取り組んでいるほか、地域資源を活かしたイベントを開催している。

観光客入込数については、平成23年度が15,320人で、令和2年度が7,697人と50.2%の減少となっており、地域資源のPRや滞在交流型観光の創出のほか、通年型観光の創出が課題となっている。

また、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えつつも、感染予防対策を徹底しながら落ち込んだ観光客を回復させる必要がある。

(12) 国内及び国外の地域との交流の現況

本地域では、貴重な動植物の観察会や豊かな自然環境の中での体験学習、修学旅行生の受入れ等による交流人口の拡大に関する取組を行っているほか、友好町村「富山県南砺市たいら地域」及び「石川県内灘町」との多方面にわたる交流を進めている。

交流拠点については、天売・焼尻両島地区では総合研修センターが地域コミュニティの活動拠点として重要な役割を担っており、施設の適切な維持管理が課題となっている。なお、天売地区では、天売高等学校、研修センター、老人の家などの機能を一体化した複合施設の整備を進めている。

また、ICT技術の進展に伴い場所に縛られない新しい働き方のニーズへの対応のほか、離島地域と継続的に関係を有する島外人材、いわゆる関係人口の創出・拡大が課題となっている。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

本地域は、貴重な草花、野鳥や海鳥などの豊かな自然環境と共生する地域で、暑寒別天売焼尻国定公園の指定を受けている。

また、天売島では、8種類100万羽の海鳥が繁殖しているが、ウミガラス（オロン鳥）は絶滅が危惧されていることから、デコイや音声装置などを用いた保護活動を継続するとともに、エコツーリズムを推進し、保護対策に取り組んでいる。

海岸漂着物については、国内、国外の様々なごみ等が漂着し、豊かな海の環境や島の美しい景観を損ねる要因となっていることから、美化運動などの環境保全ボランティア活動を支援する取組を行っている。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

本地域では、焼尻島の火力発電により天売・焼尻両島の電力供給を担っており、天売島では再生可能エネルギーの普及促進と災害時の電力供給を図るため、避難所となる小中学校に風力発電等の再生可能エネルギー設備を導入し、自然環境に配慮した取組を行っている。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

本地域は、過去に、異常気象の影響による集中豪雨により、島内を一周する幹線道路（道道）の一部が土砂崩れで崩落するなどの被害や、床下浸水などの被害を経験している。地形、地質の関係から融雪時や大雨の際には、自然災害が発生しやすく、治山事業などにより、国土保全施設の整備を行っている。

防災については、東日本大震災を教訓にしながら行政と事業所、島民が一体となった防災訓練や自衛隊が主体となり本土と離島が連携した離島住民搬送訓練などを実施しているが、津波避難計画やハザードマップ改訂版の作成、災害対策

用資機材の整備や備蓄が課題となっている。

消防体制については、消防車両や消防機材の整備を進めるとともに、住民の防災意識の向上に努めている。

(16) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

本町では、産業や情報などの各分野でリーダーシップを発揮出来る人材の育成のため、「人づくり事業基金」を設立し、研修・講習会等による知識の向上、国際交流等により視野を広げる取組などを支援している。

定住移住については、町ホームページを活用した公営住宅の空き情報を発信している一方で、効果的な定住移住の取組が課題となっている。

(17) その他の離島の振興に関する現況

① 地域コミュニティ及び集落対策

集落については、人口減少や高齢化の影響から葬儀等の町内会活動が困難な状況となっており、町内会の統廃合が進んでおり、集落機能の維持が課題となっている。

② その他

町民主体による協働のまちづくりを進めるため、行政への住民参画の機会の提供に努めるため、地域懇談会を開催している。

2 離島振興の基本的方針

(1) 基本的方針と柱立て

本地域は、豊かな自然の恩恵である新鮮な魚介類、海鳥繁殖地やめん羊などの島ならではの美しい景観がある地域特性を活かし、水産業や観光産業を振興する。

また、住民が安心して暮らし続けるため、医療・福祉サービスを充実するとともに、社会教育の充実や交流の拡大による生きがいくつくりと、人と人とのつながりを大切にしながら幸せを実感できる持続可能な島づくりを目指す。

◆基本的方針◆

「活力と安心のある幸せを実感できる島」

■施策の主な三つの柱

1 魅力ある漁業が営める島

本地域の基幹産業である水産業を活かした地域振興を図るため、港湾・漁港の計画的な整備を進め、ウニ種苗放流等の栽培漁業を支援するほか、磯焼け対策やトド等の害獣による被害対策を進める。

2 安心して暮らせる島

地域医療を担う医師・看護師の安定的な確保に努めるほか、地域に安心して暮らし続けるため救急搬送体制の充実を進める。

また、島民が健康で心豊かな暮らしを持続していくため、高齢化社会に対応した保健・福祉体制の充実にも努めるとともに、子ども達の健全な発育や多様な住民ニーズへの対応による島民の幸せの追求のため、教育環境の整備及び地域コミュニティの維持、様々な学習機会や文化、スポーツ活動等の支援に努める。

島民の生活環境の向上を図るため、安全な道路網や安定的な離島航路の維持に努めるとともに、需要にあった適正な住宅環境の整備や合併処理浄化槽設置の支援を進める。

3 人がやって来る島

豊かな自然環境、島ならではの美しい景観の保全を図るため、住民一人ひとりが自然と産業との調和が必要であることの意識の醸成を図り、ごみのリサイクルや再生可能エネルギーの普及など環境負荷を減らすための「循環」を進める。

また、絶滅が危惧される海鳥の保護対策を進める。

豊かな自然環境を活かした観光産業の振興及び交流人口の拡大を図るため、観光施設の整備やメディアを活用した積極的なPRを進めるほか、体験観光メニューの創設などの取組を進める。

■離島振興の基本的方針

◆基本的方針◆

活力と安心のある幸せを実感できる島

◆三つの柱◆

1 魅力ある漁業が 営める島

- ・港湾・漁港の整備
- ・水産資源の保護・増殖

など

2 安心して暮らせる島

- ・医師・看護師の確保
- ・妊産婦支援対策
- ・健康増進対策
- ・予防事業の充実
- ・高齢者支援センターの充実
- ・文教施設の整備
- ・コミュニティ施設の整備
- ・文化的資源の保全・活用
- ・合併処理浄化槽など生活環境の整備
- ・住宅の計画的な整備
- ・道路網の整備
- ・簡易水道の整備
- ・防災体制の充実
- ・消防体制の充実

など

3 人がやって来る島

- ・海鳥保護対策
- ・自然環境・景観の保全
- ・観光施設の整備
- ・観光メニューの開発
- ・情報通信基盤施設の計画的な整備

など

(2) 離島振興に関する目標

著しい人口減少・高齢化により、あらゆる分野で人手不足等の問題が表面化しており、島内での暮らしを持続するために人口減少及び定住の取組が急務であることから、目標を「社会減の改善」に設定する。

(参考数値) 令和3年人口動態(社会増減) ※天売・焼尻合算
転入 28人 転出 28人(±0人)

3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

港湾については、計画的な施設の維持管理を進める。

陸上交通については、安全性及び利便性の向上、災害時に配慮した舗装改良等の整備を進める。

島内交通については、高齢者や観光客の足の確保のため、地域に適したデマンド交通などの取組の検討を進める。

②人の往来に要する費用の低廉化

海上交通については、離島航路運航の維持に努め、地域住民の安定と住民や観光客の利便性向上を図るとともに、フェリー運賃の低廉化を図る。

③物資の流通に要する費用の低廉化

家庭用プロパンガスや揮発油などに係る海上輸送費低減のための支援に努めるほか、住民生活の安定のため物資の流通コストの低廉化を進める。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

インターネット通信環境については、施設の安定的で持続可能な維持管理に努める。

また、携帯電話通信網を利用した防災情報伝達システムを活用し、災害等による緊急時の情報発信や日常生活に関する生活情報の発信、行政情報等の提供を進める。

高速ブロードバンド環境の適切な維持管理に加え、住民ニーズに合わせた情報通信環境の充実化を図る。

(3) 産業の振興

①水産業

漁業については、水産動植物の保護・増加を図るため、種苗や稚魚の放流などの栽培漁業の促進、トド等の害獣による漁業被害対策を関係機関と連携して取組を進めるほか、計画的な産業基盤・施設の整備を図る。

②農業

農業については、焼尻島でめん羊の飼育が行われており、種畜の生産振興に努めるとともに、イベントの開催などによる販路拡大や地産地消を推進する。

③商工業

商業については、地元消費の推進やきめ細かなサービスの充実により活性化を図るほか、工業については地域資源を活かした産業の創出を支援する。

④水産動植物の生育環境の保全及び改善

ウニなどの水産資源の保護・増加を図るため、資源調査や磯焼け調査を進めるとともに、藻場の改善を図る。

⑤地域資源等の活用による産業振興

「武蔵のメジマグロ」など地域資源をブランド化し、付加価値を付けることで漁価の向上や販路拡大を進める。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

雇用の拡充については、既存の企業及び産業の振興による雇用の拡大のほか、新たな産業の創出による雇用の確保に向けた取組を進めるとともに、新規就業者への支援の充実を図る。

また、観光シーズンだけの季節雇用から通年雇用への雇用形態移行を促進するとともに、商品開発に必要な知識の習得や製品・栽培技術等の向上を支援する。

(5) 生活環境の整備

簡易水道については、保全林等の自然環境の保護に努めるほか、設備の計画的な更新など、安全でおいしい水を安定的に供給できる体制の維持に努める。

汚水処理については、衛生面や住民生活の快適性の向上を図るため、合併処理浄化槽の普及を促進する。

公営住宅については、建物の老朽化が著しいことから、計画的な修繕や整備を進める。

また、良好な住環境の確保等による地域の活性化を図るため、空き家の取得・改修を支援する。

(6) 医療の確保等

医療については、常勤医師及び看護師の安定的な確保のため、医師の研究資金・就業支度金の貸与や関係機関との交流事業などの取組を進めるほか、国や道への要望や地域医療をPRする。また、救急搬送体制の充実、本土の地域センター病院との連携を図るほか、診療施設や設備の老朽化が著しいことから、計画的な整備を進める。

妊産婦については、道と連携し、妊産婦の健診及び出産に係る交通費、宿泊費の支援を進める。

(7) 介護サービスの確保等

介護サービスについては、地域で高齢者を支える地域づくりを進めるとともに、

地域包括支援センターを拠点として高齢者の実態に応じた適切なサービスを提供し、高齢者が心身ともに健康を保つため介護予防対策を充実する。

また、島内では、介護従事者の高齢化が課題となっていることから、適切な保健・福祉サービスを維持し続けるため、各種サービス従事者の安定的な確保に努める。

(8) 高齢者等の福祉その他の福祉の増進

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、定期的な健康診断やすこやか健康センターを中心に健康相談などを実施し、健康づくりを推進する。

障がい者福祉については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく医療給付や日常生活用具の給付支援をするとともに、住み慣れた地域の中で自立した生活が送れるよう、ノーマライゼーションの考え方の普及に努める。

就学前児童保育については、児童の健全な発育・発達や共働きの保護者の負担軽減のため、持続可能な保育運営の支援に努めるとともに、市街地区や天売・焼尻で実施する子育て支援事業への参加促進に努める。

また、島内では、保育従事者の確保が課題となっていることから、専門的知識を有する保育資格取得者の確保に努める。

(9) 教育及び文化の振興

文教施設については、老朽化した焼尻小中学校校舎や天売高等学校校舎等の計画的な整備を図るとともに、離島地域の実情に配慮した教職員の適正配置及び学校の適正配置、遠隔教育の充実、離島留学など、持続可能な教育環境を維持する取組を進める。

社会教育については、各学校体育館やグラウンドの一般開放など既存施設を活用し、住民の健康づくりを推進するとともに、各種講座等の開催による生涯学習の推進を図る。

また、国指定の天然記念物である「天売島海鳥繁殖地」や「焼尻の自然林」、道の有形文化財である「旧小納家住宅」等の貴重な自然景観や文化遺産の保全に努め、教育、観光資源として有効活用を図る。

調査研究については、地域の振興及び産業の活性化に資する取組を支援する。

(10) 観光の開発

観光については、ブロードバンド環境を活用したホームページやSNSなどによる情報発信や、水産資源や自然、文化財などの地域資源のPRを充実するとともに、体験型観光メニューの開発や地域産物を活かしたイベントを実施する。

また、リピーターの確保や新たな観光客の誘致など交流人口の拡大を図るほか、通年型観光の検討を進める。

本土との連携については、本土と離島間の周遊観光メニューの開発を進めるほか、他離島との広域連携によるPRなど離島の魅力向上を図る。

(11) 国内及び国外の地域との交流の促進

交流人口の拡大を図るため、貴重な動植物の観察会や豊かな自然環境の中での体験学習、修学旅行生の受入れ等の取組を実施する。

交流拠点については、天売・焼尻両島の総合研修センターの適切な維持管理に努める。

定住・移住については、若者の流出や人口減少を抑制するため、短期体験移住施設の整備などの取組を進める。

ワーケーションなど新しい働き方のニーズに対し、道と連携して促進を図るとともに、島外人材との継続的なコミュニケーションにより交流人口、関係人口の創出・拡大を図る。

(12) 自然環境の保全及び再生

自然環境の保全については、海鳥の保護や自然林の保全のため、デコイや音声装置などを用いた保護活動を行うとともに、エコツーリズムを推進し、貴重な動植物の保護や自然環境の保全に関する普及・啓発活動を推進する。

海岸漂着物については、海洋環境の保全や観光地としての美しい景観の保全のため、環境保全ボランティアの活動を支援するとともに、海岸清掃などによる海岸環境の美化に努める。

(13) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

離島における豊かな自然環境を活かし、島内の脱炭素化に向け、将来における各種再生可能エネルギーの利活用について検討を進める。また、島民や島内事業所の再生可能エネルギー発電設備の導入や電気自動車等の購入に対する支援を継続するなど、自然に優しく環境に配慮した事業や取組を進め、ゼロカーボン北海道の実現に向けた地域づくりを目指す。

石油製品の低廉化については、本土との価格差による住民負担の軽減を図るため、揮発油の販売価格に対し定額補助するガソリン流通コスト支援の継続を要請する。

(14) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

国土保全については、海岸の侵食が著しい箇所を中心に海岸保全施設など必要に応じて整備を進める。

防災対応については、東日本大震災を教訓に大津波を想定した防災訓練や本土と離島が連携した防災訓練の実施などに努めるとともに、携帯電話通信網を利用した防災情報伝達システムや屋外スピーカーの活用を進めるほか、津波避難計画

やハザードマップ改訂版の作成、災害対策用資機材の整備や備蓄の確保・充実を図る。また、防災対策の推進にあたっては、天売・焼尻の離島間のほか本土と離島間の連携の強化を図る。

消防体制については、消防車両や消防機材の整備を進めるとともに、住民の防災意識の向上に努める。

(15) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

個性を活かした創造性あふれる島づくりを推進するため、産業や情報などの各分野でリーダーシップを発揮出来る人材の育成や、各種研修会や講習会を通してスキルを習得するための活動を支援する。

また、地域おこし協力隊制度を活用することなどにより、地域の PR、イベント等の人材確保など地域課題の解決を図る。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

① 地域コミュニティ及び集落対策

集落対策については、地域おこし協力隊制度を活用するなど、地域の行事やイベントの協力を行うほか、地域課題の解決に向け取組を進める。

② 日常生活機能の支援

小規模離島である天売島および焼尻島において、買い物支援や高齢者の送迎など、日常生活機能の補完に関する支援の必要性も想定されるため、将来的な生活機能の支援について検討を進める。

③ 感染症が発生した場合等における住民生活への配慮

住民生活に多大な影響を及ぼす感染症の発生・蔓延した場合においても、他の地域の住民と同様の生活の安定及び住民サービスを享受できるよう、道及び関係機関との情報連携の強化により適切な対応を行う。

④ その他

積極的な住民参画の機会の提供に努める。

4 離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項（産業促進事項）

(1) 産業の振興を促進する区域

離島振興対策実施地域として指定されている天売島・焼尻島全域を計画の対象地域とする。

(2) 振興すべき業種

製造業、水産業、農業、旅館業、飲食業

(3) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

①産業の振興を促進する上での課題と対応策

主産業である水産業の資源等の減少に加え、若者の流出・少子高齢化とともに人口減少の進行が著しく、水産業、観光産業を担う人材不足などによる地域の活力低下が大きな課題となっている。

こうした地域が抱える課題に対応するため、海洋環境保全、ウニ種苗放流等の栽培漁業に対する支援に加え、新規就業・後継者育成など人材確保・育成に向けた取組、人口減少抑制のための定住・移住対策など、複合的な対策により地域を支える経済の活力再生を図る。

②関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

○羽幌町

租税特別措置の活用促進、地方税の課税免除または不均一課税、羽幌町企業振興促進条例・羽幌町産業振興奨励事業補助条例等による産業の振興に係る各団体への助成支援、産業振興のための人材育成等

○北海道

租税特別措置等の活用促進、企業に対し羽幌町と連携しての租税特別措置制度の周知

○商工会、農業協同組合、漁業協同組合

研修等による人材育成、経営改善指導、融資制度の周知と斡旋等

○観光協会

観光PR活動の強化、観光プランの検討等

(4) 計画期間

本計画の期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。

(5) 目標

業種	新規設備投資	設備投資による新規雇用者
製造業	1 件	2 人
水産業	1 件	2 人
農業	1 件	2 人
旅館業	1 件	2 人
飲食業	1 件	2 人

(6) 評価に関する事項

本計画の推進管理と一体的に行い「北海道離島振興対策会議」において目標の達成状況について評価する。

奥尻島地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、江差町より北西へ 61km の日本海上に位置した、面積 142.99 km² の離島で、令和 2 年の国勢調査人口は 2,410 人となっている。

地形は、標高 584.5m の神威山を最高峰に、緩い傾斜の丘陵が続いている。東海岸は平野部が点在し、西海岸一帯は変化に富み奇岩絶壁が多く、島全体が豊かな自然に恵まれていることから、渡島半島の西海岸一帯とともに「檜山道立自然公園」に指定されている。

集落は、基幹集落である奥尻地区と青苗地区のほか、14 の集落を有しており、主に東海岸に点在している。

気候は、日本海側のため対馬暖流の影響を受け、四季を通じて寒暖の差が少なく、本道の中では比較的温暖な地域である。

なお、本地域は平成 5 年に発生した「北海道南西沖地震」により壊滅的な被害を受けたが、全国からの温かい支援と住民の不屈の努力により、平成 10 年 3 月に完全復興を宣言し、「災害に強い町」を基調としたまちづくりを進めている。

(2) 交通の現況

航路については、江差町との間で 1 日 1~2 便が通年運航され、せたな町との間では 5 月から 10 月までの期間限定で 1 日 1 便が運航されていたが、令和元年度から運行が休止されている。

航空路については、函館市との間に 4 8 人乗りの航空機（HAC 便）が 1 日 1 往復していたところであるが、令和 3 年 7 月~令和 4 年 10 月における土日祝等および令和 4 年 11 月以降における金日祝等においては、函館市との往復に替えて札幌市（丘珠）との間で 1 日 1 往復を就航している。

島内の交通機関については、町有の路線バスが 4 路線運行されており、フリー乗降方式を採用して利用者の利便性確保を図っている。

港湾については、地方港湾である奥尻港を有しており、フェリーターミナルが所在する島の玄関口として重要な役割を果たしている。

道路については、島内を一周する幹線道路として道道（改良率 80.8%、舗装率 89.8%）が整備されているが、狭隘区間が多い。また、町道の改良率が 18.0%、舗装率が 40.7%と、ともに低い状況にある。

本土との人の往来及び物資の流通については、航路及び航空路が必要不可欠であるが、いずれも運航便数が少なく、また、本土の交通機関に比べ割高なことから、水産業や観光業をはじめとした産業の振興や住民生活の安定、本土との交流促進を図る上でも大きな障害となっている。

(3) 情報・通信の現況

本地域では、平成 24 年に町のホームページをリニューアルし、インターネットを活用した行政情報の発信を行っているが、近年の ICT の急速な普及に伴い、生活や産業などの各分野でインターネットの一層の活用が求められている。

こうした中で、平成 23 年に各集落で光通信網の整備を実施したことから、今後より一層の高度情報サービスを提供することが可能となった。

また、情報化の進展は、地域づくりや産業振興に新たな可能性を広げていることから、教育・保健・医療・福祉や産業など様々な分野における情報システム等の整備、情報化をリードする人材の育成・確保が必要である。

なお、現在、島内では情報通信産業を営んでいる企業はないが、ICT の普及に伴い需要が高まることが予想されるため、町として新規創業や企業誘致等の支援が必要である。

(4) 産業の現況

①水産業

イカやホッケなどの漁船漁業とウニやアワビなどの磯根漁業から成り立っているが、就業者数の減少や担い手の高齢化、水揚げ高の停滞など厳しい状況となっていることから、漁業経営の安定化や高齢者の漁業就労を促進するために養殖漁業等の基盤整備をすることで、長期的な漁場生産力を期し、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を引き続き進める。

②農業

北海道の離島で唯一となる水稻栽培及び肉牛飼育の複合型の経営が主体となっているが、経営規模が小さく、生産額の減少、就業者の高齢化、後継者不足の状況にあることから、町内自給率の向上や生産性を上げるために機械施設整備、経営共同化などが求められる。

③林業

本地域の森林面積は島面積の 78%を占め、その多くがブナの原生林で占められるなど豊かな森林資源に恵まれているが、木材価格の低迷により手入れ不足の人工林が増加するなど厳しい状況にあることから、森林資源の有効活用を図るため、木質バイオマスの利活用を進めている。

④商工業

商業については、日用雑貨等を販売する小規模経営が中心となっているが、経営者の高齢化や後継者不足のほか、本土資本の店舗の進出や通信販売の利用者の増加などにより購買力が低下しており、厳しい状況にある。

工業については、これまで中心的な役割を果たしてきた水産加工業が、漁獲量の伸び悩みなどにより停滞している状況にある。

⑤その他産業

本地域では、地域内で栽培されたブドウを使った国内の離島で初めてとなるワイン（奥尻ワイン）の製造が行われており、地域の新しい産業として定着している。また、鉱業としてパーライトの採掘が行われており、建築用資材などの原料として道外へ出荷されている。

⑥水産動植物の生育環境

本地域では、近海での海水温上昇や磯焼けの発生など水産動植物の生育環境が悪化していることから、磯焼けの解消や藻場の再生、放流事業の推進など、生育環境の改善及び資源増大対策の取組が行われている。

⑦地域資源等の活用による産業振興

本地域における有望な自然エネルギーである温泉熱を活用したアワビ種苗の育成や、岩ガキ、サーモンの養殖を推進することで、新たなブランド開発を行っている。また、海辺等の地域資源を活用した体験型メニューの造成など観光業との連携による新たな産業振興が期待されている。

(5) 就業の現況

平成 27 年の国勢調査における産業別人口構成は、第 1 次産業が 11.2%、第 2 次産業が 12.7%、第 3 次産業が 76.1%となっており、第 1 次産業は高齢化や後継者不足などにより大きく後退し、第 2 次産業も公共事業の縮小等による建設業の不振などにより後退しており、第 3 次産業の割合が大幅に伸びている。

また、水産業など地域内産業の低迷により、安定した通年雇用の場を確保することが難しいことから、若年層を中心とした人口流出の要因にもなっている。

(6) 生活環境の現況

電力については、本土との連系線がなく独立しており、島内 3 か所（火力 1、水力 1、地熱 1）の発電所で住民生活や産業に必要なすべての電力が賄われている。

水道については、1 か所の簡易水道と 1 か所の専用水道、8 か所の飲料水供給施設が整備されており、良質な水を供給しているが、施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設更新が必要となっており、また、汚水処理については、整備計画に基づき公共下水道の整備を進めている。

ごみ処理については、産業廃棄物以外は地域内で処理しており、一般廃棄物混合ごみ処理焼却施設や一般廃棄物埋立処分場の整備、分別収集の実施及びごみの有料化の実施などにより、生活環境・衛生環境の保全に努めている。

居住環境については、老朽化が進んでいる町営住宅が多いことから、計画的な修繕及び建替を行っている。

(7) 医療の現況

医療については、町立の国民健康保険病院（40床）を中核として、診療所が1か所整備されており、常勤医3人による診療のほか眼科や耳鼻咽喉科など本土からの専門医による出張診療も行われているほか、道立江差病院との間では、平成24年から画像伝送システム導入や患者紹介の促進を図るなど、円滑な広域医療の連携を行っているが、医師や看護師などの医療従事者の安定的確保が課題となっている。また、産科経験のある医師及び助産師の確保が難しく、地域内での出産ができないことから、検診や出産で本土の医療機関を受診する妊産婦に対して交通費等の補助を行っている。

救急医療体制については、平成27年2月から道南圏においてドクターヘリコプターが運航し、治療についても、島外の病院との連携を深め広域医療体制の中で対応し、島民が安全に安心して生活できるよう地域医療の確保に努めている。

健康管理体制については、国民健康保険病院に隣接して保健福祉センターが整備されており、住民の健康増進を図るため、健康診断やがん検診の実施など、保健師によるきめ細かな普及啓発活動が行われている。

(8) 介護サービスの現況

本地域には、介護老人福祉施設として特別養護老人ホーム「おくしり荘」（定員30人）が整備されているが、介護保険制度が始まってから常に満床状態にあり、入所希望待機者を恒常的に抱えている状況にある。

また「おくしり荘」では、居宅サービスとして通所介護及び短期入所生活介護も提供しているほか、奥尻町社会福祉協議会が訪問介護を提供しているが、いずれも利用実績は増加傾向にあり、安定した介護サービスを提供するためには、基盤整備のほか、事業者や人材の確保が必要不可欠となっている。

(9) 高齢者の福祉その他の福祉の現況

令和2年の国勢調査による高齢者人口は997人で、高齢化率は41.4%と全道平均の31.8%に比べ、著しく高いことから、介護・疾病予防の取組を推進するとともに、配食サービスや灯油購入費の助成など既存のサービスの充実や見守り活動の強化、高齢者のニーズに応じた総合的なサービスの提供に努めている。

また、保育所については、へき地保育所が整備されていたが、施設の老朽化や入所児童数の減少などにより、平成23年3月に閉園している。

(10) 教育及び文化の現況

学校教育については、幼稚園2園、小学校2校、中学校1校、高等学校1校が整備されているが、少子化などにより児童生徒数が減少しているほか、施設の老朽化が課題となっている。また、奥尻高等学校では、平成28年度から町立移管し、平成29年度からは生徒の全国募集を開始している。令和2年の在学生徒数は81人であり、全国募集を行ったことにより、毎年学区外から多数の生徒が入

学している。しかし、高校を卒業しても地元就職できる場がないため、町外に転出する生徒が多く、町内に就業の場を確保することが肝要である。

社会教育については、海洋研修センターや町民センターを拠点に生涯学習の推進に努めているが、指導者の育成や研修機会の拡充が課題となっている。

歴史的・文化的資源については、北海道指定文化財である、17世紀の松前藩の歴史を記す北海道最古の文献「新羅之記録」や丁字頭勾玉など考古学上貴重な「青苗遺跡出土品」があり、北海道南西沖地震の記録と教訓を伝える「奥尻島津波館」とあわせて、教育・観光資源としての活用が求められている。

(11) 観光の現況

本地域は「檜山道立自然公園」内に位置し、島のシンボルである「なべつる岩」など多くの奇岩や名所に恵まれているが、景気低迷などにより観光客入込数は平成15年度をピークに減少傾向にあることから、近年は「観る観光」から「滞在交流型観光」への転換を図るべく、「奥尻島フットパス」コースやパークゴルフ場の開設、体験型メニューの造成などを進め、観光客の長期滞在を促進するとともに、「奥尻島自然体験プログラム」を活用した教育旅行の誘致やイベント等を活用した地域住民との交流機会の創出、サービスなどソフト面の充実を図るなど、観光客の受入体制づくりを進めている。

(12) 国内及び国外との交流の現況

本地域では、平成8年に阪神淡路大震災の被災地である兵庫県北淡町（現淡路市）と友好姉妹町提携を結んでいるほか、八雲町との間では平成22年度に経済懇談会が開催され、今後、北海道新幹線新八雲駅（仮称）開業など次代に対応すべく緊密な連携を進めるため、交流の活性化が期待される。

(13) 自然環境の保全及び再生の現況

本地域は、その全域が「檜山道立自然公園」に指定されているなど、豊かな自然資源に恵まれ、複雑な海岸線は海洋資源の宝庫となっている。

その一方で、本地域は外海離島であるため、国内外からの海岸漂着物の処理が恒常的な問題となっていることから、住民ボランティアによる海浜清掃活動などを行い自然環境の保全に努めているが、処理に要する経費負担が重くなっている。

(14) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策の現況（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

本地域では、消費するエネルギー源のほとんどを本土から搬入しなければならないことから、平成22年度に町の灯油備蓄タンク（2基）を改築するなど環境整備に努めてきたが、石油製品の価格に輸送コストが上乗せされるため本土との価格差が大きく、住民の生活や生産活動を圧迫している。

こうした中で、平成22年度に新エネルギー導入に向けた基本的方向を示した

「奥尻町地域新エネルギービジョン」を策定し、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入や住民への普及啓発についての検討を進めているほか、令和2年度に環境省の委託業務である浮体式洋上風力導入調査業務が採択されたことにより、自然環境保全と地球温暖化対策等の推進を図るとともに、令和4年度には脱炭素先行地域に選定されたことで、既存の水力発電と地熱・太陽光・木質バイオマス等の多様な再エネ電源の活用と町有バスや公用車のEV化を図り、島全体の脱炭素化を推進する。

(15) 国土保全及び防災対策の現況

国土保全については、本地域では地形や地質の関係から、融雪時や集中豪雨の際には自然災害が発生しやすく、波浪などによる海岸侵食も見られることから、減災を図るための治山事業や海岸保全施設整備などが各所で実施されている。

消防対策については、檜山振興局管内7町により檜山広域消防組合が設立され、広域行政事務体制がとられているが、進展する社会環境に適応した近代的施設等の整備が必要なため、令和6年5月に供用開始を予定している総合庁舎に消防庁舎機能を併設する。

防災対策については、北海道南西沖地震の教訓を踏まえ、各所に避難路や防潮堤などの防災施設を整備するとともに、住民の防災意識の啓蒙を図るための防災訓練も実施しているが、冬期間の避難路確保や防災施設の適切な維持、管理が課題となっている。また、「奥尻島における防災推進プロジェクト」の作成や津波災害の経験を後世に語り継ぐ「奥尻島津波語りべ隊」を平成24年度に組織するなど、地域内のみならず国内外への防災教育の発信にも力を入れている。

(16) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況

本地域では、少子高齢化が進み、地域を担う人材が不足していることから、離島地域の特徴を活かした地域主権型の社会を実現するため、まちづくりを担うリーダーとなりうる人材の育成を図るとともに、行政と住民の協働意識を高め、町民参加型のまちづくりを進めていく必要がある。

また、UIJターナー者などの受入れを進めるため、町では移住相談に関するワンストップ窓口を設置するなどの対応を行っているものの、十分な実績が得られていないことから、地域おこし協力隊などの制度を活用した移住や定住の促進に努め、地域外からの人材確保を図る必要がある。

(17) その他の離島の振興に関する現況

① 本土と離島及び離島間における広域連携

本地域では、航路で結ばれている江差町やせたな町と「奥尻航路活性化協議会」を設立して3町が連携した広域観光体制の整備を進めているほか、消防事務や地方税滞納整理事務などにおいて本土側市町との広域連携体制を整備している。

②地域コミュニティ及び集落対策

本地域では、各集落単位で町内会が組織され住民同士のつながりが大切にされてきたが、近年、ライフスタイルの多様化が進み地域コミュニティが希薄化していることから、良好な地域コミュニティ環境の再構築が求められている。

また、地域内では少子高齢化が進展し、住民の社会生活が困難になる限界集落の増加が懸念されることから、今後の集落内戸数の増減によってはその再編整備の検討を進めなければならない状況にある。

③その他

本地域は外海離島であり、我が国の領域・排他的経済水域等の保全など、重要な役割を担っていることから、関係機関と連携して本地域の保全を図る必要がある。

2 離島振興の基本的方針

(1) 基本的方針と柱立て

本地域の持続的発展を図るため、第6期奥尻町発展計画（令和3～12年度）により、まちの基本理念である「ともに守り、育てる。イクシュン・シリスタイル」の実現に向けて、「しまのスタイル」、「ひとのスタイル」、「くらしのスタイル」、「まちのスタイル」の4つを奥尻町に関わる多くの主体が協力し合って守り、育てたい「4つのスタイル」に位置づけ、この4つのスタイルが息づく町を将来像とし、7つの政策を進める。

※（注）イクシュン・シリ…奥尻の語源であり、意味はアイヌ語で向こうの島

◆基本的方針◆

「ともに守り、育てる。イクシュン・シリ スタイル」

■施策の柱（まちづくり推進のための7つの政策分野）

1 活力あるまちづくり（産業振興・雇用）

島の自然を維持・活用していくため、持続可能な農林水産業の実現を図り、担い手や後継者の育成を進めるとともに、地場産品の地産地消を支援する。また、雇用創出のため、企業誘致や新規創業支援等の施策活用促進のため、積極的にPR等を行っていく。

2 交流のあるまちづくり（交流・観光）

観光地としての魅力アップに加え、宿泊施設等における観光客の受入体制の整備や動画等によるPRを促進する。また、檜山管内を含む道南地域の市町村と連携し広域での周遊型観光を推進する。また道内離島との連携による離島ブランドの確立や異業種交流により、新たな特産品やビジネス等の共同開発を目指す。

3 美しい循環型のまちづくり（景観・環境・エネルギー）

人と自然が関わり合うなかで生成されてきた奥尻町らしい景観の保全及び活用を推進する。また、脱炭素社会の実現に向けて「奥尻町地域新エネルギービジョン」と「奥尻町再生可能エネルギー導入計画」に基づき、電気自動車や木質バイオマスなど地域の実情にあった再生可能エネルギーの導入を推進する。

4 あんしんで生きがいのあるまちづくり（医療・福祉・健康・防災）

町民が安全で安心して暮らせる環境を整備するため、災害対策や医療・消防

救急体制、地域住民が見守る地域福祉の体制を図るとともに、医療費の抑制及び健康で活動的な社会実現のために保健指導の実施率の向上を目指す。

5 快適に暮らせるまちづくり（情報基盤・交通・情報）

町民にとって島外への通院等で必要不可欠なフェリー及び航空機、免許返納者や高齢者等の交通弱者にとって欠かせない町有バスの維持に努めるとともに EV 化等の脱炭素やバリアフリー化等の福祉に配慮した対応策を検討する。また、ICT を活用した教育や福祉の充実、行政サービスの利便性向上のため、町全体のさらなる情報化を目指す。

6 あたたかい人をつくるまちづくり（子育て・教育・人づくり）

子ども医療費助成制度等の助成制度により、経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠期から子育て期までのきめ細かいサポートを行い、安心して子育てができる環境を整備する。また、ICT 教育の推進により離島におけるハンディキャップを解消し、次世代リーダーの育成を目指す。

7 みんなでつくるまちづくり（行財政・町民参加・地域コミュニティ）

まちづくりにおいて、町民参加型の仕組みづくりを進め、ホームページ等により分かりやすい情報発信・情報公開を行うことで、多様な世代の町民の意見を把握する機会の創出を図る。また、「行政改革プラン」に基づき、効率的かつ質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、税等の収納率を向上させ財政の健全化を推進する。

(2) 離島振興に関する目標

人口減少や労働力人口の不足などの地域課題解決のため、定住の促進を図るという法律の趣旨に鑑み、目標を「社会減の改善」に設定する。

(参考数値) 令和3年人口動態（社会増減）

転入 164人 転出 194人（△30人）

基本理念

(まちづくりのスタンス)

ともに 守り、育てる。

イクシュン・シリ スタイル

将来像

(まちづくりで目指す姿)

島を受け継ぎ、島をつくる4つのスタイルの息づく町



政策推進のために意識

施策の柱

- 1 活力あるまちづくり(産業振興・雇用)
- 2 交流のあるまちづくり(交流・観光)
- 3 美しい循環型のまちづくり(景観・環境・エネルギー)
- 4 あんしんで生きがいのあるまちづくり(医療・福祉・健康・防災)
- 5 快適に暮らせるまちづくり(情報基盤・交通・情報)
- 6 あたたかい人をつくるまちづくり(子育て・教育・人づくり)
- 7 みんなでつくるまちづくり(行財政・町民参加・地域コミュニティ)

政策別の基本施策



3 離島振興の分野別対策

(1) 本土と離島及び離島間並びに離島内の交通の確保

①交通体系の整備

航路については、住民や観光客などの利便性向上を図るため、安定的な運航と路線維持・確保に向けた取組を進めるとともに、港湾施設の充実及び就航船舶のスピードアップなどに向けた取組を進める。

航空路については、本土と結ぶ唯一の高速移動手段として住民生活に不可欠なものであることから、安定的な運航と路線維持・確保などに向けた取組を進める。

地域内交通については、生活交通路線として必要不可欠な町有路線バスの維持に努めるほか、住民のニーズに合わせたデマンドバスの導入に向けた検討を進める。

道路については、円滑な車輛通行や歩行者の安全、災害時における集落間の連絡を確保するため、狭隘区間の解消や改良舗装など、生活関連道を優先して整備を促進する。

また、本土側の交通機関とのアクセス向上を図るための取組を進めるほか、北海道新幹線が開業したことから、道外からのアクセスを含めた本土との総合的な交通ネットワーク化に向けた取組を進める。

②人の往来に要する費用の低廉化

住民生活の安定や交流人口の拡大を図るため、航路における旅客や車輛の運賃負担軽減及び航空路における旅客運賃負担軽減に向けた取組を進める。

③物資の流通に要する費用の低廉化

住民生活の安定及び水産業などの産業振興を図るため、石油製品及び生活必需品、木材などの物流コストの軽減や農水産物など生産物の輸送コスト軽減等について、他の離島地域や関係機関と連携して離島価格の是正に向けた取組を進める。

(2) 高度情報通信ネットワーク等の充実

本地域では、平成 23 年度に光通信網が整備されたことから、今後、高度情報化社会に対応するため、インターネットによるきめ細かな各種行政サービスの提供や ICT の学校教育への活用を進めるとともに、情報化をリードする人材の育成・確保に努める。

なお、島内に情報通信関連企業がないことから、新規創業や起業、企業誘致に関する支援策を講じるとともに、奥尻町において情報化をリードする人材の確保・育成に努める。

(3) 産業の振興

①水産業

漁業経営の安定のため、漁港や漁場などの基盤整備のほか、あわび種苗育成センターを拠点とした「つくり育てる漁業」の推進や漁船漁具の近代化、担い手の育成や就労環境の改善等に努める。

また、道内外への販売体制の確立や流通ルート確保のため、HACCP を利用した安全性に対する認証などを検討するとともに、イワガキの本格養殖化に向けた取組を支援するとともに、サーモン養殖を試験的に実施するなど新たな「おくしりブランド」の創設を図る。

②農業

生産性を高めるため、基盤整備や農地流動化、担い手育成、新規就農の促進を図るほか、新規作物の導入、6次産業化や農商工連携を進める。

また、奥尻米や奥尻和牛など「おくしりブランド」の確立により、付加価値の向上に取り組み、地産地消を促進するとともに、農業経営の安定化を図る。

③林業

材価の低迷や販路網不足など厳しい状況にあるが、森林の持つ治水・治山・自然環境保全などの公益的機能を維持する観点からも、計画的な間伐を実施するとともに、木質バイオマスを小学校のボイラーに活用するなど、地域内での活用等による新しい収入源の確保や建築物等に地域材を活用することで、林業経営の効率化などを図る。

④商工業

商店街及び商店の活性化を図るとともに、商工会への運営補助や組織の機能強化の推進、付加価値の高い新商品の開発などを通して、経営の体質改善と経営の安定化を図る。

また、良質な水産加工原料を活かした水産加工業の振興及び担い手の育成を図るとともに、滞在交流型観光との連携を進める。

⑤その他産業

新規創業や起業、多角化経営及び既存産業の定着に対する支援を推進するとともに、環境に配慮した鉱業開発を進める。

⑥水産動植物の生育環境の保全及び改善

磯焼け対策や藻場の再生、水源涵養林の育成などの実施により近海の生育環境の保全に努めるとともに、資源増大に向けた放流事業などを推進する。

⑦地域資源等の活用による産業振興

地域内の豊かな食材などを活用し、1次産業と観光業との連携による新たな産

業の振興を図るほか、新エネルギーや自然エネルギーを活用した環境産業などの新たな産業の振興を図り、地域産業の強化を進める。

⑧場所に制約されない働き方の普及

コロナ禍や情報通信技術の進展により、リモートワークやワーケーションの需要が高まっていることから、リモートオフィスやコワーキングスペースを整備し移住・定住を促進する。

(4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

地域内での安定した通年雇用や様々なニーズに合った就業機会を確保、拡充するため、既存産業の体制強化や産業間の連携などによる新たな産業の創出を図るとともに、起業者の育成や季節労働者への支援を行う。

(5) 生活環境の整備

水道については、水質及び衛生管理等の安定を図るため、老朽化施設を計画的に更新を行い整備するとともに、飲料水供給施設及び営農用水の簡易水道への移行を図る。

汚水処理については、自然環境の保全や快適な生活環境づくりを進めるため、公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、し尿処理施設の老朽化に対応するため公共下水道施設を活用した MICS 事業を平成 28 年度から開始した。

居住環境については、町営住宅の老朽化が進んでいることから、平成 25 年度から令和 2 年度にかけて、たかのす団地の建替事業を実施し、16 戸の整備を行った。今後は、他の老朽化した町営住宅の修繕等を推進する。また、空き家調査を定期的実施し、特定空き家の指定及び処分を計画的に実行するとともに、利活用が可能な空き家については、分散型ホテル等の宿泊施設への転用を検討する。

ごみ処理については、生活環境・衛生環境の保全を図るため、処理施設の適切な維持管理に努めるとともに、住民の環境保全意識の啓発やごみの積極的な分別収集の PR を推進し、資源リサイクルによるごみの減量化を進める。

(6) 医療の確保等

住民が適切な医療を受けられるよう、医師や看護師など医療従事者の安定的確保に努めるとともに、国民健康保険病院の経営合理化や医療機器など施設の整備、広域医療圏における医療機関との連携強化を進め、地域内における完結型医療体制の推進を図る。また、妊産婦の経済的・身体的負担を軽減するため、本土での検診や出産に要する経費を助成するなど、必要な支援の充実を図る。

救急医療については、平成 27 年 2 月から、道南圏においてドクターヘリコプターが運航し、治療についても、島外の病院との連携を深め広域医療体制の中で対応するなど、島民が安全に安心して生活できるよう地域医療の確保を図る。

(7) 介護サービスの確保等

高齢化に伴い、今後も介護サービス希望者の増加が見込まれることから、適切な介護サービスが提供できるよう、居宅サービス基盤及び施設サービス基盤の整備を進めるほか、サービスの質の向上を図るため事業所の確保を図るとともに、研修事業等の実施を通じて介護福祉士やケアマネージャー等の人材の養成及び確保を図る。

(8) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

高齢者の福祉については、高齢者が安心して生活できる環境を整備するため、住民による健康づくりや介護予防の推進、灯油購入費助成事業の充実などを行うとともに、老人クラブなど地域の団体やサークル活動の支援やボランティア活動など社会参加機会の拡大を図ることにより、高齢者の生きがいづくりを推進する環境の積極的な整備に努める。

その他の福祉については、障がい者への全般的な援護体制の整備を進めるとともに、少子化に対応するため、地域内における子育て支援サービスの充実を図る。また、保健・医療・福祉が連携して、健康管理に対する住民への意識啓発や健康診断の受診率向上などを行う。

(9) 教育及び文化の振興

学校教育については、離島という地理的ハンディキャップを克服するため、学校における ICT 活用教育を推進し、都会の児童生徒と遜色ない教育環境を整備するとともに、老朽化した施設の計画的な整備を実施する。また、奥尻高等学校においては、引き続き「まなびじま奥尻プロジェクト」を推進し、高校魅力化に向けた取組を推進するとともに、定員である 60 名を安定して受け入れするため、既存寄宿舎の増築を行う。さらに保護者の経済的負担軽減のため、帰省費や下宿費の支援についても継続して実施する。

社会教育については、海洋研修センターなど既存施設を活用し、指導者の育成や研修機会の拡充を図る。

地域文化については、青苗遺跡から出土された土器や石器などの貴重な文化財の保護に努めるとともに、昭和 49 年に郷土芸能として復活した奥尻祈漁太鼓などの伝統芸能や奥尻島津波館などの文化資源とあわせて、教育・観光資源としての活用を図る。

(10) 観光の開発

豊富な観光資源や観光関連施設を活用した、奥尻ならではの体験型メニューの更なる充実を図り、夏季に集中する観光客の入り込みを春から秋まで拡大するとともに、長期滞在の促進や地域住民との交流機会の創出、インターネットなどを活用した積極的な観光情報の発信など、国内外からの観光客受入体制の強化を図る。

また、「奥尻島自然体験プログラム」や「奥尻島における防災推進プロジェクト」を活用した教育旅行の誘致を進めるとともに、北海道新幹線を活用し、道南地域と連携して広域観光の展開を図るなど、道外からの観光客を誘致するための検討を進める。

(11) 国内及び国外の地域との交流の促進

地域間交流を積極的に進めるため、兵庫県淡路市との姉妹都市交流を進めるとともに、八雲町との交流懇談会の継続した開催に向けた検討を進める。また、「奥尻島における防災推進プロジェクト」や「奥尻島津波語りべ隊」を活用した教育旅行の誘致や防災教育の発信などを通じて、国内外の地域や人との交流を積極的に進めるとともに、離島留学や企画乗船券造成事業等の滞在型観光促進事業の取組を通じ、関係人口の増大を図る。

(12) 自然環境の保全及び再生

海岸漂着物の処理が恒常的な問題となっていることから、住民ボランティアによる海浜清掃活動への支援など適切に対応する。

また、本地域の魅力であり観光資源となっている豊かな海や山などの自然環境の保全を進め、美しい自然景観の形成を促進するとともに、植樹活動などを通じた住民の環境保護意識の向上や啓発を進める。

(13) 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策（2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて）

本地域における脱炭素社会の実現を目指して、「奥尻町地域新エネルギービジョン」と「奥尻町再生可能エネルギー導入計画」に基づき、電気自動車や木質バイオマスなど地域の実情にあった再生可能エネルギーの導入に向けた検討や住民への普及啓発などを積極的に進めるとともに、令和2年度に採択された浮体式洋上風力導入調査を実施し、カーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーの導入を推進する。

また、住民生活や産業振興に必要な不可欠な石油製品の安定供給を図るため、灯油備蓄施設の有効利用や適正な管理を図るとともに、他の離島地域や関係機関と連携して、価格の低廉化に向けた国への要望等、適切な対応を行う。

(14) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

国土保全については、関係機関と連携して傾斜地の予防治山や海岸保全、河川整備を進めるとともに、適切な土地利用を促進する。

消防対策については、消防車両や消防資機材の整備、住民の防火意識の啓蒙を進めることにより、消防体制の整備を図る。

防災対策については、避難路や防潮堤など防災施設の適切な維持や管理及び住民の防災意識の啓蒙を図るための防災訓練を継続して実施するほか、大規模災害

発生時に連携して災害対策を行うため、本土側市町との相互協力についての防災協定締結に向けた検討を行う。

また、本地域が経験した北海道南西沖地震の教訓を後世に残すため、「奥尻島における防災推進プロジェクト」や「奥尻島津波語りべ隊」などを活用した防災教育の更なる充実を図り、次代を担う世代への防災意識の高揚を促進する。

(15) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

離島の振興に資するため、まちづくりの担い手となりうる人材や団体の育成及び研修機会の充実を図るとともに、行政と住民の協働意識の醸成を図り、住民参加による多様なまちづくり活動や団体とのネットワークの構築を図る。

またUIJターンによる移住者の受入体制の強化を図るとともに、地域おこし協力隊などの制度を活用して道内外からの移住や定住の促進に努め、地域の担い手となりうる新たな人材の確保及び育成を図る。

(16) その他の離島の振興に関し必要な事項

① 本土と離島及び離島間における広域連携

本地域は単独離島であるため、効率的かつ効果的な離島の振興の推進及び行政運営を行うには、本土側市町との広域連携を図ることが重要となっているため、多面的な検討を行い、連携体制の強化を図る。

また、道内の離島や全国各地の離島との連携による離島ブランドの確立など、離島間の交流も積極的に進める。

② 地域コミュニティ及び集落対策

希薄になりつつある地域コミュニティの醸成を図るため、奥尻三大祭などの地域イベントを活用して子どもから高齢者まで多世代が交流する場を創出するなど、地域コミュニティ活動の推進に努めるとともに、住民同士のつながりを強化し、地域への関心を高めるための取組を進める。

また、複数集落の連携による集落機能の維持及び活性化を図るとともに、移住や定住の促進による集落の担い手となりうる人材の確保を図る。

③ 感染症が発生した場合等における住民生活の安定

離島という地域柄、住民生活・経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合等においても、他の地域の住民とできる限り同様の生活を送り、住民サービスが享受できるよう国や北海道の方針を遵守し、町としても感染拡大防止対策を周知徹底し、住民と事業者に対する支援等を行う。

また、来島者が感染した場合は、町内医療機関に感染症病床がないため、専用の療養施設（住宅）において療養し感染拡大防止に努めるとともに、療養施設の維持管理や必要に応じた整備等を実施する。

④その他

本地域は外海離島であり、我が国の領域・排他的経済水域等の保全など、我が国の安全並びに海洋資源の確保及び利用を図る上でも重要な役割を担っていることから、本地域の保全に向け、国への要望等、適切な対応を行う。

4 離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項（産業促進事項）

（1）産業の振興を促進する区域

本計画の対象区域は、奥尻町全域とする。

（2）振興すべき業種

本計画において、振興すべき対象業種は、農林水産物等販売業等、旅館業、製造業及び情報サービス業等とする。

（3）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

① 産業の振興を促進する上での課題

当町における産業振興については、基幹産業である漁業や観光業をベースにしながらブランド化による付加価値の向上や新たな観光資源の発掘、体験メニュー等の開発が求められている。また、すべての産業における共通の課題として、人口減少や少子高齢化による担い手不足の対策が喫緊の課題である。

② 上記課題への対応策（事業内容）

○各業種に共通の施策

租税特別措置の活用促進、奥尻町離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例に基づく固定資産税の課税免除。

○農林水産物等販売業等

- ・ 資源管理型漁業の推進
- ・ 近海資源の増大対策の推進
- ・ 販売流通対策の推進
- ・ 農林水産物の島内消費率の向上
- ・ 後継者育成（担い手育成事業）の推進
- ・ 水産加工施設整備の推進
- ・ 高齢化に伴う就労環境の改善
- ・ インフラ整備の推進と維持管理
- ・ 町と関係機関・団体との連携の推進
- ・ 農水産物輸送コスト支援事業による出荷輸送費の支援
- ・ 地域戦略産品輸送経費支援事業による出荷輸送費の支援
- ・ 離島漁業再生支援事業による漁場の保全
- ・ 特定有人国境離島漁村支援交付金による海業の支援
- ・ 森林機能の保全
- ・ 新規作物の導入と研究

○旅館業

- ・ 観光資源の発掘及び活用促進
- ・ 廃校や空き家を利用した宿泊施設の確保
- ・ 企画乗船券造成事業による滞在型観光の推進
- ・ インバウンド対策、キャッシュレス対応の促進
- ・ 奥尻島歓迎キャンペーンによるツアー客の誘致
- ・ サイクルツーリズムによる誘客
- ・ 観光に関わる人材の育成
- ・ 動画やイベントによるPR活動

○製造業、情報サービス業等

- ・ 雇用機会拡充事業による新規創業、事業拡大の支援
- ・ 事業継続のための支援
- ・ 地域戦略産品輸送経費支援事業による出荷輸送費の支援
- ・ 民間企業との連携によるICT教育の推進
- ・ マイナンバーカードの利活用による住民生活の利便性の向上

③ 関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

本町の産業振興を図る上の課題を解決し、産業の振興を図るために、以下の関係機関が相互に連携しながら事業を展開するものとする。

○奥尻町

租税特別措置制度の活用を図り、農林水産業においては離島漁業再生支援事業、輸送コスト支援事業、担い手育成事業、水産多面的機能発揮事業、森林環境保全事業などの振興施策や観光（旅館）業においては奥尻島歓迎キャンペーンやサイクルツーリズム、滞在型観光促進事業などの観光振興施策の促進、製造業においては創業・雇用機会拡充事業による雇用の創出・確保に係る施策、情報サービス業等においては企業誘致の促進を図ることにより、産業振興に地域の活力の再生に資する取組を行う。

○北海道

事業者に対して、町と連携して積極的に租税特別措置制度の周知を図るとともに、離島振興対策実施地域における優遇税制度等の各種補助制度の活用により、本町への企業誘致・投資を支援する取組を行う。

○ひやま漁業協同組合奥尻支所

組合員の設備取得等の営漁関連資金や教育資金等の生活関連資金の借入相談機能を強化し、各種資金ごとに適切な融資に努めている。

○新函館農業協同組合奥尻事業所

営農指導や販売、生産、資材供給、JAバンク、JA共済の信用共済などの事業を行っており、肉牛振興会などを通じて町とも密な連携を保ちながら、農業の活性化に努めている。

○奥尻島観光協会

観光入込客数3万人を目標にフェリーの誘客促進や航空機利用では旅行会社と連携して企画造成などを推進するほか、PR活動等を積極的に実施する。また、各関係機関と連携し積極的な情報発信に努めるとともに、島内の観光関連業におけるおもてなし意識・サービスの向上を目指す。

○奥尻商工会

巡回訪問・窓口巡回の一層の強化を図りながら、小規模事業者の経営改善を通じ、地域経済の活性化に努める。また、地域コミュニティ活動の担い手として、住みよい環境づくり、子どもたちの健全な育成、地域の防犯・防災、交通安全、活力ある地域づくりなど、地域に根差した事業を積極的に展開する。

(4) 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。

(5) 目標

本計画における目標を下記のとおり設定する。

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
農林水産物等販売業等	1件	2人
旅館業	1件	2人
製造業	1件	2人
情報サービス業等	1件	2人
合計	4件	8人

(6) 評価に関する事項

本計画の推進管理と一体的に行い「北海道離島振興対策会議」において目標の達成状況について評価する。

小島地域振興計画

1 離島地域の現況

(1) 地域の概要

本地域は、厚岸町本土から南方 0.9km の厚岸湾口に所在し、平らな島で南東部にわずかに標高 28m の海食崖がある。面積 0.05k m²、周囲 0.9km の島であり、令和 3 年には本土の厚岸町、釧路町、浜中町、標茶町の 4 町にまたがる「厚岸霧多布昆布森国定公園」に指定されている。

気候は、千島海流の影響を受けるため気温は低く、特に 5 月～8 月にかけては、北海道東部特有の濃霧の影響を受け日照時間が短い。

人口については、昭和 30 年の国勢調査では 98 人（12 世帯）を数えたが減少の一途をたどり、平成 27 年の国勢調査では 12 人（6 世帯）まで減少し、令和 2 年の国勢調査では 8 人（4 世帯）まで減少した。

なお、住民はコンブの採取期間である春季から秋季のみ地域内に居住し、冬季には全戸が本土へ移動する。

(2) 交通の現況

本土との交通は、定期航路がないため、必要に応じ漁船で連絡しており、本土までの所要時間は 5 分程度である。

島内には、道路も特になく徒歩による移動である。

(3) 情報・通信の現況

固定電話はケーブルが敷設されていないため、無線方式により利用している。

携帯電話は利用可能区域である。また、災害時の通信手段として衛星携帯電話機と発電機を地区集会施設に配備している。

ブロードバンドアクセス網は整備されていない。

(4) 産業の現況

産業については、沿岸のコンブ採取業に限られ、全戸である 4 戸 8 人がこれを営んでいる。その経営形態は小規模であるが、好漁場であり生産性は高い。

(5) 生活環境の現況

電力については、本土から海底ケーブルで送電されている。

飲料水については、本土から海底管により送水を受けているが、海水や潮の動きにより摩耗、老朽が激しく、毎年、海底管の補修を行っている。

ごみ処理については、生ごみは堆肥化容器等を使用して処理しており、その他のごみは本土に搬送し、分別収集している。

し尿処理については、自家菜園に肥料として散布して活用している。

集会施設については、昭和 50 年に廃校となった旧小島小中学校を利用して

るが、建築から 58 年が経過し老朽が激しく、適宜、補修を行っている。

(6) 医療の現況

医療については、自家用漁船などを使い、本土の医療機関を利用している。救急時についても同様に自家用漁船で本土まで搬送する。

(7) 介護サービスの現況

本地域には、コンブ採取期間に漁を行うために居住しているため、介護を必要とする居住者はいない。

(8) 教育及び文化の現況

教育については、ピーク時の昭和 32 年には 30 人の児童・生徒がいたが、その後は減少を続け、昭和 50 年に小学校、中学校ともに廃校となっている。

(9) 国土保全及び防災対策の現況

本地域は、太平洋の厳しい気象条件下にあり、波浪などによる海岸侵食がみられる。

防災対策については、全戸に防災行政無線の戸別受信機が設置されているほか、屋外拡声器も整備されているため、有事の際には緊急放送を行い情報伝達する。

また、停電などにより受信機が使用不能となった場合においても通信手段を確保するため、衛星携帯電話を配備しているほか、令和 2 年には、災害時にも水の安定供給が行われるよう、新たに耐震性の給水タンクを設置した。

消防体制については、自治会が主体となった自主防災組織を組織しているが、水利施設などの消防関連施設は整備されていない。

2 離島振興の基本的方針

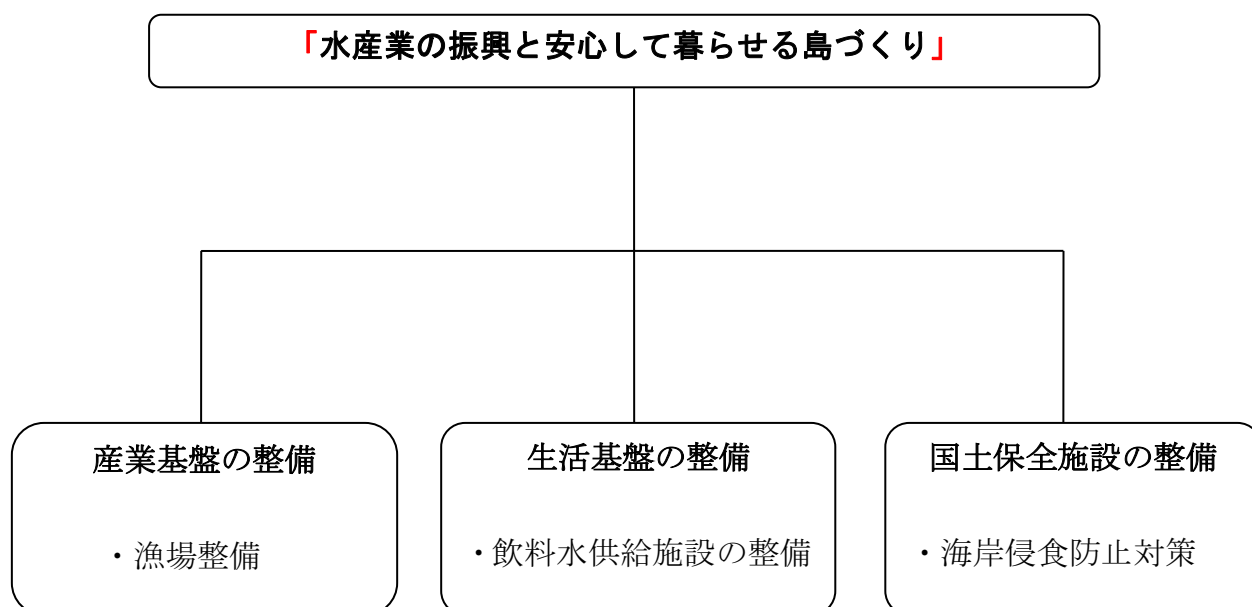
(1) 基本的方針

本地域は、付近には良質な漁場を有しており、漁場改良などの基盤整備を推進し、生産性の高い安定した水産業の振興を図る。

また、日常生活圏については厚岸町本土とほぼ一体化されているが、季節的に居住する住民の飲用水の確保など基礎的な生活環境の整備等を図るとともに、地震や津波などの災害に備えた取組を推進する。

さらに国土保全については、波浪などによる侵食や災害防止のため、護岸改修などの海岸保全対策等を強化し、豊かで安心して暮らせる島づくりを目指す。

◆基本的方針◆



(2) 離島の振興に関する目標

離島における人口の著しい減少の防止及び離島における定住の促進を図るといふ法律の趣旨に鑑み、目標を「現人口の維持」に設定する。

○参考数値

令和2年 8人（令和2年国勢調査）

3 離島振興の分野別対策

(1) 産業の振興

水産業については、主要な魚種であるコンブは、これまで漁場の造成などにより生産の増大を図ってきたが、近年において本格的な流氷接岸がないことから、雑海藻（草）が繁茂し、コンブの着生、生育が阻害され、資源は減少傾向にある。

このため、漁場機能の回復に向けたコンブ漁場の岩盤清掃を今後も引き続き推進する。

(2) 生活環境の整備

飲用水は、本土からの海底管の適正な維持管理を行い、安定的な飲用水供給に努める。

地域の集会施設として利用されている旧小島小中学校は、適正な維持管理を行い、住民の集会場所の確保に努める。

(3) 国土保全施設等の整備その他の防災対策

海岸侵食や災害を防止し、漁業活動の効率化を図るため、海岸保全施設の整備を図る。

防災対策については、住民の防災意識の高揚に努める。

(4) その他

○自然環境の保全

厚岸霧多布昆布森国定公園に小島及び周辺海域も指定されていることから、自然環境保全の取組に努める。

4 離島振興対策実施地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項（産業促進事項）

（1）産業の振興を促進する区域

小島全域

（2）振興すべき業種

漁業、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業

（3）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

① 産業の振興を促進する上での課題

漁業については深刻な後継者不足により年々経営体数が減少していること、それ以外の業種については参入見込みが極めて低いことが課題である。

② 上記課題への対応策（事業内容）

（漁業）

小島は、付近に良質なコンブ漁場を有しており、これまでコンブ漁場の造成などにより生産の増大を図ってきたが、近年において本格的な流水接岸がないことから、雑海藻（草）が繁茂し、コンブの着生、生育が阻害され、資源は減少傾向にある。

このため、コンブ漁場機能の回復に向けたコンブ漁場の岩盤清掃を今後も引き続き推進し、漁業の振興を図る。

また、漁業の担い手となる後継者等の育成・確保については、漁業環境の保全と合わせ、設備の近代化や労働条件の改善を図り、安全で快適な就業環境を整えると同時に、生業として安定的な収入が見込め、魅力ある職業とすることを目指す。

（漁業以外の業種）

小島へ漁業以外の業種が将来的に進出する可能性については、住民が季節居住であること及び本土と小島を結ぶ交通手段がないことから、現状では極めて低い状況にある。しかし、今後、漁業者がコンブの乾燥工程に新たな設備等を導入し、専従の常用従業者を従事させるなどした場合には、新たな業種として製造業が入り込む余地がある。

また、厚岸町では、北海道内では80年ぶり2箇所目となるウイスキーの蒸留所「厚岸蒸溜所」が平成28年11月から蒸留を開始しているが、今後、「厚岸蒸溜所」におけるウイスキーの熟成庫として、昭和50年に廃校となった小島の旧小中学校の校舎等が活用される見込みもあるなど、遊休資産の有効活用等による新たな展開によっては、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等の進出についても僅かな可能性が残されているため、遊休資産の活用方法について検討を進める。

- ③ 関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項
- (ア) 厚岸町：税制特例制度の周知、具体的な設備投資事例の情報発信
 - (イ) 北海道：税制特例制度の周知、具体的な設備投資事例の情報発信
 - (ウ) 厚岸漁業協同組合：設備近代化の促進

- (4) 計画期間
令和5年度～令和14年度（10年間）

- (5) 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資に伴う雇用者数
製造業	1件	1人
旅館業	1件	—
農林水産物等販売業	1件	—
情報サービス業等	1件	—

- (6) 評価に関する事項

本計画の推進管理と一体的に行い「北海道離島振興対策会議」において目標の達成状況について評価する。

